

平成 2 7 年旭市議会第 3 回定例会委員会会議録目次

決算審査特別委員会 平成 2 7 年 9 月 3 日（木）

付議事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
委員外出席者	1
事務局職員出席者	1
開会	2
委員長の互選	2
副委員長の互選	3
決算審査の日程及び各議案の審査方法について	3
閉会	5

決算審査特別委員会 平成 2 7 年 9 月 1 0 日（木）

付議事件	7
出席委員	7
欠席委員	7
委員外出席者	7
説明のため出席した者	7
事務局職員出席者	8
開会	9
議案の説明、質疑	1 0
議案の採決	1 0 6
散会	1 0 6

決算審査特別委員会 平成27年9月11日（金）

付議事件	107
出席委員	107
欠席委員	107
委員外出席者	107
説明のため出席した者	107
事務局職員出席者	108
開会	109
議案の説明、質疑	110
議案の採決	137
閉会	146

建設経済常任委員会 平成27年9月15日（火）

付議事件	149
出席委員	149
欠席委員	149
委員外出席者	149
説明のため出席した者	149
事務局職員出席者	149
開会	151
議案の説明、質疑	152
議案の採決	157
所管事項の報告	157
閉会	160

文教福祉常任委員会 平成27年9月16日（水）

付議事件	1 6 3
出席委員	1 6 3
欠席委員	1 6 3
委員外出席者	1 6 3
説明のため出席した者	1 6 3
事務局職員出席者	1 6 4
開会	1 6 5
議案の説明、質疑	1 6 6
議案の採決	1 8 8
所管事項の報告	1 8 9
閉会	1 9 5

総務常任委員会 平成27年9月18日（金）

付議事件	1 9 9
出席委員	1 9 9
欠席委員	1 9 9
委員外出席者	1 9 9
説明のため出席した者	1 9 9
事務局職員出席者	2 0 0
開会	2 0 1
議案の説明、質疑	2 0 3
議案の採決	2 1 6
所管事項の報告	2 1 8
閉会	2 2 5

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 3 日（木曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成27年9月3日（木曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

決算審査日程について

決算審査方法について

出席委員（9名）

委員長 平 野 忠 作

委 員 向 後 悦 世

委 員 磯 本 繁

委 員 米 本 弥一郎

委 員 林 晴 道

副委員長 飯 嶋 正 利

委 員 島 田 和 雄

委 員 宮 内 保

委 員 高 橋 秀 典

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長 景 山 岩三郎

副議長 伊 藤 房 代

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 曾 博 通

事務局次長 高 安 一 範

開会 午前10時37分

○議会事務局長（阿曾博通） 本会議でお疲れのところ、ご苦勞さまでございます。

それでは、決算審査特別委員会を開催するに当たり、委員長が選出されておられませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長者でございます磯本繁委員に座長を務めていただきたいと思います。

それでは、磯本繁委員、よろしくお願いいたします。

（座長 磯本 繁 座長席に着席）

○座長（磯本 繁） ただいまご指名いただきました磯本繁でございます。

委員長が選出されるまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、景山議長、伊藤副議長に出席いただいておりますので、景山議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

ただいま本会議におきまして、9名の皆様方に決算審査特別委員会委員を選任いたしました。これから、正副委員長の互選がございますが、本委員会は平成27年度の決算という大変重要な審査があります。十分なる審査をお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代える次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（磯本 繁） ありがとうございます。

それでは案件でございますが、決算審査特別委員会の正副委員長の互選の件につきまして。初めに、委員長の選出をお願いいたします。

それでは、どなたか推薦をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） では、平野忠作委員をお願いしたいと思います。

○座長（磯本 繁） ありがとうございます。

それでは、委員長に平野忠作委員をとのご意見がございました。

平野忠作委員の委員長でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○座長(磯本 繁) 異議なしと認めます。

よって、平野忠作委員が委員長に決定いたしました。

それでは、私、委員長と交代をいたします。

平野忠作委員、委員長席までお進みいただきまして、ご挨拶をお願いいたします。ありがとうございました。

(委員長 平野忠作 委員長席に着席)

○委員長(平野忠作) ただいま皆様方のご推挙により委員長を務めさせていただきます平野忠作と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、決算審査特別委員会の副委員長を選出を行いたいと思います。

それでは、どなたか推薦をお願いしたいと思います。

島田和雄委員。

○委員(島田和雄) では、飯嶋正利委員に副委員長をお願いしたいと思います。

○委員長(平野忠作) ただいま島田和雄委員より、副委員長には飯嶋正利委員がよろしいのではないかという意見がございましたけれども、それにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) ご異議なしと認めます。

それでは、飯嶋正利委員を副委員長とすることで行きたいと思いますので、飯嶋正利委員、ご挨拶をお願いします。

○副委員長(飯嶋正利) ただいま副委員長にご推挙いただきました飯嶋でございます。

平野委員長をお支えして一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長(平野忠作) ありがとうございます。

なお、ただいまの正副委員長の当選結果については、この後の本会議において議長より報告をしていただきます。

次に、事務局より協議事項がございますので、よろしくお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長(阿曾博通) 決算審査の日程と各議案の審査方法についてご説明いたします。

お手元に配付いたしました資料1をご覧ください。

決算審査の日程については、9月10日、11日、14日の3日間を予定しております。

審査方法ですが、一般会計の審査方法については、初めに歳入全般について審査を行い、歳出については、一つの款ごとに歳入歳出を併せて審査することとしております。

日程については、日にちで区切らずに、順次審査することとしております。

なお、特別会計と企業会計については、従前どおり会計ごとに歳入歳出を併せて審査することとしております。

また、執行部の職員の出席ですが、款ごとに入れ替わると時間もかかりますので、従来の区分どおり、四つに区分して対応していただく予定です。

説明は以上でございます。決算審査の日程及び各議案の審査方法についてご協議をお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 事務局の説明は終わりました。

ただいま、事務局より決算審査の日程及び各議案の審査方法についての協議がございました。

それでは、ご意見がございましたら、お願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） では、特にご意見がないようですので、決算審査の日程及び審査方法については、ただいまの事務局の説明のとおりということで決定をさせていただきます。

なお、一般会計の歳出の審査については、1款から順次審査していくということですが、1款は議会費となりますので、2款の総務費から審査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局より確認事項がありますので、よろしくお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿曾博通） それでは、確認事項を申し上げます。

ただいま、決算審査の日程と各議案の審査方法について決定をいたしました。また、執行部の説明者の出席につきましても、従前と同じ区分ということで決定をいたしましたので、その旨を執行部に事前に連絡したいと思います。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 事務局の確認事項は終わりました。

以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 0 日（木曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 0 日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 6 年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2 号 平成 2 6 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 6 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 6 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 6 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 6 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 6 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 6 年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（8 名）

委 員 長	平 野 忠 作	副委員長	飯 嶋 正 利
委 員	向 後 悦 世	委 員	島 田 和 雄
委 員	宮 内 保	委 員	米 本 弥一郎
委 員	高 橋 秀 典	委 員	林 晴 道

欠席委員（1 名）

委 員 磯 本 繁

委員外出席者（2 名）

議 長 景 山 岩三郎 副 議 長 伊 藤 房 代

説明のため出席した者（7 9 名）

副 市 長	加 瀬 寿 一	教 育 長	茅 田 哲 雄
秘書広報課長	飯 島 茂	行 政 推 進 課 長	佐 藤 一 則

総務課長	加瀬正彦	企画政策課長	横山秀喜
財政課長	林清明	税務課長	林利夫
市民生活課長	大木廣巳	環境課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	健康管理課長	加瀬幸重
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て支援課長	大矢淳
高齢者福祉課長	宮内隆	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	川口裕司	下水道課長	高野和彦
会計管理者	高木松夫	消防長	品村順一
庶務課長	角田和夫	学校教育課長	石見孝男
生涯学習課長	高木昭治	体育振興課長	加瀬英志
監査委員局長 その他担当職員	田杭平三 51名	農業委員会 農事務局長	岩井正和

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通	事務局次長	高安一範
副主幹	榎澤茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご苦労さまでございます。

今年の夏は猛暑に見舞われまして、大変な夏でございました。また、9月に入りまして、長雨の秋の連続ということで、大変に困っております。また、台風18号が愛知県の知多半島に上陸、日本海に抜けましたけれども、中部地方の皆さんは大雨で大変苦しんでおります。そして、また17号が太平洋上を今北上しておりまして、その関係でございましょうか、今度はその大雨が首都圏、北関東、栃木、茨城で、その雨がきょうのNHKの天気予報でございまして、千葉県東部、茨城南部に差しかかるとの情報がございますので、今後とも十分に天気予報を注視しなければならないと思います。

ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開催いたします。

本日、景山議長と伊藤副議長に出席をいただいておりますので、代表して景山議長にご挨拶をお願いします。よろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして、職員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成26年度の決算という大変な審査があるわけでございます。付託いたしました決算議案は8議案でございますが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なる審査をお願いしたいと思います。簡単ではございますけれども、挨拶と代えさせていただきます。平野委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さん、おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日からあす、そして来週の14日、この3日間にわたりまして、この決算審査特別委員会の審査をお願いしているわけでございます。審査をお願いする議案でございますが、ただいま議長からお話ありましたとおり8議案、平成26年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定についてをお願いするわけでございます。また、水道事業会計と病院事業会計につきましても、決算の認定と併せて剰余金の処分についての議決もお願いするものでございます。

執行部といたしましては、議員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案認定、可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩をいたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 4分

（傍聴議員入室）

再開 午前10時 4分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月3日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成26年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成26年度旭市水道事業

会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第 8 号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての 8 議案であります。

審査の日程ですが、本日とあすの金曜日、14日の月曜日の 3 日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第 1 号の一般会計については、初めに歳入全般について審査し、歳出については款ごとに歳入歳出を併せて審査を行います。

議案第 2 号から議案第 8 号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 号の審査を行います。

議案第 1 号、一般会計決算の歳入について補足説明がありましたら、よろしくお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 議案第 1 号、平成26年度旭市一般会計決算について補足説明をさせていただきます。

一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げているところですが、財政課からは歳入の概要等についてさらに補足説明させていただきます。

初めに、お配りしております平成26年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。

12ページをお願いいたします。歳入歳出決算総括表です。

まず、左の表、歳入について、1 款市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されております。市政を運営するに当たっての貴重な自主財源であり、歳入全体に占める決算額の構成比、これは22.8%となっております。

2 款の地方譲与税は、国税として徴収される地方揮発油税の収入額の100分の42と、同じく自動車重量税の収入額の1000分の407、これを国が市町村に譲与するもので、構成比は1.0%であります。

3 款利子割交付金は、金融機関等から利子等の支払いを受ける際にかかる県民税利子割収入額、これの 5 分の 3 を、県が市町村に交付するものであります。

4 款、配当割交付金は、株式会社などから配当等の支払いを受ける際にかかる県民税配当割収入額、これの 5 分の 3 を県が市町村に交付するもの、構成比は0.2%であります。

次に 5 款株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益が発生した場合にかかる県民税

株式等譲渡所得割収入額、これの5分の3を県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%であります。

6款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び事業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は2.4%であります。

続いて、7款自動車取得税交付金は、自動車取得税収入額の100分の95を市町村道の延長や面積で案分し県が市町村に交付するもので、構成比は0.2%です。

8款地方特例交付金は、国の施策である恒久的な減税による地方税の減収に対し、その一部を補填するために国が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9款地方交付税は、市町村間の税源の不均衡を調整し、全国どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、計算に基づいた一定額を地方公共団体へ交付するものです。

地方交付税のうち、普通交付税は標準的な行政経費に対する財源不足額を国から交付されるもので、特別交付税は市町村合併や災害など特別の財政需要がある市町村に対して国から交付されるもの、構成比は合わせて30.9%であります。

10款交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納入された反則金を原資に交通安全施設の整備等に充てる経費を国が市町村に交付するものであります。

11款分担金及び負担金は、市の行う事業により利益を受ける人からその事業に要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、保育園の保育料や給食費などが該当し、構成比は2.0%です。

12款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人からその受益に対する負担として徴収するもので、体育館の使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当し、構成比は1.3%です。

13款国庫支出金は、国が一定の義務ないし責任をもつ事業や事務についてその事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補助金などがあり、構成比は11.1%であります。

14款県支出金は、国庫支出金と同じように県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと国庫支出金と併せて交付するものがあり、構成比は4.3%であります。

15款財産収入は、市が所有する財産の貸し付けや売り払いなどにより得る現金収入で、公共用地の売り払い収入や、基金積立金の利子などが該当し、構成比は0.2%であります。

16款寄附金は、市が受ける金銭の無償譲渡で、使途が特定されない一般寄附金と、使途を限定した指定寄附金があります。

17款繰入金は、他の特別会計又は基金会計からの資金収入で、構成比は3.8%です。

18款繰越金は、前年度決算上における剰余金であり、構成比は9.6%です。

19款諸収入は、収入の性質により他の収入科目に含まれない収入で、延滞金、それから雑入などがあり、構成比は1.5%です。

20款市債は、学校や道路など公共施設の整備のための資金として国や銀行から長期で借り入れる地方債であり、構成比は8.4%です。

次に、13ページをお願いいたします。

歳入の状況で申し上げます。

歳入全体を財源別で見ますと、平成26年度の下から4段目ですが、一般財源の決算額をご覧ください。

市税など市が自由に使える財源である一般財源については226億5,137万2,000円で、前年度と比較すると一番右側のほうです、差引増減の欄、4億4,775万8,000円、2.0%の増となっております。増の主な要因は、市税、地方交付税などの増によるものであります。

一方、あらかじめ使途が定められている特定財源については92億9,176万2,000円で、前年度と比較すると、5億3,658万8,000円、5.5%の減となっております。減の主な要因は、国・県支出金が減ったことによるもの、その下の段になりますが、自主財源と依存財源で見えますと、市税のほか、使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金など市自らの権限で調達できる財源である自主財源が前年度に比べ2億8,281万6,000円、2.2%増加しており、資金調達の面で財政運営の自主性と安定性が確保された数値となっているものと思います。

それでは、決算書をご用意ください。338ページをお願いいたします。

まず最初に、平成26年度旭市一般会計実質収支についてご説明いたします。

歳入の総額は319億4,313万4,000円、歳出の総額が285億7,411万2,000円で、歳入歳出の差し引き額が33億6,902万2,000円となりました。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源として（2）にあります繰越明許費に係る分として11億6,022万5,000円、これは、6月議会でご報告申し上げましたとおり、飯岡中学校改築事業、それから津波避難道路整備事業をはじめとする18事業に係るものであります。

次の（3）事故繰越しに係る分については2,280万2,000円でありまして、これにつきましても6月議会でご報告申し上げましたが、蛇園南地区流末排水整備事業をはじめとする4事業

に係るものであります。

この2つの繰越財源の合計が11億8,302万7,000円で、これを差し引いた平成26年度の実質収支が21億8,599万5,000円であります。

次に、主な歳入として、地方交付税と市債についてご説明いたします。

すみません、戻っていただきまして22ページお願いします。

9款地方交付税の内訳として、備考欄1 普通交付税が83億1,444万1,000円で、前年度比4,599万円、0.6%の減となりました。減の主な要因は基準財政収入額の地方消費税交付金の増などによるものであります。

備考欄2 特別交付税は15億6,145万7,000円で、前年度比4億8,246万円、44.7%と大幅な増となっております。増の主な要因は、震災復興分で約5億1,200万円が増えたためであります。

49ページをお願いいたします。下のほうになります。

20款の市債については、収入済額26億9,040万円となっております。

次のページをお願いします。それぞれの起債が並んでおりますが、この中で合併特例債の対象となったものを申し上げます。

1目総務債については、1節総務管理債の備考欄1と2の繰越分を含めた道の駅施設整備事業債、3目の土木債については、1節道路橋梁債の備考欄1 蛇園南地区流末排水整備事業債から5の道路新設改良事業債までの5事業、それから4目1節の消防債については、備考欄1 消防施設整備事業債、5目の教育債については、1節中学校債の備考欄1、2の繰越分を含めた飯岡中学校改築事業債、それから備考欄3 中学校大規模改造事業債、備考欄の4 中学校屋外運動場整備事業債、それから2節の小学校債の備考欄1 小学校大規模改造事業債のうち8,210万円、これら13事業の事業債が合併特例債で手当てできております。

これらを合計いたしますと13億4,770万円となりまして、臨時財政対策債を除く借入額全体の90.4%を占めており、有利な財源確保ができたものと考えております。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置されるものであります。

続いて6目臨時財政対策債について申し上げます。臨時財政対策債は、国が地方交付税の財源不足に対処するため、地方交付税として交付されるべき額の一部として発行される交付税の代替財源であり、収入済額は11億9,900万円、借入額全体の44.6%を占めており、この臨時財政対策債については元利償還金の100%が交付税措置されるものであります。

以上で財政課の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、税務課から平成26年度の決算について補足説明をいたします。資料につきましては平成26年度決算補足資料をお配りしてありますので、そちらをご覧ください。

（発言する人あり）

○税務課長（林 利夫） それでは、平成26年度の市税の収納状況等について概要をご説明いたします。

なお、国民健康保険税関係につきましては、国保特別会計の決算審査時にご説明いたしますので、説明は省かせていただきます。

それでは、1ページお願いいたします。初めに①市税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。

上の表は市税で、Aの平成26年度の調定額については84億6,593万1,881円で、前年度と比べ約80万円の減となりました。

Bの収入済額は、72億8,526万8,363円で、前年度と比べ約1億2,300万円の増となりました。

次に、Cの不能欠損額は、1億1,742万559円で、前年度と比べ約1,200万円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは市税全体の平成26年度末の滞納額でありますけれども、10億6,352万9,204円で前年度と比べ約1億1,200万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成26年度の現年分が97.07%で、前年度と比べ0.11ポイントの増となり、滞納繰越分が17.68%で、同じく前年度と比べ2.42ポイントの増となり、現年滞繰合計では前年度から1.47ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いいたします。

この表は、市税の税目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに市民税ですが、個人分については一番右側の収入済額増減になりますけれども、前年度と比べ2,710万円の増となりました。増の主な理由は、給与所得、営業所得、均等割及び収納率の増によるものです。その下の法人分については、約930万円の増となりました。

これは、一部企業の収益の改善というふうに考えております。

次に、固定資産税については前年度と比べ7,970万円の増となりました。

下のほうになりますけれども、都市計画税については前年度と比べ670万円の増となりました。

どちらも増の主な理由は、収納率、新築家屋及び太陽光発電整備事業者の増によるものでございます。

以上で、市税合計で前年度と比べ約1億2,300万円の増となりました。

続いて、1ページ飛びまして4ページお願いいたします。

この表は税目別の収納率の前年度対比です。各税目について前年度を上回り、下段になりますけれども、市税合計では前年度と比べ1.47ポイントの増となりました。

次に、5ページをお願いいたします。

差し押さえ処分の前年度対比です。上の表は、不動産や預貯金、給与等の差し押さえ件数で、平成26年度は合計924件で、平成25年度と比べ144件の増と多くの差し押さえを行いました。また、差し押さえによる充当額も平成26年度は約1億2,700万円と前年度と比べ2,000万円の増となっております。一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、平成26年度は5,215件と前年度と比べ513件の多くの財産調査を行っています。

次に、6ページをお願いいたします。

過去5年間の収納率の推移です。上の表の①は市税で、平成26年度の現年分と滞納繰越分の合計は、平成22年度から4.5ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びております。

次に、7ページをお願いいたします。

過去5年間の収入未済額の推移です。上の表①は市税で、平成26年度の現年分、滞納繰越分の合計は10億6,352万9,204円で、平成22年度と比べ約3億3,000万円の滞納額を縮減できました。

次に、8ページをお願いいたします。

過去5年間の夜間休日納付窓口の状況です。上の表は夜間休日窓口の合計で、平成26年度は5,934万1,222円の納付がございました。

以上のとおり、平成26年度の決算の概要をご説明いたしましたが、今後も滞納整理に当たっては税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 皆さんご苦労さまでございます。歳入に関して伺いをいたします。

決算書の28ページから国庫支出金が出ております。それから、32ページからが県の支出金が出ています。それで、この両方を説明資料12ページを見ていただくと、左側の表の13、14ですが、この歳入金額、決算額を見ますと、予算額に対する収入割合はどちらも80%台前半で、金額も億を超えるという大きな金額になっています。

せんだって、県の支出金については、震災の復旧がなりつつあるので減っているというような説明がございましたが、この予算額に対して大きく収入が減っているという中身についてお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 国庫支出金と県支出金が大きな減になった理由ということであります。

基本的には事業費が減ったもの、それから繰り越しによる当年度の減であります。まず、国庫支出金で大きなものですが、臨時福祉給付金給付事業費補助金、これが約1億5,000万円、それから繰り越しによる減といたしまして、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、これは3月補正で全額そのまま繰り越したものです。これが1億9,000万円強、それから、繰越事業の分として社会資本整備総合交付金、これは蛇園南地区の流末排水ですとか、橋梁維持補修事業などですが、合計で2億5,000万円ということであります。

これら事業の減が国庫支出金の減になったと、それから県支出金ですが、これも同じように事業費の減が幾つかあります。

まず、被災者住宅再建支援事業費補助金、これはほぼ終わってきているということで、実際には補助金の申請がそれほどなかったということで5,000万円の減、それから、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援補助金、これがやはり5,000万円の減、それから、障害者自立支援給付費等負担金ということで、これが約3,000万円ということで、それから、3月補正のプレミアム付商品券市町村交付金、これが3,000万円超えの減ということであります。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） やはり、震災の復旧がなりつつあるという、県のほうでは思っているということですが、市としてはその辺はどのように考えているのか。

やはり、ほぼ終了に近付いていると、住民の皆さんの様子も見ながら、どのように考えて

いるのか、お伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。いや企画政策課長。すみませんでした。

○企画政策課長（横山秀喜） 被災のほうはほぼ終了したかという、かなり難しいご質問かなと、市長のほうのいろいろなご挨拶なり施政方針なり、その中からは、一応最重要課題としてやっていくというようなことであります。

それについて各課とも取り組んでいるというようなことであります。企画政策課のほうからいけば、被災した方々に対する、住宅を被害を受けた方、これらに対して補助事業をやっていますが、ほぼ対象者は捉えて、個別にどうですかというようなことも行っており、できています。

また、対象になっても、まだ実行していないというような方々は、建てていいかどうかまだ悩んでいるですとか、そういうのは若干ありますが、基本的には進んでいるのかなというような感じはしています。

かなり難しい質問です。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

恐らく、ハードの部分ではだいぶ進んでいるのかなと思います。せんだって絆1000キロリレーが飯岡から市役所までありましたけれども、私も応援に行きましたが、飯岡の沿道では、本当に住民の方外に出て応援してくださっているんですね。

恐らく、そういったオリンピックですとか、リレーに希望や夢を見出していらっしゃるということだろうと思うんです。ですから、ハードの面がほぼなりつつあれば、あとはソフトの面、心の面に寄り添っていただいて、さらなる復旧、復興を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） これは答弁いいですか。

○委員（米本弥一郎） いいです。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、29ページから12款5目消防手数料ですね。備考欄に、危険物施設許可申請手数料、これちょっと内訳をお伺いしたいのと、許可申請ということですから、

一番最初だけのものなのか、継続的に入ってくるものじゃないのか、ちょっと聞きたいと思います。

それから、43ページ、16款1項1目ですか、これは。一般寄附金備考欄1災害見舞金なんですけれども、これも内訳どのようなものであるのか、また一過性なのか、継続的にいただけるようなものであるのか、お伺いをしたいと思います。

最後、3点目ですね。49ページ、19款5目残余財産清算収入、備考欄1都市開発公社残余財産の清算収入ということですが、これはどこで計算式どのような計算のもとで、この金額が弾き出されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 初めに消防手数料ですが、これは消防費の所でもう一遍お聞きしていただければと思います。申し訳ありませんが、担当課がおりませんので内訳はご容赦願います。

それから、私からは49ページの土地開発公社残余財産の清算収入ですが、これは土地開発公社の解散をする時のいろいろな説明の中で一度説明が済んでいるかと思いますが、土地開発公社、現金と土地を持っておりました。その中の現金分について解散後に一般会計のほうに入れたということで、ちょっと数字の説明は資料持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、決算書の43ページです。災害見舞金の1,068万4,956円、これは一過性のものか、来年度ももらえるものかというご質問です。

これにつきましては、個人及び団体からの寄附金となっています。ですので、具体的には個人13件で583万、団体53件で485万4,956円という数字ですけれども、これは災害復興基金積立金に積み立てております。ですので、来年もこういうのがあれば受けられるということで、額等について保障されているものではございません。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 国保税も、ここで質問するということでしょうか。国保会計の時に質問するということで、国保税については……

(発言する人あり)

○委員長（平野忠作） 今、歳入についてだ。

○委員（島田和雄） いや、国保税の説明なかったですね。

○委員長（平野忠作） そう、まだ担当課が来ていないから。

○委員（島田和雄） それでは、じゃ、2点ほど質問します。

まず最初に財政指標なんですけれども、説明資料7ページに将来の財政負担ということで財政指標が出ておりますけれども、今回、示されているこの財政指標を見てみましても、財政のほう、本当に順調に推移しているのかなというふうに感じております。

この表を見てみましても、実質公債費比率は9.9%ですか、合併のころは18%以上でいろいろと皆さんにいろいろと言われていたんですけれども、今はこれだけ下がったということでございます。将来負担比率でも、このように100%を超えていたのが今は41.1%ということで、相当下がってきておりまして、いいふうに順調に推移しているのかなというふうに感じております。

これにつきましては、こういったことを担当されてきました皆さんのおかげということで、感謝をまず申し上げたいと思います。

質問としましては、実質公債費比率であります、これは標準財政規模を分母にして、その年に支払いをした公債、どのくらいの借金にかかわるお金を払ったかということだろうと思いますけれども、26年度において償還された、主な償還金額はだいたい計算上で出ているわけですので、償還された借金の項目ですか、大きいもの。こういったものがあつたか、いろいろな借金していると思いますけれども、起債を起こしていると思いますけれども、その中で主なもの何点かお示ください。

それと、もう一つは一般質問でもちょっと触れましたが、市民まちづくり活動支援事業ですか、たしかこれ決算書の89ページに出ていると思いますけれども、市民まちづくり活動支援事業ですか、これについてですけれども、この事業の中でどのような事業が実際に行われているのかについてお伺いします。

○委員長（平野忠作） ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

じゃ、ほかに質疑ございませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 決算書の24ページからになります。使用料及び手数料、収入関係ですけれども、昨年、使用料等の改正踏まえて、昨年と比べて使用料全体としてどのように変化しているのか。

また、その中で大きく収入減になっているもの、増になっているもの、そのあたりお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 使用料、手数料、昨年と比べてということで、大きく増えたものというのは特にございません。減ったものとして、塵芥処理手数料が約1,000万円弱、それから海上キャンプ場の使用料が150万円強、逆に増えたものとしては市営住宅の使用料、これが収納率の向上も含めて300万円ちょい、それから飯岡の市営プールですが、これの使用料がゼロだったものが約120万円ということで増えたということであります。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 48ページの市債についてお伺いします。

やはり、この説明資料を見ますと、左側の表20番ですが、やはり予算額に対する収入割合が69%と、大変予算に対して決算額が低いことになっています。もちろん、むやみに借金をしろということではないんですが、いわゆる世代間の公平、時間的な公平というようなことも考えると、適切な市債というのは起こすべきだと思うんで、この恐らく3分の2ぐらいになっているこの理由についてお尋ねします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 確かに、市債については予算に対すると70%弱の借り入れということで、市債が増えなかったというところではいいんですが、逆にこれは事業が翌年度へ繰り越しとなったもの、それから執行額そのものが減ったものということで減になっているもの

で、事業を申し上げますと、先ほど繰越事業等でご説明しておりますが、飯岡中学校の改築事業、これが大きく繰り越しになった。それから、蛇園南地区流末排水事業、これも繰り越しになったということで、あと事業費の減としては道の駅施設整備事業、これが事業費が若干減ったと、それから、飯岡海上連絡道路、これも当年度できる事業が減ったということ、それから繰り越した分もあるということで、大きな事業の中で事業費の減や繰り越しがあったということによるものであります。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 今、きょう配られました税務課からの資料、その5ページ、差し押さえ処分なんですけど動産で1件あるんですよ、5万8,000円のね。それに対して、差し押さえ額690万、これちょっといきさつを教えてくださいんですが。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） この動産差し押さえで充当が5万8,000円なんですけれども、これはインターネット公売にかけたものでございます。

実際、品物というか、何かということですけども、食器類が主なものでございます。実際、インターネット公売かけたんですけども、食器類ですので皿1枚100円とか200円とか、そういう金額ですので、件数は多かったんですけども、充当額としては5万8,000円程度しかなかったということでございます。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） じゃ、皿は1枚じゃなくて複数枚ということで、何だかこれも差し押さえ額が結構大きいんで、開きが大きいんで、ある程度の市としての試算ができなかったものなのか。複数枚だったらばらして、もうちょっと細かくするとか、そういうような対処はできないのか、お願いします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） 複数枚というか何百枚という、たしか枚数だったと思います。ちょっと細かい数字、ちょっと今すぐ出ませんけれども、相当のある宴会場なんですね。宴会場の要は備品ということで、それをインターネット公売にかけたものなんですけれども、件数的には相当あったんで、差し押さえ額としては金額的にかなり大きいんですけども、実際、

インターネットにかけてみると、やっぱりどうしても金額がどうしても上がらなかった。これしか、要はできなかったということ……

(発言する人あり)

○税務課長(林 利夫) それと、あとインターネットでは品目というか、品物を基に公売にかけていますので、ですから皿1枚でも、10枚でもということで、それは入札できるような状態になっております。

○委員長(平野忠作) ここで、委員の皆様にお知らせいたします。

歳入の質問でございますが、一括して自分で項目を決めてやっていただきたい。その都度やっていきますと、議事の進行がちょっと遅れますので、その点をご留意をよろしくお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長(加瀬正彦) それでは、議案の第1号に係ります補足説明ということで、今、きょう机の上にお配りしてございました平成26年度一般会計人件費決算というのをお配りしてあります。これをご覧いただきたいと思います。

この資料は、一般会計決算書の、これは2款だけではございませんけれども、各款の2節から4節までの給料、職員手当と共済費のそれぞれを集計したもので、26年度決算と25年度決算を比較しております。この表には常勤の特別職も含まれているということでございます。

初めに、給料ですが、26年度24億8,959万144円、25年度25億3,665万8,574円と比較いたしまして、差し引き4,706万8,430円の減となりました。

次に、職員手当、これは26年度12億4,414万3,973円、25年度12億2,868万5,942円と比較いたしまして、差し引き1,545万8,031円の増となりました。

各手当の詳細は後ほどご説明いたします。

次に、表の下から3行目の共済費、26年度7億8,432万7,214円、25年度7億8,789万7,394円、差し引き357万180円の減となっております。

合計では、26年度45億1,806万1,331円、25年度45億5,324万1,910円と比較して、差し引き3,518万579円の減となりました。

減額となった主な要因でございますが、職員数が前年度と比較して13名の減となっていることによるものです。

続いて、職員手当の各内容ということでご説明申し上げます。

決算額は記載のとおりでございます。扶養手当でございますが、支給人数は329名、1人1か月当たり約1万7,500円となっております。減の要因は、支給人数の減によるものでございます。

次に、住居手当です。支給人数は73名、1人1か月当たり約2万5,400円となっております。前年度と比較して、ほぼ横ばいという状況。

次は通勤手当です。支給人数は571名、1人1か月当たり約6,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、平成26年人勧による増改定によるものがございました。

次に、時間外手当です。支給人数は282名、1人1か月当たり約2万4,200円でございます。前年に比べ、約53万円の減となっております。

次に、管理職手当です。支給人数は152名、1人1か月当たり約3万2,600円となっております。減となった理由は、管理職人数が減少したことによるものです。

次に、期末手当です。支給人数は672名です。支給は6月と12月と年2回でございます。1人1回当たりの平均は、約43万4,100円です。約1,325万円の減となった要因ですが、支給人数の減によるものです。

次に、勤勉手当です。支給人数は665名で、1人1回当たりの平均は約24万1,500円となっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違う要因でございますけれども、これは特別職のほか産休、育休等の関係の時期等がございます。約2,639万円の増となった主な要因といたしましては、平成26年人勧による増改定によるものでございます。

これは、期末手当、勤勉手当のうち勤勉手当に0.15月分増になったということがございました。

次に、児童手当です。支給人数は174名で、1人1か月当たり約1万8,200円となっております。前年度と比較してほぼ横ばいでございます。

次に、宿日直手当です。これは、日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される手当として、1人1回4,200円を支給しているところでございます。

次に、休日勤務手当です。支給人数は90名で、1人1か月当たり約1万5,300円となって

おり、ほとんどが消防職員でございます。増額の要因は、代休での対応が昨年より減ったことによるものでございます。

次に、特殊勤務手当です。支給人数は83名で、1人1か月当たり約2,600円となっており、これもほとんどが消防職員でございます。前年度と比較いたしましてほぼ横ばいでございます。

最後に、夜間手当です。支給人数は97名で、1人1か月当たり約5,500円となっており、前年度と比較して約35万円の減となっております。

なお、2枚目の資料は病院会計を除きましたほかの全会計の人件費決算資料について参考として添付したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 議案の審査は途中ではありますが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○委員長（平野忠作） 引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。補足説明がありましたらお願いします。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） それでは、秘書広報課の所管事業についてご説明申し上げます。

決算に関する説明資料により、説明をさせていただきます。ご用意お願いいたします。この後、各課より順次説明申し上げますが、この説明資料の主な施策に関する事項に基づく説明が基本となりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、23ページをお願いいたします。

広報活動費でございます。決算書では71ページになります。

決算額は1,998万円でございます。大きな項目としては、広報あさひの発行経費で、広報2万2,300部の印刷費として1,041万6,320円、新聞折り込み2万570部で、561万1,653円でございます。ご承知のとおり、毎月1日号、15日号の月2回で、年24回発行しているものでございます。

中ほどより少し下の方になりますが、市民便利帳の作成経費でございます。この事業につきましては、日常生活にかかわりの深い各種手続きや届け出の方法、公共施設の案内等をまとめたものでございまして、3年おきに作成しているものでございます。

事業費は252万7,200円、発行部数は2万3,000部で昨年12月に区を通じて全戸配布したものでございます。

その下になりますが、ガイドマップの作成経費でございます。道路や公共施設、避難場所のほか、写真を用いて市の産業や行事等も紹介するもので、5年おきに作成をいたしているものでございます。

事業費は113万4,000円、発行部数は2万部で、市役所本庁や各支所などに設置いたしまして、旭市を訪ねられた方々等に手にしてもらい、市のPRに資するものでございます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、企画政策課のほうから同じく決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

次のページ、24ページをご覧ください。道の駅施設整備事業です。決算書では81ページから83ページになります。

決算額は2億8,448万9,000円で、歳入の地方債は合併特例債です。事業内容につきましては、委託料、調査・設計委託料の建設工事施工監理が平成26年度と27年度の2か年による債務負担行為による委託で、記載している金額は平成26年度分です。

次に、工事請負費につきましては道の駅建設工事となります。造成工事は平成26年度に完成しました。その下からの建築・外構工事、電気設備工事、機械設備工事、厨房設備工事につきましても、平成26年度と27年度の2か年による債務負担行為による工事で、記載している金額は26年度分です。

次に、負担金補助及び交付金につきましては、水道管布設工事負担金で国道126号から道の駅まで水道管を布設したものです。

次に、投資及び出資金は道の駅の管理運営を行う第三セクター、株式会社季楽里あさひへの出資金です。この会社の資本金4,400万円のうち旭市が70%の3,075万円の出資をしております。

次に、その他事務費等は、需用費や役務費、アドバイザー手数料などです。下の表は平成25年度の事故繰越し分となります。

平成26年度は道の駅の管理運営を行う第三セクターの設立に向けた準備や、直売を行う出荷者協議会の設置など関係者との協力体制を作ることができ、また工事につきましても計画工程に基づき各種の建設工事に着手したことにより、今年度の開業に向けた事業の進捗を図ることができました。

続きまして、25ページをお開きください。

「がんばろう！旭」復興支援事業です。決算書では83ページになります。決算額は1,077万9,000円で、財源は全額災害復興基金を充てております。

事業内容につきましては、①の復興イベント開催事業として64万462円、これは東日本大震災から約4年が経過した中で演歌歌手の八代亜紀さんをゲストに迎え、震災から頑張っている地元の方々や旭の魅力を再発見するステージをNHK千葉放送局と共催で行ったものです。

次に、②の「がんばろう！旭」復興支援事業補助金ですが、ここにあります10事業に対して1,013万9,000円を補助したものです。

次に、事業効果ですが記載のとおりとなります。

続きまして、27ページをご覧ください。これは、平成25年度より実施しております定住促進奨励金交付事業です。

決算書では89ページになります。決算額は3,350万円で、財源は全額地域振興基金を充てております。事業内容につきましては、定住を目的に新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設購入または中古住宅を購入した人に対し、取得費用の一部として50万円を交付するものです。

平成26年度は新築住宅の建設購入が54件で2,700万円、中古住宅が13件で650万円を交付いたしました。この事業に伴う転入者は67世帯166人でした。

続きまして、28ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業です。決算書では89ページから91ページになります。

決算額は4,677万7,173円で、財源のその他は車体広告料8事業者分を掲載したものです。

運行実績につきましては、市内4地区を5台のバスで運行しており、延べ9万1,847人の方にご利用いただきました。

負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業費補助金4,578万6,772円については、運行経費から料金収入を差し引いた金額を運行事業者である千葉交通株式会社へ助成するものです。

なお、干潟地区ルートにつきましては、国庫補助金がありましたので、運行経費から料金

収入と国庫補助金を差し引いた金額となっております。

続きまして、29ページをご覧ください。

旭駅バリアフリー施設整備事業です。決算書は95ページになります。

決算額ですが、5,300万円で財源は県支出金435万4,000円と、残りは一般財源になります。この事業はＪＲ東日本が行ったバリアフリー整備工事に助成したものです。補助対象の工事費は総額１億5,900万円で、これを国、ＪＲ、市の３者で３分の１ずつ負担したものです。

この工事によりまして、上り線と下り線の駅ホームを結ぶ跨線橋に２基のエレベーターが設置されたほか、バリアフリー新法に対応したスロープが設置されるなど旭駅のバリアフリー化が図られ、駅利用者の利便性が向上いたしました。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課で所管しております事業のうち、コミュニティ育成事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料26ページをお開きください。また、決算書は87ページから89ページになります。87ページ、２款１項10目地域振興費、備考欄２コミュニティ育成事業になります。

それでは、本事業につきましては、市内各地区の集会施設の建設や修繕及び祭り用備品等の購入、地区住民のコミュニティの育成を図ることを目的とする事業に対し、補助金を交付するものであります。

各種事業に対する補助率及び上限額は、旭市コミュニティ育成事業補助金要綱によりまして、地区集会施設の修繕につきましては補助対象経費の２分の１以内で、限度額は200万円となります。

また、一般コミュニティ助成事業につきましてはコミュニティ活動に必要な施設、設備または備品の購入が対象でありまして、限度額は250万以内となっております。

26年度はございませんでしたが、地区集会施設の新築及び改築につきましては対象経費の10分の６以内で限度額700万円となっております。平成26年度は、この表に記載されておりますとおり修繕事業が７件で、補助額はトータルで310万円となりました。

また、一般コミュニティ助成事業につきましては１件で、補助額は250万となっております。合計で決算額は560万円となりました。財源内訳といたしましては、地域振興基金からの繰入金310万円、自治総合センターからのコミュニティ助成金250万円であります。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、2款総務費について質疑に入ります。決算書のページ数は56ページから112ページであります。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 決算書の89ページ、備考欄の4出会いの場創出事業150万円ですが、これはたしかこの間も議会の本会議のほうで70人という話がございました。今までですね。

その内訳、70人なのか、70組なのかよく分からないというが1つと、あと今150万円、非常にこれ大事な事業ではないかなと思います。もう少し枠を大きくして、例えば中央病院あたりにも、もちろん今までもかけているでしょうけれども、もう少し積極的に大きな輪で広げていただければありがたいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それとその次、定住促進奨励金事業、新築54件、中古住宅13件ということで、その前年よりかなり大きな事業になっていると、この今後の希望、どのくらい出ているのか。また、この新築54件というのは、1年間に新築される中のどのくらいの割合になるのか、お知らせできればありがたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、89ページの出会いの場創出事業の本会議場で回答しました70人について、詳しくご説明いたします。

平成19年度からこの事業は始まりまして、平成20年度以降から現時点までの旭市役所に報告があった会員の人数でございます。実際、70人と申しまして、その内訳を申しますと、男性は市内しか会員になれませんので、男性は市内の方が37人で、女性の方は市内、市外とも会員になれますので、市内の方が17人、市外の方が16名で、合計で70人となっております。ただ……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） 組ではないです。もし会員同士であれば、2人というカウントになります。会員のあくまで報告のあった人数ということに……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） もし会員同士で……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） 実際、イベントにつきましては、会員のみが参加できるイベント、また、会員以外の方でも、特に女性なんですけれども、会員となっていない方でも参加できるイベントという形でやっておりますので、あくまでも市に報告のあった会員の人数が平成19年度は1件もありませんでしたので、平成20年度からきょうまでであった分です。

ちなみに、3月議会で市民生活課として報告したのが66人でしたので、一応今年度は4人、今の時点では結婚しております。あと、20年度からそれぞれ年度別にまで言ったほうが……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） いいですか。一応、年度別も把握しておりますので。

続きまして、150万円についてもう少し大きくしたほうがいいんじゃないかというご質問だと思います。こちらは、平成19年度から始まって、ずっと150万円で来ておりますが、イベントにつきましてはほとんど毎月近く実施しております。実際、昨年度、26年度ですけれども、イベント自体は15回企画しまして、4回ほど実施できなかったものもあります。やはり、何回もやっても、それほど人数が毎回毎回ということになってしまうので、集まらないというものもありますので、経費的にはほぼちょうどこちらで足りておりますので、これをまたさらに拡大してもどうかというのは、ちょっと今の時点ではこれを金額を増やすということは考えておりません。

ただ、県のレベルで今打ち合わせとか、また近隣との合同等をやっておりますので、そうした新たな取り組みというのを実施して、なるべくこうした婚姻数が増えるように現在努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、定住促進奨励金の事業につきましてご質問いただきました。前年度と比較してだいぶ伸びているというご指摘と、どのぐらいの新築の率に当たるか等のご質問です。

まず、前年と比較してということで、前年度は17件が該当して、今回は67件ということで、委員ご指摘のとおり、だいぶ事業費としては拡大してきています。新築件数が54件、これは市の新築のどのぐらいの率に当たるのかというご質問ですが、税務課のほうで確認しましたら、新築が359件あります。そのうちの54件ですから、ちょうど15%に当たる率になります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） まず、1点目の出会い系のほう、今、150万円で足りているということですが、予算が150万円だからこれでいいということじゃなくて、やはり積極的に、先ほども言いましたけれども、いろいろな方面かけていただいて、大きな輪でやっていただければありがたい。これはご要望でございます。

それと、今2点目の定住促進ということで、今、先ほどちょっと答弁漏れたんですが、今年度、どのくらいの今申し込み的なものがあるのか、これも先ほど、今15%と言いましたけれども、15%の方が新たに旭市に来ていただけるわけですから、非常にありがたいということなんで、今年度の申し込み等、分かる範囲で結構です。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 答弁漏れ、大変申し訳ありません。今年度の途中ということで、8月27日現在ということで、今資料をまとめてございます。それ現在では16件該当してございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、お願いします。

まずは、この説明資料の25ページですね。事業効果について、イベントなどの各種復興事業を行うことによりコミュニティの再生が図られたと、ちょっと僕、このイベントによって、肌感覚として再生が図られたということがちょっと感じられませんので、具体的にどの部分であるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、26ページ、これ下段の萩園区に祭り用備品の購入ということで付いているんですが、本市において祭りのある区の数、それから今回の応募数、それから決定理由ですね。あと、購入品目が分かれば教えてください。

それから、27ページ、67世帯166人が旭市に移住したということなんですが、その移住者のどこの地域から転出してきたのか。近隣なのか、他県なのか、その辺が分かればお伺いしたいと思います。

それから、決算書の95ページ、備考の一番上になりますか、カメラ設置工事ということなんですが、これは防犯ということで、どこの場所にどれだけのものが付いたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 何点かいただきました。

まず最初に決算資料の25ページ、「がんばろう！旭」で事業効果のほうで震災からの復興に向けた生活の安定とかコミュニティの再生、具体的にどういうものかというご質問です。

この事業内容記載事項で、10事業、②のほうあります。この中で、今まで震災前から行っている事業、例えばY・O・U・遊フェスティバルですとか七夕市民まつり、砂の彫刻、これらにつきましては、効果としては今までどおりの事業ではありますが、ここで追加で補助をすることにより、例えばより多くの宣伝効果を図りながら、より多くの観光客等を呼び込み、元気な旭市を見せていると、この辺はコミュニティという話よりは、そういう元気な旭市を再現している。

それと、コミュニティということに関して申し上げれば、例えば下のほうの事業で、復興飯岡リアル宝探しですとか、花と緑で旭を元気にするプロジェクト、それから住環境整備復興グループ、商店街事業所グループ、これらの事業に関しましては、基本的にベースとなっていますのはグループ補助金等で結成した人たちがさらに結束、コミュニティを図る、旭市を元気にするよという意味で、共同してイベント等をしかけています。それらの効果が非常に大きいのかなというふうに考えています。

定住促進の67件、できればどこから来たのか分かればというお話、質問でした。データをとってあります。まず、東総地域から、近場ですね、見えた方、銚子市からが14件、香取市からが5件、匝瑳市から10件、これで29件になります。この3市を除いた県内が16件です。それから、千葉県外が22件で、合計で67件という内訳になっています。

2問目のコミュニティはちょっとお時間ください。すみません。

○委員長（平野忠作） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課からコミュニティの育成事業につきまして、250万円の補助の関係なんですけれども、まず、1点目の市内で祭りをやっているところは幾つか。これは申し訳ないんですが、そうしたどこで、市内で何十件、何百件やっているというのはちょっとこちらのほうで調べておりませんので、それについてはちょっとご回答できませんので、申し訳ありませんが。

続いて、実際今回、萩園区の補助した内容ですけれども、2.2尺の太鼓、大太鼓ですね。こちらが1個と、あと締太鼓、五丁掛の締太鼓が2個と、その太鼓台が2個と、あと4本柱

台が4個という形で、全部ひっくるめまして269万円ほどかかったものに対して250万円補助をしているという形になります。

あと、何件くらい応募があつて、何件というお話です。こちらにつきましては、コミュニティの先ほどの修繕とか、建物の修繕と併せましてだいたい夏ごろに各区長、全区長に要望書を出してくださいとお願いしまして、だいたい9月ごろにコミュニティの修繕と併せて要望をいただいています。

こちらのコミュニティは250万円まで100%補助という形ですので、非常に応募が多いので、順々にやっております。これは県のほうでヒアリングをやるんですけども、一応市としては1つだけしか申請できないという形でやっております、もうあと10年先くらいまで順々に地区を順番にやっております。

26年度につきましては、萩園区という形で対応して補助をいたしました。

以上です。

○委員長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 防犯カメラの設置工事ということで、ご質問がございました。これは場所ですね。まず、基数は5基でございます。それと設置した場所ですが、JRの旭の駅前付近、それからJRの飯岡駅前、それから干潟駅前、それから銀座通り、旭の銀座通りですね。それと、旭農業高校北側の交差点付近ということで、5か所設置してございます。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、もう1点再質問したいんですけども、祭りのある区、たしか夏のお盆の時期ですか。ある集会というか、集まりに出た時に、市長一緒だったんですが、市長何か特定の数言っていたような気がするんですよ。

ちょっともしその辺、確認できればお願いしたいなと思うのと、あと、10年先まで応募がもう入っていると、順番ダブっていたんじゃないですかね。1年ずつ、こうやって割り振ったその辺の理由があれば。あと、10年までの計画の区が分かれば、後で資料いただけたらありがたいかなというふうに思います。

それから、27ページの移住者の関係、お伺いしました。これ理由は担当課としてどのようなことだと考えているのか、もし、これお金の面で旭市を選んでいただいているというような解釈であるのであれば、今後の施策というか、取り組みも変わってくるものかなというふうに思いますんで、その辺のところお伺いしたいと思います。

最後に、カメラですけども、カメラの映像はどなたが見られるような状況になっている

のか。ライブで見られるのか、どなたかがいつも監視できているのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 申し訳ありません。祭りの数は、市長ということでしたので、ちょっとまた今はちょっと、申し訳ないんですが手持ちの資料もございませんし、自分としてはちょっと調査したという記憶はありませんので、またこちらの中で考えさせていただきます。

ダブった区はないのかということで、基本的に順番につきましては、もう申し込みがあった区順という形で、順々に入れております。ですので、だいたい申し込み、本当に早いもの順じゃないですが、そうして、あと中身を確認させていただいた上で順々に入れておりますので、もう入った順という形でやっております。

ちょっと10年先なんですけれども、ちょっと今手持ちがございませんので、あとでちょっと一覧のほうをお渡ししたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 移住をした理由ということだと思います。

定住促進奨励金があるから旭市へ移住してきていると考えているかというご質問だと思うんですが、基本的には旭市の魅力全体で移住してくるのかな、もしくは、今計画を作っているに当たって、一部協力していただける方は転入転出の理由等をアンケートで協力いただいたりしています。その中で、例えば定住促進があるからというようなことを具体的に回答された方はいらっしゃいません。

正直言って、こんな制度があったんですねと、移住してから知ったという方も確かにいらっしゃいます。その辺は、私どものシティーセールスが非常に下手だなと、議会でもご指摘受けましたが、事前にこれだけの子育て支援策等も含めやっていますよ、だから旭市はいいところですよというようなところはもっともっとやっていかなくちゃならない部分かなというふうに思っています。

定住促進も、もっといっぱいPRしていきながら、ぜひ移住してきていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 映像なんですけれども、これはライブでは見られません。SDカードによる記憶、記録装置になって、そのSDカードを取り出して改めて見るという形になります。ですので、一定期間という形で記録をしたものを後で見ることができるということになります。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、3点ほどお伺いいたします。

説明資料のほうで25ページ、「がんばろう！旭」復興支援事業のほうの事業内容の②、「がんばろう！旭」復興支援事業補助金の内訳のうち、旭市夏期観光ポスター首都圏掲示事業、まずこちらの事業の具体的な内容をお伺いしたいということが1点です。

2点目に、27ページ、定住促進奨励金交付事業ですけれども、一般質問のほうでも質問いたしましたけれども、ここではその奨励金の目標値みたいのも設定されているようでしたら、その目標について、目標を管理していらっしゃると思いますので、対目標としては、今回67世帯ということで大きな伸びなんですけれども、どうだったのか、また、今後についてということでもお伺いしたいと思います。

それから、3点目28ページなんですけど、申し訳ありません、もし私の聞きそびれたったら申し訳ないんですけれども、干潟地区のコミュニティバスの国庫補助金分というのが差し引きで市の負担分という形でもって、今こちらに載っていると思うんですけれども、国庫補助金分についてお幾らなのかということと、もう1点、広告収入の総額、幾らぐらい入っているのか。

以上、お願いいたします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 何点かもらいました。今聞いて、今回答するというのは、多分漏れるかなとは思いますが、その時はまたお願いします。

まず1点目のポスターですね。ポスターの掲示等はどんな事業かということで、25ページ、決算資料に関するものの25ページです。これにつきましては、143駅、170か所に市の観光ポスター、これはB1判だそうです、を掲示するとともに県内の52駅にもポスターを配布し、元気な旭市夏期観光をアピールすると、そういう事業でございます。実施しているのは商工観光課ということになります。

それから、定住の目標値、この今年度の実績67、目標値管理をしていたらその数値はどういうことなのかということですが、残念なところ、ちょっと目標値管理というところまではまだ行っていません。予算額は気持ち、皆さん来ていただきたいということで、十分用意はしているんですが、そこまでちょっと至らないということです。

それから、今後も、先ほども林晴道委員のところお答えしましたが、PRをしながら促進していきたいというふうに考えています。今後の方針としましては。

それと、最後、バスですね。干潟地区の補助金、国庫補助金が入っていきまして、663万6,000円が入っています。もともとバスルートだったということで、その絡みで入っています。ただ、この補助金は縮小されるというふうには今聞いていますが、それを差し引いての実績で千葉交通と精算をしていると、そんな形になります。

以上です。

広告収入につきましては、記載のその他の所ですか、全額が広告収入になります。件数ですが、ちょっとお待ちください。8社分で、その金額になります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 先ほどは間違えちゃって、すみませんでした。

財政課長にお伺いしたいのは、ちょっと趣旨変えまして、実質公債費比率の——いいですよ、違う。

○委員長（平野忠作） だからページ数で56から112に関して、ある中で質問してくださいよ。2款の。

○委員（島田和雄） じゃ、これどこで聞くの。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） ちょっとしばらく休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄）　じゃ、1点だけ、89ページですけれども、市民まちづくり活動の支援事業ですか。これ一般質問でも聞きましたが、この補助金の対象といたしますか、実際に補助をされている団体というのは、どのような活動をされている団体でしょうか。

○委員長（平野忠作）　島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳）　それでは、決算書89ページ、市民まちづくり活動支援事業についてご説明いたします。

平成26年度につきましては、トータルで補助金については272万3,000円で、この内訳といたしましてスタート支援事業が4団体、ステップアップ支援事業が10団体、計14団体で合計272万3,000円となっております。

スタート支援事業、最初に1年目始める方たちなんですけれども、こういったものかといいますと、一応ざっと全部言いますと、1つ目があさひ魅力発信委員会というところで、旭市の魅力発信のためのホームページ作成、また2つ目が旭のまちとひとを育てる会、魅力あふれるまちと輝いているひとを育てる事業、3つ目がサーフタウンプロジェクト干物研究会、旭市の特産品を使用した新しい技術による干物の製作と販売、4点目が刑部岬自然環境研究会、既存遊歩道と周辺の清掃、整備、調査研究。

ステップアップ、10ありますので、ちょっと主なもので言わせていただきます。

1つ目がT O S S 東雲というところでありまして、旭市子ども観光大使育成事業。2つ目があさひ市物産市、旭市の資源を有効活用し商品化を目指す事業。また、旭市防災士・サービス介助士ネットワーク、復興観光を願う防災士とサービス介助士のネットワーク。あと飯岡市さん会、座頭市物語文学碑建設費3周年碑前祭、こういったさまざまな事業でもって26年度につきましては14団体に合計で272万3,000円補助しております。

○委員長（平野忠作）　島田和雄委員。

○委員（島田和雄）　今、いろいろな事業を説明していただきましたけれども、この事業のキーワードといたしますか、協働といったようなことが市と市民の協働ですか、これがキーワードになっていると思いますけれども、そういった観点から市が考えていたような事業といたしますか、そういったものと今現在の事業が一致しているのかどうか。これ以外には、市としてはこういったような協働というこの趣旨の中で、市民と一緒に事業をやろうとしていたものがあつたのかどうか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 旭市市民まちづくり活動支援事業につきましてなんですけれども、先ほど委員おっしゃられたとおり、協働によりまちづくりを推進するためというのが1つの趣旨でありまして、あと、補助するに当たっては、自主的で創意あふれる事業に対し、予算の範囲内で補助をするという形であります。

補助対象事業というのは、市民の福祉の向上及び公益上の必要性が認められる事業、また、市内で実施される事業であること。また、同一事業について市の財源による他の補助金を受けていないこと、1会計年度で実施される事業であることという形が補助の対象事業及び趣旨として示されております。

現在、26年度14団体と言いましたけれども、実際、市のほうだけで審査をしているわけではなくて、外部の委員も入った審査会でもって評価していただいて、予算の範囲内で委員のほうでこれは補助するべきだと決めていただいたものに対して市長に報告しまして、それで再度、きちっとした申請をいただいた上で交付決定をしているという形ですので、そうした市民まちづくり活動につきましては、外部の委員も入って正式に決めていることですので、これは市の求めるものと一致するという形で考えております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 申請した事業について審査をされて決定するというようなお話でしたが、この申請をして、審査で全部通っているんでしょうか。それとも、落とされた事業もあるということか、その辺について伺います。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 26年度につきましては、1団体落とされた事業であります。27年度につきましては、先日というか昨年度末に審査会をやりまして、全てが市民まちづくりでいいだろうということで、全て審査の結果、通っております。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 協働ということにつきましては、私も総合計画にも書かれておりますので、市もそういった方針でこれから進んでいくというような中で、総合計画に協働というように書かれております。

その中を見ますと、自分でまずは問題が起きた場合に、自分でまず問題を解決すると、自分で解決できないものについては地域で解決をするんだと、地域で解決できないものについて公的な部分で解決を図っていくと、よく言われる自助、共助、公助ですか、そういったことで問題を解決していこうというようなことが協働の趣旨の中に書かれていたわけでありましてけれども、そういった観点から、今取り組んでいる部分と整合性があるのかなというような感じがちょっとしたんですけれども、その辺についてはどうでしょうかね。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 協働という意味で整合性が図れるかということだと思います。

市民まちづくり活動支援事業の趣旨といたしまして、市の総合計画の基本理念である協働によるまちづくりを推進するためという形でありますので、基本的には理念に合致していると考えております。

先ほど、ちょっと1点ほど説明不足になったものがありまして、27年度につきまして、審査会にはかったものは全て通ったんですが、一次というか、書類審査の段階で2団体落としたものがありますことを一応補足いたします。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの林委員から質問いただいた一般コミュニティの助成事業ですが、ちょっと資料が届きましたので回答させていただきます。

一応、10年分について順に言わせていただきます。

平成28年度は江ヶ崎区、平成29年度は後区、平成30年度は十日市場岡区、平成31年度は椎名内中町区、平成32年度は神宮寺岡区、平成33年度は西足洗岡区、平成35年度が東4区、平成36年度が高生区、平成37年度が広原南区、平成38年度が神西区ということで、一応10団体順になっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 特に質疑がないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ではありますが、昼食のため1時まで休憩をいたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、社会福祉課に関連します事項につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料の30ページをお開きいただきたいと思います。

臨時福祉給付金給付事業でございます。決算書においては、117ページから119ページになります。

この事業は、消費税の引き上げに際しまして、低所得者に配慮した暫定的・臨時的な措置としての給付事業でございます。

決算額は1億3,707万8,000円で、全額国から補助されます。臨時給付金支給決定者は9,457人で、支給額は1億2,041万円です。事務費は1,666万8,006円で、事業費の総額は1億3,707万8,006円です。

続きまして、説明資料の31ページをお願いいたします。

地域生活支援事業でございます。決算書においては、123ページになります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者の皆さんが、地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように、さまざまな支援を実施したものであります。

事業内容といたしましては、障害者とその家族が持つ悩みごと等に応じて、指導や助言を行う相談支援事業や、手話通訳者等の派遣を行うコミュニケーション支援事業、障害者等に創作的な活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターなど、ここに記載のとおりであります。

事業費の総額は8,898万7,716円で、前年度と比較しますと11.7%の増、総額で932万円余りの増加となっておりますが、その一番の要因は、表中の委託料のうち、日中一時支援事業委託料として、経費が前年度よりも600万円ほど増加したことによります。理由といたしましては、利用人数の増加したことに加え、土曜日、日曜日の長時間利用が増えたことによる

ものです。

続きまして、説明資料の次のページ、32ページをお願いいたします。

自立支援給付事業になります。決算書は、125ページになります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、身体障害者・知的障害者・精神障害者への障害者福祉サービスを一元的に行うもので、サービスごとの給付費と利用人数につきましては、扶助費の欄に記載のとおりでございます。

事業費の総額は10億2,879万9,983円で、前年度と比較いたしますと6.8%の増、事業費で6,577万円余り増加しております。この要因といたしまして、ほとんどのサービスにおいて、利用人数、利用回数が増加したことによるものであります。

続きまして、説明資料の38ページをお願いいたします。

こども発達センター運営事業でございます。決算書は、141ページになります。

この事業は、平成25年4月に、海上保健センター内に旭市こども発達センターを開設し、「落ちつきがない」ですとか、「友達とうまくかかわれない」など、心身の発達に心配のある未就学児の成長を積極的に支援するため、そのための事業で、1日当たり10名を限度に受け入れをしているものであります。

指導体制といたしましては、日常生活における基本的動作を習得させるために、保育士及び看護師の資格を持った指導員を配置したほか、定期的に臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士などを配置いたしました。これらによりまして、集団生活に適用できるように対応していくもので、そのための運営委託料が1,567万4,300円、その他としまして施設維持経費、それらが225万481円となるものであります。

平成26年度は、事業開始2年目で、実利用人数29人、年間延べ利用人数は842人でありました。

以上で、社会福祉課に関連する事項の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、一般会計決算のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

同じく決算に関する説明資料により、説明させていただきます。

33ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では、131ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康保持及び生活の

安定のために必要な相談・支援、介護支援専門員の支援や要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。

事業内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付プランの作成を居宅介護支援事業所に委託したものであります。委託事業所数は、全部で30か所になります。作成委託件数が、新規作成に係る初回分が94件、2回目以降が1,611件で、合わせて1,705件の作成を委託いたしました。その他の事務費等につきましては、公用車等の維持管理費等で、事業費の総額は757万9,235円であります。

右上の財源内訳について申し上げます。

その他といたしまして、1,123万5,000円とありますが、これは介護予防サービス計画費の収入でございます。こちらから地域包括支援センター運営事業に757万9,000円を財源充当いたしまして、差し引いた365万6,000円をさらに老人福祉関係職員給与費へ充当しているところでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

生活支援事業関係でございます。決算書におきましては、131ページと133ページになります。

事業内容を記載順にご説明いたします。

生きがい活動支援通所事業につきましては、介護認定において、非該当となった方を対象に、デイサービスセンターでの日常動作訓練や健康チェック等を実施し、要介護状態への進行を予防するものであります。この事業は、市内の社会福祉法人でありますやすらぎ園と旭市社会福祉協議会に委託しており、利用者数は合わせて16人で、利用回数は延べ637回であります。

続いて、軽度生活支援事業でございます。

こちらにつきましても、介護認定におきまして、非該当となった高齢者のみの世帯を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助などの生活支援やひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査並びに見守りを実施する事業でございます。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会へ委託しているところでございます。利用者は1名で、利用回数は延べ98回でございました。また、このほかにひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査を390件実施いたしました。

続いて、家族介護支援事業でございます。

この事業の対象となられる方は、要介護4または5と認定され、日常生活自立度、これは

寝たきり度になりますが、B 2以上の区分に該当する65歳以上の方と同居して介護している介護者に対しまして、支援金を支給するものでございます。支給対象者は100人で、その内訳は、要介護4の方が37人、要介護5に該当する方が63人であります。支給額は月額1万2,000円と要綱改正前の適用者が8,000円で、年2回、10月と4月に支給しております。

続いて、外出支援サービス事業でございます。

これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に、車椅子用のリフト付き車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものであります。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会に委託して実施しているところでございます。利用者は31人で、延べ利用回数は889回でございました。

右上の財源内訳につきましては、一般財源で実施しており、その他の欄は利用者の負担金でございます。

以上で、議案第1号、高齢者福祉課の所管の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、議案第1号に関しまして、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

同様に、説明資料35ページをお開きください。決算書では、137ページになります。

出産祝金支給事業は、次代を担う子どもたちの健全育成に資するため、第3子以降を出産して養育する保護者へ20万円の祝金を支給し、出産の奨励と祝福をする旭市独自の事業でございます。26年度は、出産祝金20万円を74名に、制度改正に伴う経過措置の小学校入学祝金5万円を55名へ支給いたしました。財源につきましては、一般財源のみでございます。

続きまして、36ページのほうをご覧いただきたいと思います。決算書では、同じく137ページでございます。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、市独自の取り組みとして平成22年度に開始した事業で、満2歳になるまでの乳幼児を対象に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付するものです。平成26年度は、延べ1,028人へ購入券を給付したもので、実利用枚数は3万6,308枚となりました。財源につきましては、こちらも一般財源のみでございます。

次に、37ページをご覧いただきたいと思います。決算書では、137ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳から中学3年生までの医療費を負担する保護者に、当該

費用の全部または一部を助成するもので、平成26年度は延べ7万5,682件に対して子ども医療費を助成したものです。

内訳でございますが、入院が延べ622件、通院が延べ6万1,939件、調剤が延べ1万2,593件、柔道整復が延べ528件となりました。

財源でございますが、県補助の子ども医療費対策事業費補助金が6,337万4,000円でございます。補助率は2分の1でございますが、小学校4年生以上の通院及び通院に伴う調剤につきましては、補助対象外となっております。

それから、子ども医療費でお支払いしました高額療養費の相当分につきまして、国保会計から負担をいただくということで、この金額がその他として計上されておりました、187万8,023円でございます。

続きまして、39ページご覧いただきたいと思います。決算書では、141ページになります。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、給付金を支給したものです。対象児童数は7,335人、支給対象4,369世帯に対し、児童1人につき1万円をそれぞれ支給いたしました。給付総額7,335万円、その他支給に伴う費用678万4,488円、事業費総額は8,013万4,488円ですが、財源は全て国庫補助金でございます。

続きまして、40ページご覧いただきたいと思います。決算書では、145ページと147ページになります。

保育所運営費は、公立の13保育所のうち指定管理による干潟保育所を除く、12保育所の運営及び維持管理に係る費用並びに私立保育所5か所及び管外保育所27か所の保育実施に係る費用でございます。

主なものとしましては、公立保育所の臨時保育士、延べ616名の賃金並びに私立保育所運営委託料及び管外保育委託料でございます。

工事請負費の主なものは、飯岡地区三川保育所及び飯岡中央保育所の解体と跡地処理で1,973万1,600円、3歳児保育室へのエアコンの新設が8保育所10台で、専用コンセント設置などの電気工事を含みまして664万5,119円です。

財源は、国県支出金が2億2,946万5,462円、保育料等のその他収入が3億4,022万7,379円でございます。

なお、平成26年度より経済的支援としまして、第3子以降の保育料の無料化を実施しております。これにより300人、延べ3,530月分、6,233万5,000円の保育料を軽減する結果となり

ました。

続きまして、41ページをお開きください。決算書では、149ページになります。

私立保育所すこやか保育支援事業は、私立保育所の運営や保育士等の処遇向上を図るため、補助金を交付する事業でございます。

内訳は、予備保育士設置事業として、4保育所へ1,287万2,759円、保育士処遇改善臨時特別給付事業として5保育所へ1,179万円、総額2,466万2,759円を助成したものでございます。

財源としましては、国庫補助金が884万2,000円、県補助金が729万4,000円でございます。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費について質疑に入ります。決算書のページ数は、112からページ150でございます。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、2点お伺いいたします。

まず、説明資料のほうだと37ページ、決算のほうですと137ページになります。

子ども医療費助成事業に関してであります。

お伺いしたいのは、同じ決算書の137ページに、ひとり親家庭等医療費等助成事業がございます。こちらとの兼ね合いについてお伺いしたいんですけれども、実際、ひとり親家庭の医療費の助成に関しては、どういったお金の出方をしているのか、こちらの子ども医療費助成事業との兼ね合いでお伺いします。

もう1点、決算書の139ページ、備考欄12、つどいの広場事業ですが、これはいわゆるハニカムでよろしいですね。こちらの決算の前年比及び事業の実績、内容等をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） まず、子ども医療費助成事業とひとり親家庭の助成事業の違いということでございますけれども、子ども医療の助成に関しましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。ひとり親医療の助成でございますが、すみません、ちょっとお待ちください。

失礼しました。離婚、死亡等によって、ひとり親家庭になっている世帯の、18歳の年度末

までの児童を持つ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童や父母のない児童が、保険証を使って医療を受けた場合に、自己負担の一部を助成しますというような制度が、ひとり親家庭の医療費助成でございます。所得制限がございまして、適応になった場合、18歳まで母及び父と子どもさんが18歳の年度末までということに該当になりますが、子ども医療費助成のほうで中学3年生までが対象となっておりますので、児童に関しましては、実質的には母子家庭の高校生の方が対象になるというようなことでございます。

あと、続きまして、つどいの広場整備事業でございますが、つどいの広場ハニカムにつきましては、乳幼児を持つ親の子育てを支援し、乳幼児の心身の健全な育成の促進をするということで、ご承知のように南分館2階のほうで、つどいの広場ハニカムというようなことで、保育園に通っていない方のお子さん等において、子育て支援をしているところでございますが、平成25年度の年間の延べ利用ですが、4,899組、保護者が4,899人、児童が5,508人、1日平均で20組、平成26年度の利用でございますが、5,697組、保護者が5,697人、児童の利用が6,112人、1日平均で23組と若干増加しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 中学生までは子ども医療費のほうで助成して、そこから先、18歳まではひとり親家庭のほうでということで、ひとり親家庭が助成されることは理解しました。

すみません、ちょっと一つ数字を伺いたいですけれども、今、旭市内でのひとり親家庭の数、また、母子家庭になるとまたちょっと変わってくると思いますけれども、区別しているかどうかというのもありますけれども、もし数が分かりましたらお願いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 母子家庭等の数ということでございますけれども、正確な数字ということは、ちょっと申し訳ないんですが、把握できてございません。児童扶養手当と、あと制度を利用されている件数というのは、当然把握しているわけなんですけれども、所得制限等がありまして該当されない方がいるとか、あるいは、申請をしない方がいるとかということで、全体でどれだけ実際にあるかというのは、ちょっと把握できていないというような状況でございます。

ちなみに、ひとり親家庭の医療費の助成事業の対象世帯で申し上げますと、母子家庭が633件、父子家庭が22件、父母のいない児童が2件、合計657件とこのような数字になってお

ります。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、説明資料の35ページ、出産祝金の支給事業なんですけど、出産をされてから支給、実際にお金が手元に届くまでの期間、母子ともに健康であれば本当に何よりで一番いいことだと思うんですが、その期間がどのぐらいで支給されるものなのか。また、1年以上旭市内に在住をしてからということなんですけど、1年以内で第3子が産まれた数が分かればお伺いしたいと思うのと、あと、辞退者なんかがいるものなのかどうか。全員支給されて74名なのか、辞退者がいるかをお伺いします。

次に、38ページ、こども発達センター運営委託料、これ、内容をちょっと具体的にお願いしたいと思います。どのような方たちが、有資格者だとか、あとはこのことに当たっている人数だとか、そういうのが分かればお伺いしたいと思います。

それから、41ページ、私立保育園のすこやか保育支援事業、事業内容の（2）保育士等処遇改善臨時特例事業ですか、これに対して、だいたいこれも金額にしてどのぐらいの金額が保育士さんの手元に届いているのか、その人数、人材確保と書いてあるんですが、それもちょっとよく分からないところがあるので、お伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 出産祝金支給事業の申請から支給までということですが、すけれども、出産祝金支給事業に関しましては、市税等の完納等の条件がございます。これらの確認をするための期間がございますので、その確認を経た上でお支払いをするということになりますと、おおむね1か月から1か月半ぐらいの期間を要しているというような状況でございます。

あと、1年に満たないで対象とならない方があるかということですが、申請につきましては、1年間の猶予期間がございますので、1年待って、対象となった段階で申請をしていただくというような形をとっておりますので、1年未満で該当にならなかった件数というのは、こちらでは把握してございません。

あと、処遇改善の関係ですが、ちょっと確認に少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、私のほうから説明資料の38ページ、こども発達セン

ター運営事業の委託料の内容でございますけれども、人数をお知らせします。

常勤としまして、施設の管理者とあと保育士、これが1名ずつおります。2名です。非常勤ですけれども、常に詰めているということで、支援員と保育士がいますので、それが2名いまして、合わせて4名が常に詰めております。あと、回数的に依頼をするということで回ってくる方が医師1名、それと作業療法士1名、言語聴覚士1名、臨床心理士1名となっております。合計で8人体制ということになります。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 処遇改善事業でございますが、こちらのほうは、保育士等の人材確保対策を推進するということで、保育士の処遇改善に取り組む保育所を対象に、賃金改善に要する経費の助成を行っておりますという先ほどの説明のとおりなんでございますが、具体的に幾らぐらいの実際の保育士、民間の保育士のほうで賃金改善がなされたかというちょっと正確な数字は、大変申し訳ございませんが、今手元にございませんで、申し訳ないですが、ご了解いただきたいと思います。民間保育士のそれぞれの施設の保育士皆さんが、賃金改善が図られたというふうに理解しております。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） では、今最後の保育士の待遇改善、この点なんです、具体的な金額は分からないけれども、待遇改善が図られたと、そういうことでありますが、公立の保育士さんと私立で頑張っていらっしゃる保育士さん、この辺の収入の違いや、今後それに対してどのような考えを持っていらっしゃるのか、担当課のほうとして伺いたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいま申し上げました処遇改善につきましては、平成26年度は補助金という形で、民間保育所に交付されておりますが、27年度から公定価格、いわゆる保育単価の中で積算されるという形で、しばらくこの処遇改善に要するものというものが、継続して国のほうで実施していく、継続して保育士等の賃金改善が図られていくのかなというふうに考えております。

公立との違いということでございますけれども、ちょっと年齢構成等もだいぶ違うところもございます、厳密に比較したところというものも正直把握していないというところもありますので、大変申し訳ないですが、ちょっと発言のほうは控えさせていただきたいなと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 国の政策として、その処遇改善ということなんです、年齢によつての差とか全体的な金額じゃなくて、同世代であつたとしても、だいぶ収入の差があるのではないのかなと、そのように感じているので、その辺、26年度からこの事業が始まつたと思うんですが、担当課として、その収入の差というのをどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 林委員のご意見を参考にさせていただきまして、経験年数等によつてどの程度違いがあるのか等、ちょっと調査等をしてみたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 決算書の137ページ、乳幼児の紙おむつ給付事業、まずこれの使用率というのはどのくらいあるのかな、教えていただきたいと思います。

あとそれと、これも以前から話が出ております代替品というのは、例えば、同金額のミルクに交換するとか、そういったものというのは、前々から検討されていると思うんですがいかがなものか、教えていただきたいと思います。

それともう1点、その下の子ども医療助成事業、これは先日テレビのニュースでちょっと話をして見ていたんですが、これをやることによって、何か国からペナルティーがあるというふうな話を聞いておりますが、現状どうなのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 乳幼児紙おむつ給付事業でございますけれども、平成26年度、先ほど申し上げましたとおり、1,028名に給付をいたしました。月3,000円ということで申し上げますけれども、1,000円券を3枚ということで配っております。1,028人に対しまして、1,000円券を3万7,008枚、実際に利用されたものが、ここに記載してございますが、3万6,308枚ということで、ほぼ利用されているのかなということでございます。

それと、ミルク等の育児にかかわる別のものにはどうかというご質問でございますけれど

も、現在のところ、紙おむつ必ず必要なものでございますので、こちらのほうでご利用いただきたいということで、考えています。

それと、子ども医療費の国の制度の動向ということですが、大変申し訳ございません。ちょっと把握しておりません。

○委員長（平野忠作） 保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） ただいま子ども医療費の国のペナルティーの影響額ということですが、国以上の助成を中学３年生までやっているということで、それだけ助成すれば、患者が、医療費がかかるということで、国保に関しまして、国から療養給付費ということで支出金が生じるわけなんですけれども、そのほうで減額されております。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 何かそれが見直しになるということで、ちなみに、どのくらいの額か、分からない。お願いします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 本当の、概算ですけれども、乳幼児医療の対象費用ということで、３億円ほど国保のほうあります。その中で、約１,０００万円ほど、前後だと思えますけれども、減額されていると。今、飯嶋委員が申されたとおりに、今厚労省のほうでは、それについてのペナルティーを廃止しようというような検討がなされているようです。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今のお話とも若干兼ね合いますけれども、子ども医療費の助成事業について伺いますが、１３７ページ、今年の決算額が去年と比較しますと２,７９６万円増えたといったようなことがこの間説明されたわけでありまして、この子ども医療費の助成事業については、２５年８月から中学３年生までを助成するようになったということでありまして、２５年度については８月からということで、１年間通じた数字ではないかもしれませんが、２５年度と比較してかなりの決算が増額になっているという中で、どのくらいの利用者の変化があったのか、伺います。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいまのご質問でございますけれども、委員がおっしゃるとおり、平成25年8月診療分から小学校4年生から中学3年生までの通院、調剤等にかかる費用が対象になったということでございます。平成25年度は、8月診療分から審査支払機関等を経て、2か月後に請求がきますので、診療月としましては、平成25年に拡大になった分というのが、平成25年8月診療から翌年の26年1月診療までの6か月分が支払いの対象になっております。

26年度につきましては、12か月丸々なっておりますので、ここの部分が増えているということで、ちなみに、平成25年度の総件数でございますけれども、通院が5万1,968件、調剤が9,973件、柔道整復が133件、入院を除いたところで、合計で6万2,074件でございました。平成26年度につきましては、説明資料37ページのとおり、通院6万1,939件、調剤1万2,593件、柔道整復528件、合計7万5,060件ということで、1万2,986件、約1万3,000件の延べ件数で伸びていると。金額にしますと、2,973万8,310円、約3,000万円。延べ件数1万3,000件で、金額がおおよそ3,000万円が増加しているという状況でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 中学3年生までこういった事業を取り入れたということで、先ほど飯嶋委員のほうからもお話があったとおり、医者に気軽と言ったらなんですけれども、かかる人が多くなったということで、国のほうも医療費が増えるんじゃないかなという心配もされているようでありますけれども、そういった一方、早目に医療機関受診して、タイトにならないうちに治すといったようなことも考えられますので、ぜひそっちのほうを優先していただきまして、この制度を続けていただければというふうに思います。

○委員長（平野忠作） 質問いいですか。

○委員（島田和雄） いいです。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいま委員おっしゃったとおり、この制度につきましては、子どもの保健対策を充実して、子育て世帯の経済的負担を軽減するという趣旨でございまして、ただいま申し上げましたとおり、対象枠を拡充したことによって、1万3,000件伸びていると、これが成果なのかなというふうに感じておりますので、今後も引き続き制度を充実していきたいというふうに考えております。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) 特にないようですので、3款民生費についての質疑を終わります。

続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長(加瀬幸重) それでは、健康管理課のほうから4款衛生費のうち、私どもで所管いたします6つの主要事業につきまして、決算資料によりご説明させていただきます。

それでは、決算資料の42ページをお願いいたします。決算書では、161ページから163ページになります。

健康増進事業関係についてでございます。

この事業は、健康増進法に基づいて、健康教育、健康相談、各種検診等の保健事業を実施したものでございます。

全体の決算額は8,268万7,000円で、特定財源は、国県支出金の247万2,000円でございます。これは、がん検診に対する国庫補助金と健康増進事業に対する県の補助金でございます。残りの8,021万5,000円が一般財源となっております。

事業内容は、表にまとめましたとおり、健康相談・教育事業といたしまして、集団健康教育や健康相談などの事業費が、合わせまして60万8,206円、成人健康診査事業では、歯周病検診や骨粗鬆症検診等の検診で192万4,290円でございます。がん検診事業では、胃がん検診、子宮がん検診などのそのほかのがん検診の検診事業でありまして、合わせまして8,015万4,645円の決算額となっております。

なお、各項目ごとの対象年齢や実績数は記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

本事業の実施によりまして、健康の保持と生活習慣病の予防、そして特にがん検診では、がんの早期発見、早期治療につなげることができたと思われま。

続きまして、43ページをお願いいたします。決算書では、163ページになります。

感染症予防事業でございます。

決算額は1億1,919万3,000円、特定財源はその他の2万3,000円で、残り1億1,917万円が一般財源となっております。

本事業は、感染のおそれのある疾病の発生とその蔓延を防ぐことを目的としておりまして、各種の予防接種を実施したものであります。

内容は、表にまとめましたとおり、乳幼児から児童・生徒への各種定期予防接種の費用と

高齢者等への予防接種の費用の助成がございます。予防接種の種類とその対象、実績人数等は、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

なお、個別接種の中がございます（新規）と表示してあります水痘予防接種と接種費用の助成の中にあります高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年10月から定期接種に追加されました。

続きまして、44ページのほうをお願いいたします。決算書では、165ページになります。

あさひ健康応援ポイント事業でございます。

決算額は97万8,000円で、全額一般財源の事業でございます。

この事業は、平成26年度の新規事業でありまして、年々増加する生活習慣病を予防するため、市民が自主的かつ積極的に自らの健康づくりをするきっかけをつくることを目的としております。具体的な内容は、健康診断の受診や健康目標への取り組みに対しまして、あらかじめポイントを設定いたしまして、個人で獲得したポイントの合計が500ポイントを達成した方が応募の対象となります。その応募の対象となった方に応募いただきまして、その中から抽選で健康づくりに役立つ景品を進呈したものでございます。

事業費は、景品代とチラシの印刷、新聞折り込みなどの手数料等が費用となっております。

平成26年度は、初年度ながら581名もの方にご応募いただきました。

続きまして、45ページのほうをお願いいたします。決算書では、165ページから167ページになります。

母子保健事業関係についてご説明いたします。

決算額は5,610万5,000円でございます。特定財源は、国県支出金146万4,000円で、これは、民生費県補助金の中がございます保育緊急確保事業費補助金で、これは赤ちゃんの全戸訪問事業に充当されております。ここにある事業は、母子保健の向上を図るための保健指導や訪問指導、健康診査等を実施したものでございます。

内訳は、表に記載してありますように、妊婦・乳幼児健康診査事業で各種の健康診査を実施し、その決算額が5,121万9,223円、育児支援事業では、両親学級や育児学級等の実施で、決算額170万3,190円、赤ちゃんの全戸訪問事業では318万2,671円の決算額となっております。

事業項目の詳細と実績人数等については、記載のとおりでございます。

本事業で、妊娠・出産から乳幼児期に至るまでの総合的な母子保健サービスを提供することにより、育児の不安の軽減と子どもたちの健やかな成長を支援いたしました。

次に、46ページをお願いいたします。決算書では、167ページになります。

養育医療費給付事業でございます。

決算額は522万8,000円で、特定財源は、国県支出金364万6,000円となっております。これは、養育医療費に対する国県の負担金でございます。また、その他109万4,000円は、養育医療費に対する自己負担分でございます。

この事業は、出生時において入院治療を要する未熟児に係る医療費の一部を助成するものでございまして、平成26年度は、23人からの申請がございました。

内訳は、表のとおりでございます。

この事業によりまして、高額な未熟児の治療費に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、出生後直ちに適正な医療を受けられることから、未熟児の生命を守ることができました。

最後に、47ページをお願いいたします。決算書では、167ページになります。

特定不妊治療費助成事業でございます。

決算額は305万4,000円で、全額一般財源の事業でございます。

この事業は、人口減少対策事業の一環といたしまして、不妊で悩む夫婦の不妊治療に要する高額な費用の一部を助成するもので、既に県が事業主体となって助成を行っていましたが、平成26年度から旭市においても助成を始めたものでございます。

旭市の助成額は、治療に要した費用から県の助成額を差し引いた残りの本人負担額のさらにその2分の1を助成するもので、1年度当たり10万円を限度としております。26年度は、33組のご夫婦に対して助成いたしました。

不妊治療は、年々増加傾向にありまして、不妊治療の一部を助成することで、旭市の少子化対策にもつながっているものと思われまます。

以上で、健康管理課所管の事業の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、環境課所管の3つの事業について、補足説明を申し上げます。

同じく決算に関する説明資料により、ご説明をさせていただきます。

48ページをお願いいたします。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。決算書では、171ページになります。

この事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、既存の単独浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を伴う設置費の一部補助及び震災により被害を受けた

住宅の建て替えに伴い、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する際に要する経費の一部を助成したものでございます。

決算額は2,283万4,000円でございます。特定財源は、1,785万8,000円で、内訳としましては、国庫補助金が733万円、県補助金が752万8,000円、その他が300万円であります。なお、その他の300万円につきましては、災害復興基金からの繰入金となっております。設置基数でございますが、転換設置で39基、被災地浄化槽の入れ替えで10基となっております。

転換設置分の補助額に対しまして、国県それぞれ3分の1ずつ補助金がございます。また、転換上乘せ分は、撤去及び埋設経費としての補助でございまして、2分の1が県から補助されております。また、被災地浄化槽の入れ替えでは、市より1基当たり上限30万円が助成されております。

次に、49ページをお願いいたします。

住宅省エネルギー設備設置助成事業でございます。決算書では、177ページになります。

この事業は、地球温暖化の防止等、地球環境の保全を目的として、省エネ型社会の実現と自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する個人の方に、その設置費用の一部を補助したものでございます。

住宅用省エネルギー設備につきましては、平成26年度から太陽光発電システムのほかに、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備を新たに補助対象としたものであります。

決算額は949万3,000円でございます。特定財源は711万3,000円で、これは県補助金であります。補助金の交付件数は、105件でございます。

内訳といたしまして、太陽光発電システムが91件、家庭用燃料電池システムが4件、定置用リチウムイオン蓄電システムが5件、エネルギー管理システムが4件、電気自動車充電設備が1件でございます。

次に、50ページをお願いいたします。

塵芥処理施設運営費でございます。決算書では、179ページから183ページになります。

この塵芥処理施設運営費につきましては、一般廃棄物を適正に収集・処理するため、クリーンセンター及びグリーンパークの安全な運営と維持管理を行ったものでございます。

決算額は4億7,686万4,000円でございます。特定財源は、国庫補助金が37万5,000円、その他は、手数料及びリサイクル資源売払収入で2億9,835万6,000円であります。

事業内容は、廃棄物の収集・処理が2億2,064万5,000円、施設の維持管理費が2億5,053

万円であります。詳細につきましては、表に記載のとおりでございます。

以上で、環境課の補足説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について質疑に入ります。決算書のページは、P150からP182です。一括して質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 45ページの母子保健事業関係でお伺いいたします。説明資料のほうです。

ほとんどのお母さんが愛情を持って、赤ちゃん育てていらっしゃると思うんですけども、全戸訪問について、たまに赤ちゃんが巻き込まれる事件等耳にすることもあるんですけども、全戸訪問は、文字どおり全戸、100%全戸に訪問できているのか、その達成率、延べ件数という形になっていますので、実際全戸に訪問ができているのかどうかという点について、お伺いいたします。

それから47ページですけども、特定不妊治療費の助成事業です。

事業内容の下段、米印のところで、特定不妊治療費で使用した総治療費から、県負担分を引いて、残り本人負担の2分1上限というふうになっていますけれども、これは、お金の出方、こういったタイミングで支払われているのか、年度ごとにかかった分で精算されるのか、そのあたりをお伺いします。

もう1点、助成金についてですけども、助成件数が33件とありますけれども、このうちめでたくお産まれになったという件はどのぐらいなのかなと、そういった意味での成果をお伺いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、赤ちゃんの全戸訪問の率については、しばらくお待ちください。

先にお金の出方についてなんですが……申し訳ありません、もうしばらくお待ちください。

○委員長（平野忠作） ここで会議の途中ですが、しばらく休憩いたします。

2時10分まで休憩ということで、よろしくお願いします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時10分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、高橋委員からのご質問にお答えいたします。

まず最初の赤ちゃん訪問についてですけれども、赤ちゃん訪問はどのくらいの達成率かということでございましたが、第1子につきましては、ほぼ98%は訪問できております。そのほかの第2子以降でございますけれども、それについては、希望のない方が、やはり2番目ですので、希望をしない方が多うございます。希望していただいた方には、ほぼ100%訪問させていただいております。

次に、特定不妊治療についての件ですけれども、特定不妊治療は、26年度に始まったものですので、治療は26年4月以降の治療に対して市は助成しております。申請のほう、ご本人様から申請が上がりましたら、おおよそ1か月から2か月程度でご本人様の口座に振り込むというような形になっております。

助成件数で、めでたく出産に至った方がというご質問なんです、これにつきましては、そういった妊娠、出産についてのご本人様から旭市のほうに届け出の義務とかはございませんので、私どものほうでは掌握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、ありがとうございました。

全戸訪問のほう、ぜひ98%、ほぼ100に近いということですので、ぜひいろんなことがありますので、その2%がやはり気になるところでありますので、全戸訪問お願いしたいなというふうに思います。

また、それから特定不妊治療の件ですけれども、これ、特定不妊治療を受ける先というのは、見ましたら県の指定された病院でのみということですので、これ今、現在中央病院では行っていないということで確認したいんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） 私どものほうでも、中央病院はそのような不妊治療を行っていないということを確認してございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 165ページ、あさひ健康応援ポイントということで、これも全額単費で出しておりますが、この健康について、商品を付けてというのはいかななものなんでしょうか。これも実はきょう朝NHKのニュースでやっておりました。全国で20か所というふうな報道がたしかされていたんですが、その辺のところも少し詳しくお願いしたいと思います。

それともう一つ、もう1点、171ページ、合併浄化槽ですが、これも多分基数が毎年決まっていると思うんですよ。これも前にお願いしてはあるんですが、どうしても8月、9月で終わってしまいますよ、枠が。この枠をどうにか広げられないものか。この差額というのは、多分建築される業者さんのほうが負担されているということが非常に多いと思うんですよ。これはまだ、災害のほうの枠はまだ、もちろんまだあると思うんですが、それはまた別枠だということになってしまうんで、どうにかもう少し枠を県のほうにも要望して、お願いできないか、お答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、飯嶋委員から健康ポイント事業が景品を贈ることでやっているのはいかがでしょうかというお話でしたが、あくまでも健康応援ポイントといいますのは、市民が自ら健康づくりとか、自分の体を知るきっかけをつくっていただくということで、健康ポイントの付与する、ポイントとなる取り組みなんですけれども、健康診断を受診する、または献血をする、がん検診を1つ以上受診する、人間ドックを受診する、歯科検診を受診する、スポーツ教室やサークル活動、健康教室に参加をする、スポーツ大会に参加をする、個人で健康目標を立てて、3か月間継続して取り組むというような内容で、ポイントを付与してございます。ですから、まずそのきっかけづくりということが目的ですので、この事業がずっと何年も続くとかということでは、物で釣るということではなくて、あくまでも健康を、今申し上げましたとおり、そういった取り組みのきっかけづくりにしたいのではないかとということで、取り組みを始めましたもので、また事業効果については、また検証していきながら、今後の事業についても検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、合併浄化槽の基数が8月ごろで予算までいってしまうの

ではないのかというご指摘でございますが、平成26年度で見ますと、予算では71基ございました。それで、決算が39基ということで、まだ予算額までにはいかなかったということで、これは25年度も同様で、予算の中で足りているということで、申請というか、新築というか、申請の方には迷惑はかかっていないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 健康ポイントについて、じゃ、お前もやってみろというような話になってしまうのかもしれませんが、そういったこと含めて、市のほうも推進してやっていると思うんですが、課長方もこれを機にそういったものに参加していただいて、健康に私も頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（平野忠作） ほかに。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、44ページですか、生活習慣予防ということで発言をさせていただきたいと思うんですけども、想定数は、今の何か話を聞いていると、581名、多い、よかったなというような話し方だったのかなと感じたんですが、想定数はどのぐらいであったのかということと、商品が全部足しても200本弱ぐらいですか、申し込み人数と商品の懸賞の割合がこれは適数かどうか、新規事業ということで、次年度以降検討されたと思うので、教えていただきたいと思います。

それから、46ページ、未熟児の入院治療に対してのことだと思うんですけども、未熟児の期間がちょっと分からないので、期間を教えていただきたいと思います。

それから、50ページ、塵芥処理施設の運営、これ、委託料の中にコンサルティング業務委託というのがあるんですけども、コンサルティングの内容についてお伺ひしたいと思います。

それから、工事請負費の中で、グリーンパークの改修工事ですか、これも改修内容のほうをお伺ひしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、健康ポイントの想定数なんですけど、一応予算のほうでは、一応300を見込んでおりました。300を見込んでいたところ、実績としては581ということでございます。

それと、商品の数が適当かどうかということでもよろしいでしょうか。商品のほうは、今年この実績にありますとおり、これを合計しますと200本、200人の方に記念品を贈呈したことになります。当初、これほど見込んだわけではないんですが、今回は初めてということで、G賞のタオル160本とかというようなことで、こちらは有効利用で、ここに充てさせていただいて、景品を配らせていただいたということで、今回は初年度ということで200本配ったのは、だいぶ大盤振る舞いになったのかな、ちょっと大勢の方に、皆さん参加していただいておりますという意味で、ちょっと配らせていただきました。

未熟児についてですが、未熟児は出生時2,000グラム未満のお子さんから、期間といたしましては、1年までに未熟児を脱することができればそれまでなんですが、最長1年間ということになっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、説明資料のほうの50ページのコンサルティング業務の内容、それとグリーンパーク改修工事の内容についてのご質問にお答えいたします。

まず、コンサルティング業務のほうですけれども、こちらはグリーンパークのほうの埋め立て計画、それと搬入路をつくる予定になっておりますので、その辺の実施設計が主なものでございます。

それから、グリーンパークのほうの改修工事の内容でございますが、こちらは、グリーンパークの排水設備の補修工事ということで、ポンプの点検整備であるとか、浄化槽関係の排水設備のほうの工事一式ということでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありますか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 3点ほど質問します。

まず、45ページの母子保健事業関係ですけれども、育児支援事業につきまして、以前の決算委員会の中で、共働きのご家庭が最近だいぶ多い中で、できればこういった学級を土日に開催していただきたいというような要望をしましたが、それについて、今現在はどのようなことになっているのか、お伺いします。

次に、46ページ、養育医療費給付事業ですけれども、この事業ですけれども、赤ちゃんに対する事業ですが、子ども医療費助成事業との関連について、どのようになっているかお伺

いします。

それともう1点は、決算書の171ページですけれども、備考の13、委託料の中の道路排水路等清掃委託料、これについて、26年度の実施した件数とか処理量とか、そういうことについて、内訳について、説明をお願いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、ちょっと島田委員からのご質問なんですが、回答ちょっと順番を逆にさせていただいて、先に養育医療費と子ども医療費との関連についてお答えさせていただきます。

養育医療費ですが、これについては、保険者負担分以外の医療費について、養育医療費が制度上優先いたします。子ども医療費よりも養育医療費が優先いたします。これについては、子ども医療費の助成に関する規則の中に、優先関係という項目がございます、子どもに係る疾病が他の法律等による公費負担医療制度の対象となるものである場合には、その制度を優先適用するとございまして、この養育医療費が優先となりますので、まず養育医療費を充填いたしまして、それからまだ個人負担分が残る場合には、そこについて、今度子ども医療費で補填するという形になります。

以上です。

○委員長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいま健康管理課長が説明申し上げましたが、養育医療費と子ども医療費の関係ということで、説明のとおり、まず養育医療のほうで、世帯の所得税によって自己負担が決定してくるわけでございますが、これを超える部分については、養育医療制度の中で、3割分の中で補填をしていただくと。その上で、自己負担が残りますので、その部分に関しまして、子ども医療費で、所得制限がございまして、子ども医療費は1日例えば入院300円とか、ゼロ円の場合もございます。30日入院しますと9,000円、あるいはゼロ円というようなことになりますので、それを越えた部分を子ども医療費で助成するということになるんですが、実際には、養育医療のほうの認定を受けると、資格証のようなものを医療機関に提示して、その診療を受けた時点では、実際ご負担はゼロということで、まず診療を受けていただきます。その上で、健康管理課と子育て支援課の調整の中で、養育医療で払う分、子ども医療費で払う分というのを差引いて、最終的にご本人の負担分、例えばゼロ円であったり、10日間入院して子ども医療で300円の10日で3,000円とか、1か月であれば

9,000円とか、最終的な自己負担を後から納付いただくという形で、医療を受ける場面ではご負担なしで、両制度の調整後の最終的な自己負担を後から納付いただくというような形をとっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、もう1点目の質問についてお答えいたします。

母子保健事業について、以前土日で開催をしてはどうかというようなご要望があったということで、その後、私どものほうでも一応土日の開催をしてみたことがございますが、實際上、参加があまりなかったということで、現在、この取り組みはしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、島田和雄委員からのご質問の決算書171ページ、13節の委託料、道路排水路等清掃委託料の内訳についてご説明をいたします。

これは、側溝清掃時に発生します汚泥の処理費です。内容は、収集運搬の費用と処分料ということになります。

内容ですが、委託業者の回収分が件数で121件、処理量は1,179.7トン、処理費につきましては、3,376万3,009円でございます。それと、大型排水路分が4件で、処理量は371.34トン、処理費につきましては、1,114万6,818円となります。それと、沈殿槽分、これは4か所分のものですが、処理量は215.41トン、処理費につきましては、686万2,961円となります。それから、環境課のほうで直営で回収する分が117件で、処理量は160.29トン、処理費につきましては、181万7,688円となります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 環境課が直営で回収する部分ですけれども、160トンで、費用は181万円と。ほかの単価から思うとだいぶ安いんですけれども、この処理の仕方としては、違う方法で処理されているんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） 環境課分が安いというご指摘ですが、ほかの部分につきましては、収集運搬の費用も含まれております。環境課の部分については、その部分はなしで、汚泥の

処分料ですか、そちらだけになりますので、金額的には安くなっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、差額については、委託した部分の収集運搬料というような考え方でいいということですね。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川 昭） 委員おっしゃるとおり、差は収集運搬の金額になります。

以上です。

○委員長（平野忠作） ここで、子育て支援課長より申し出がありましたので、発言を許可します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 大変申し訳ございませんが、説明資料の計数に誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

41ページでございます。

私立保育所すこやか保育支援事業、中段の私立保育所すこやか保育支援事業等補助金（1）予備保育士設置事業（5か所）というふうに記載してございますが、口頭で説明申し上げましたとおり、正しくは4か所でございます。大変失礼いたしました。4か所に訂正いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

委員の皆さんはしばらく自席でお待ちください。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時40分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、5款労働費の説明を申し上げます。

5款労働費につきましては、予算額173万9,000円、支出済額は146万1,652円となります。

備考欄1、労働諸費は、決算額47万8,500円で……すみません、決算書183ページになります、すみません。

決算書の183ページになります。

備考欄1、労働諸費は、決算額47万8,500円で、8節報償費につきましては、商工業者の永年勤続優良従業員への報奨金となります。対象者は、30年勤続者5名、25年勤続者1名、合計6名の方に昨年度は交付いたしました。

次の19節負担金補助及び交付金41万8,500円は、雇用対策協議会への運営補助となります。平成26年度の当協議会への加入企業につきましては、31社となっております。

続きまして、備考欄2、職業相談室運営支援事業は、決算額98万3,152円で、7節賃金につきましては、旭市地域職業相談室を運営するため、相談員の補助員として、臨時職員1名分の賃金でございます。相談室の利用状況につきましては、相談者数が平成26年は7,677人で、月平均640人となっております。このうち、就職者数は1,141人となっており、求職者の利便性が図れているところでございます。

以上で、5款の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、一括でお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） ちょっと聞き取れなかったんですけども、あれですか、1,141の方が就職が決まったということですか。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） すみません、就職者が1,141人でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、労働諸費の報償費というやつで、これは、商工会がやっている永年勤続者の表彰の報償費なんですか。その辺ちょっと確認します。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） そのとおりでございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、5款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6款農林水産費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、6款の農林水産業費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料により、ご説明申し上げます。

まず、説明資料の51ページをお願いいたします。決算書につきましては、191ページになります。

農水産業災害復旧資金利子補給事業になります。

決算額でございますが、106万円であります。財源内訳といたしましては、千葉県からの補助金33万7,000円、その他71万9,000円は、災害復興基金の繰入金でございます。また、一般財源は4,000円となっております。

事業概要につきましては、東日本大震災及び平成26年2月の突風によりまして、被害を受けました農業者と漁業者が、経営の安定や施設の復旧のために利用した制度資金についての利子補給を実行したものであります。

内容につきましては、東日本大震災資金利子補給が86件、平成26年2月の突風被害の県単の利子補給が1件となっております。

続きまして、52ページをお願いいたします。決算書は191ページ、同じになります。

水田農業構造改革推進事業になります。

決算額でございますが、4,364万7,000円、財源内訳といたしまして、千葉県からの水田自給力向上対策事業費補助金として362万1,000円、一般財源が4,002万6,000円となっております。

事業概要につきましては、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するためには、水稻と土地利用型作物を適切に組み合わせた効率的で安定的な経営を図る必要があ

るため、有利とされる転作作物等への栽培の取り組みに対して補助を実施したものであります。

内容につきましては、県補助金として、水田自給力向上対策事業としまして、麦5.2ヘクタール、飼料用米とホールクroppサイレージ、合わせて232.22ヘクタールの取り組みに対して補助があります。また、市単独の補助といたしまして、転作作物等推進事業としまして、麦、飼料用米、ホールクroppサイレージ用稲、こちらの取り組みに加えまして、菜の花、コスモスなど、景観形成作物として取り組みがあります管理組合に補助を行いまして、総額4,364万6,827円を交付いたしました。

続きまして、53ページをお願いいたします。決算書は、191ページ、193ページになります。園芸生産強化支援事業でございます。

決算額でございますけれども、6,063万2,000円、財源内訳といたしましては、千葉県からの補助金5,131万6,000円、一般財源が931万6,000円となっております。

事業概要につきましては、県単事業の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業及び園芸施設省エネルギー化推進事業、こちらを活用いたしまして、生産施設の整備、改修、省力機械等の導入に対し補助を実行したものであります。

内容につきましては、ハウスや栽培施設、省力機械の整備を行う「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業は17件実施いたしました。燃油高騰対策としまして、省エネ設備の導入を行う省エネルギー化推進事業につきましては、11件実施いたしました。

続きまして、54ページをご覧くださいと思います。決算書は、少し飛びまして199ページになります。

農業基盤整備事業でございます。

決算額でございますけれども、2,201万円、財源内訳といたしましては、地方債として農業基盤整備事業債1,920万円、一般財源が281万円となっております。

事業概要につきましては、市内4地区で行われている基盤整備事業への負担となります。万力Ⅱ期地区は、道路水路の附帯工事、豊和、春海、飯岡西部地区は、面工事に対するの負担金であります。また、豊和、春海地区に関しては、匝瑳市にまたがっておりますので、受益面積に応じて負担をしております。

続きまして、55ページをお願いいたします。決算書は、同じく199ページになります。

農業水利施設改修事業です。

決算額ですが、1,066万4,000円、財源内訳といたしましては、地方債として、農業水利施

設改修事業債550万円、一般財源が516万4,000円となっております。

事業概要につきましては、県営事業で行われている共和地区と仁玉地区の用排水施設の長寿命化を進める改良事業、ストックマネジメント事業と呼ばれておりますけれども、この負担金と、市内の用水組合などが行う水路改修工事へ補助したものであります。

また、共和地区の事業は、26年度で終了いたしまして、仁玉地区は29年度の完了を予定しております。

続きまして、56ページをお願いいたします。決算書は、201ページになります。

減災林整備事業です。

決算額でございますけれども、5,459万7,000円、財源内訳といたしましては、その他5,459万7,000円で、全額災害復興基金の繰入金でございます。

事業概要につきましては、三川浜地区の海水浴場入り口、船引き場から三川浜区民館までの約450メートルの間に、海岸保安林への減災盛土を施工したものであります。この事業は、平成25年度よりの繰越明許分であります。

以上で、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産業費について質疑に入ります。決算書のページ数は、182ページから204ページです。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、決算書189ページの備考欄1の農業振興事務費の中の19番、負担金補助及び交付金、その中の医療福祉・食・交流の郷づくり補助金の事業内容と、それと産業まつり、それぞれの補助金の金額をお願いしたいと思います。

それと続きまして、191ページ、備考欄7、こだわり旭ブランド創出支援事業、その後の8番目の園芸用廃プラスチック処理対策事業での、これは一応25年度と比べてどういうふうになっているか、お願いします。

それと、197ページの備考欄3、さわやか畜産総合展開事業補助金の補助率とその内容をお願いします。

続きまして、199ページ、備考欄5、農業水利施設改修事業の19、負担金補助及び交付金農業用排水路工事補助金181万円の実施の内容をお尋ねします。

それとあと203ページ、備考欄2の水産業総合事務費の19番の負担金補助及び交付金の中の栽培漁業振興対策事業補助金の7万640円、以上、ちょっと数が多いですけども、よろしくをお願いします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、お答えさせていただきます。

まず初めに、189ページ、医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金、事業内容ということで、175万8,087円、こちら、大原幽学先生ゆかりの水田を活用いたしまして、米作り体験等を中心に、都市住民と交流活動を行い、旭市をPRしているという事業であります。旭市都市農漁村交流協議会、こちらに100万円の補助をしております。また、旭市の花をPRする花の交流イベント、市内の公共施設ですとか、銀行、JAなどに花を寄贈しますオフィス緑化、こういった事業や市内の幼稚園等で寄せ植え体験を行っている、旭市花卉生産者協議会へ75万8,087円を補助したものであります。

続きまして、産業まつりの補助金942万9,237円、こちらのそれぞれの補助金ということでございますけれども、いきいき旭・産業まつりとふるさとまつり・ひかたの合同開催、こちら是一緒に開催しましたので、561万7,426円かかっております。海上産業まつりは、381万1,811円であります。

それから、191ページ、こだわり旭ブランド創出支援事業補助金、こちらは、農産物使用した商品の開発ですとか、PR、販路拡大を行う組織団体に支援する事業ということで、補助対象経費の2分の1、50万円を限度として補助しております。26年度は、旭水産加工業協同組合、こちらのイワシのゴマ漬けとちばみどり農協のキュウリ、大和芋を利用したドレッシングに支援を行っております。

それから、園芸用廃プラスチック処理対策事業、こちらの処理量になります。処理量は、塩化ビニールが216.83トンで、平成25年度より1.87トン増えております。ポリエチレンは、161.77トンで、平成25年度より9.86トン増えております。合計11.73トンの増加になっております。

それから、197ページ、さわやか畜産総合展開事業補助金、こちらの補助率と内容につきましてですけども、この事業につきましては、県単の事業であります。畜産関係の家畜排せつ物処理、畜舎の周辺整備に対して補助を行っております。事業費の上限が2,500万円、県補助が5分の1以内、市の補助は県補助の2分の1以上となっております。26年度は、

畜産農家1戸が既存の浄化槽に汚泥脱水機1式、こちらを導入する事業でありまして、事業費は4,104万円、県補助が500万円、市補助は250万円となって、合計750万円の決算となります。

それから、199ページ、農業用排水路工事補助金181万円の内容でございます。こちら、土地改良で承認しました農業用排水路の改修に要する経費の一部を農業者団体に対して補助しているという事業でありまして、26年度は、地域の組合に水路の掘削工事、補修工事に対しまして、10件補助金を交付いたしました。

それから、最後203ページ、栽培漁業振興対策事業補助金7万640円の内容につきましては、貝類資源の維持、増大を目的として、ダンベイキサゴというんですけれども、ナガラミの種苗を放流する事業ということになっておりまして、海匠漁協が事業主体になっております。県と関係市町がそれぞれ補助しておりますので、今回26年度10月に200キロ放流しております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今、ちょっとナガラミをやっているということなんですけれども、ハマグリだとかそんなのはどの程度やっぱりやっているのか、ちょっとその辺もいいですか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） ハマグリは以前やっておりましたけれども、現在は根づいたということではございません。ナガラミのほうは、これで4年目となります。

今後やるかどうかというのは、今調査しておりますので、根づくというのはいくつか、成長するかどうかというのを今調査しているところで、それ以降にまた続けるかどうかというのは決定するそうです。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） すみません、もう一つ。

この廃プラなんですけれども、ビニールとポリがあるんですけれども、それこそ先月、8月ごろはこのポリなんかは畑で結構まだ相当燃しているんですよ。そういうのが結構目立ちます。ですから、恐らく結構規制でもしたら、恐らくもっと廃プラのポリの部分がもっともっと増えるんじゃないかなとちょっと思うんですけれども、その辺もちょっと。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） この事業に関しましては、農協と合同で事業をしておりまして、農協さんのほうにも農家の方にぜひ出していただくというような形で進めております。我々も常にPRしておりますので、今後増えるかなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありますか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 1点だけちょっとお尋ねします。

農地費のところの予算書の199ページ、備考欄8番、農地・水保全管理事業のところの負担金補助金及び交付金、多面的機能支払交付金ですが、これは、多目的とはどの範囲まで多目的なのか、ちょっとお知らせいただければ。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） これは多面的機能支払交付金ということでありまして。こちら、現在、26年度は8地区実施しております。こちらの目的といたしましては、地域資源の適切な保全管理ということで、各地域を指定していただきまして、その指定した地域の中で草刈りですとか、ごみ拾いですとか、水路の改修ですとか、そういう形の実施をしていただいて、その農地を保全管理して、周辺の水路、道路を保全管理していただくと補助金が出るというような事業でございます。

こちらに関しては、平成27年度に大間手地区が1か所増えまして、現在9か所で実施している状況になります。旭市に関しては、平成26年度は8地区で1,015ヘクタールの地域を指定して実施しております。

以上でございます。

○委員（向後悦世） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 193ページ、「輝け！ちばの園芸」事業なんですが、前年度から見ると約1,500万円ほど事業費が減っているというふうに思うんですが、かなりこれも希望が多いと思うんです。今現状、どのくらいの待ちでこの補助事業に入れるのか、また、県の予算の

ほう、枠もどうなのか、お答えできる範囲でお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、こちらに関しましては、17件の実績がありまして、実際のところ、一昨年度の申し込み、来年度の申し込みということで、32件の要望というか、問い合わせがありました。その中で、実際のところ、年度が始まりまして、申請があつて、許可が出ると、その時期に間に合わないという方もいらつしゃいまして、見送ったと、また来年度にするよというような方もおりまして、実際のところ、県内では認定農業者という枠の中でこの事業を実施しておりますので、旭市は非常に認定農業者が多い。ほかの地域に行きますと、認定農業者はあまりいないということで、かなり旭市の希望は通るといような状況になっておりますので、追加で去年も何件か出してということで、後から出したということでもあります。ですので、要望に関しては、かなり旭市の要望は通るといような状況になっております。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 52ページの水田農業構造改革推進事業の中で、飼料用米について聞きますけれども、この補助、飼料用米に対しての市の補助だと思いますが、これ、キロ25円の補助金だと思いますけれども、上限というのは、これは収穫量に対しての上限は設定されているのかどうかということと、畜産受け入れというのはどういうものか、2点お伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 1キロ25円、全体の増減はあるかということ、増減は一応決めておりません。収穫量に応じまして、1キロ25円ということで、26年度は実施しました。12月補正ということで、補正で対応させていただいております。

今年度に関しましては、取り組み面積が340ヘクタールということで、かなり増えておりますので、今、米が少し収穫量が去年よりも悪いような話も聞いておりますので、全部の収穫の量を確認しまして、また、この金額の設定をさせていただきたいなと思っております。

また、畜産受け入れということで、こちらにも、この上の耕種取り組みに関しましては、田んぼの農家の方に補助金を行っておりまして、また、飼料用米を取り扱います畜産農家の方にも補助、1キロ2円で実施しております。それが、畜産受け入れという金額になっております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 補助の上限はないということでありますけれども、今年もだいたい飼料用米が増えてきて、そういった中で来年度以降も恐らく増えていくと思います。これはだいたい間違いないことだと思いますけれども、そういった中で、市の財政負担ということもだいたい大きくなってくることが考えられるわけでありまして、農家の方には怒られるかも分かりませんが、私も生産している1人ではありますが、国は補助の上限、たしか決めてあると思うんですよ。それに準じたような考え方で、上限以上という人はなかなかいないと思いますので、今、とれる米を作るようになりましてから、飼料用米専門の。そういった中でかなりの収量が上がるということもありますけれども、上限までいけば、それ以上はもういいというような考え方の人がいるんじゃないか、多いんじゃないかなという気がしますので、その辺でいいんじゃないかなというふうに私は考えています。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） ありがとうございます。

上限はないと言ったんですけれども、とれた分は補助金を出しますということなんですけれども、今年度に関しましては、補助が25円以内ということで農家の方にお知らせしてあります。ですので、幾らになるのか、その収穫量に応じて、上限はないと言ったんですけれども、財政にも上限があります。脇に財政課長がいますのであまり言えないんですけれども、上限はこれからも決めたほうがいいのか、ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 市の助成の取り組みというものを継続していただくためにも、上限を設けて、少しでも予算を抑えられればいいのかというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、6款農林水産業費についての質疑を終わります。

議案の審査途中ではありますが、ここで3時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時20分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、7款商工費について補足説明がありましたら、お願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、7款商工費の説明を申し上げます。

決算書につきましては204ページからとなります。なお、説明につきましては、決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきます。決算に関する説明資料57ページを開き願います。

初めに、57ページにつきましては消費者保護対策事業について説明申し上げます。決算書につきましては207ページからとなります。

決算額は671万9,998円となります。特定財源の内訳につきましては、県補助金が471万4,000円、その他の財源としまして、県の金融広報委員会からの助成金11万円となっております。

事業内容としましては、複雑多様化する消費者問題に対応するため消費生活センターを設置し、消費者トラブルの解決を図るとともに、市民向けの各種講座や啓発用リーフレットの配布等を行うことにより、消費者被害を未然に防ぐよう努めております。

平成26年度からは、消費生活センターの相談員の配置を常時2名体制とし、消費者保護対策の充実を図ってまいりました。なお、平成26年度の相談件数につきましては728件となっております。

続きまして、58ページをお願いいたします。

商業活性化推進事業について申し上げます。決算書につきましては209ページとなります。備考欄5となります。

決算額につきましては2,119万6,000円となります。財源につきましては、全て一般財源となります。

本事業につきましては、商店街の活性化を実施する事業等に対し補助するものであり、商工業の後継者育成事業として、一組織に10万4,000円を支援、さらに商店振興事業への補助

金としてプレミアム付共通商品券発行事業に1,500万円、4つの商店街組織の運営補助として合計303万円を支援いたしました。

さらに、商店等活性化事業では商店街が実施するイベントへの補助として5団体に150万円、次に施設整備事業で3団体、駐車場借り上げ事業に対する支援を3団体に、合計で156万2,000円を支援いたしました。

次に59ページをお願いします。

旭市特産品開発事業について申し上げます。決算書では211ページ、備考欄7となります。

決算額につきましては462万9,000円となります。財源につきましては、461万9,000円を災害復興基金より繰り入れてございます。

本事業につきましては、旭市の豊富な特産品を使った新たな特産品開発等を行う事業者に対しまして、開発経費の一部を支援するものであります。平成26年度につきましては、14事業者に対し、合計462万9,000円の補助をしております。補助率につきましては、事業対象経費の2分の1以内であり、上限は50万円となっております。支援した事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料60ページをお願いいたします。観光振興対策事業関係について申し上げます。

決算書につきましては211ページ、備考欄1、観光事務費、同じく213ページ、備考欄2、観光資源創出プロモーション事業、さらに217ページ、備考欄6、観光イベント事業の3つの事業となります。

決算額につきましては3,434万6,646円となります。特定財源につきましては、県の観光振興事業補助金として100万8,000円、災害復興基金より489万5,000円を繰り入れてございます。

初めに観光事務費につきまして、旭市飯岡観光協会補助金の内容としましては、旭市観光協会補助金として1,255万1,000円、飯岡観光協会補助金として77万7,600円となっております。なお、旭市観光協会補助金からは七夕市民まつりへの実行委員会へ900万円、砂の彫刻美術展開催への補助金として150万円を支出してございます。

説明資料中段になります。

観光資源創出プロモーション事業でございますが、東総有料道路通行券100万8,000円は通行券6,000枚、3,000セットを他県からの観光客へ配布してございます。財源は全て県補助金となっております。

説明資料下段の観光イベント事業につきましては、袋東ため池919キロのヘラブナを放流

するため、フナの購入代86万3,492円、各観光イベント運営補助金として777万4,000円を支出したものでございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

観光施設整備事業について申し上げます。決算書につきましては215ページ、備考欄4、5になります。

この事業につきましては、東日本大震災で被災した市営海浜プールの復旧などや旧食彩の宿いとおか荘の1階の一部を防災教育施設として整備したものでございます。

財源につきましては、全額災害復興基金を活用してございます。このうち2,030万8,228円につきましては、平成25年度からの繰越明許となっております。

続きまして、歳入について補足説明をいたします。すみませんが決算書をお願いいたします。決算書の27ページをお願いいたします。

12款1項5目商工使用料は市営プールの利用者の料金で119万8,500円、6,478人が利用したものでございます。

続きまして、決算書の43ページ上段、15款2項3目出資金清算収入、1節土地開発公社出資金清算収入として500万、3枚めくりまして49ページ下段になります。19款5項5目残余財産清算収入、1節土地開発公社残余財産清算収入として6,600万1,897円、合計で7,100万1,897円は、平成26年3月31日に土地開発公社が解散したことに伴う残余財産となっております。この残余財産につきましては、公社定款に基づき市へ帰属することとし、一部の未清算分を除いて旭市の収入としたものでございます。

以上が、商工観光課に関する主な事業の補足説明となります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは7款商工費について質疑に入ります。決算書のページは204から218ページです。

一括して質疑がありましたらお願いします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、決算書の211ページ、備考欄7の旭市特産品開発事業の中の19、負担金補助及び交付金、特産品開発事業補助金の中の説明資料の59ページに載っているメロンゼリーとプリンのラベルの制作、金額なんかはどのようなものなのかと、あと、何年前からやっていたものなのか。

それとあと、213ページ、備考欄2の観光資源創出プロモーション事業、その中の19、負担金補助及び交付金、観光担い手支援補助金ということで、これ、具体的にどういうものな

のかお聞きします。

続いて217ページ、観光イベント事業、11の需用費、その中の消耗品費114万2,236円、ちょっとこれ、ヘラブナの購入のあれですか。

(発言する人あり)

○委員(宮内 保) じゃ、いいですけども、これ、あと量的に何トンぐらい。これ、毎年それぐらい買っているものなのか、ちょっとまた教えてください。

それと、同じく7番の海水浴場開設事業、ちょっとすみません、219の13の委託料、その中の監視員業務委託料、これ、人数はどのぐらいか教えてください。

以上です。

○委員長(平野忠作) 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長(向後嘉弘) 宮内委員の4点の質問だと思いますが、お答えします。

初めに、特産品開発事業です。これは決算資料の59ページになります。6番のメロンゼリー、プリンのラベルの制作ということでございます。

本事業につきましては、1事業につきまして3年間継続できるということになっています。このメロンゼリー、JAちばみどり飯岡メロン部会でございますが、平成26年度から事業実施しております。平成26年度につきましては、事業費が113万2,924円でございます、この2分の1、上限額50万円を支出してございます。

続きまして、観光資源創出プロモーション事業のうち、観光担い手支援事業ということでございます。

これにつきましては、矢指ヶ浦地曳き網保存会というのがございまして、この保存会につきましては、地引き網を通しまして、旭市の観光の振興に努めてもらっている団体でございます。

事業費でございますが、補助の内訳としましては、参加人数が非常に多うございまして、今回、26年度で大きな網を購入した、そういう経費と、あと船の修繕、そういうものでございます。

続きまして、袋のというんですか、観光イベント事業消耗品です。まずヘラブナの関係につきましては、これ、袋の東ためなんです、年2回釣り大会をやっている、秋に放流するというところでございます。毎年放流してございます。平成26年度につきましては919キロです。919キロを購入して放流しているということでございます。

それと、このほかにＪＲの関係でございます。観光イベントということで、ぐるっと北総号というのがございました。旭市駅に寄っていただきまして、その方にイワシの丸干し等を配ったものでございます。あとその他一般の消耗品でございます。

続きまして、海水浴場の監視員の関係でございますが、905万円、ライフセーバーでございます。旭市には海水浴場が２か所ございまして、矢指ヶ浦と飯岡でございます。これにつきましては、常時６名以上を配置するということでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、先ほどの説明、特産品の、これは貴味メロンですか。それでこれは農協のメロン部会が、私も聞いたところによると、個人でもそういった開発をやっている人もいると、ちょっとそれを聞いたんですけれども、その辺、どうでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほども言いましたように、特産品開発事業の事業者につきましては、ＪＡちばみどり飯岡メロン部会というのがございまして、その方が代表となってやっております。

委員おっしゃるように、貴味メロンですかということでございますが、これは貴味メロンでございます。

これは昨年、26年度に実施しまして50万支出がございまして、今年度も実はやってございます。赤いメロン、黄色いメロンですか、すみません、そのメロンを使って、今回新しくメロンゼリーを作るということでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） ヘラブナが何か919キロですか。毎年放流して、あれ、ヘラブナというのは釣って、ある程度したらまたリリースするんでしょう。そうしたらどんどん増えていったらうんじゃないですか。それ、私、分からないもので、ちょっとその辺をお聞きします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 毎年放流しているのかということでございますが、一応毎年放流しています。

というのは、春に袋のための釣り大会がございまして、また秋にもございます。年2回の大きな釣り大会があるんですが、春のほうは気温がだんだん暖かくなって、魚が餌を食べやすくなるということなんですけれども、秋になると食べにくいということで、だいたい同じく900キロぐらい放流しています。

というのは、毎年そんなに放流したらいっぱいになっちゃうということなんですけれども、釣り大会の場合は必ず放流するということになっているんですが、その他の場合については、個人的な分につきましてはちょっと分かりませんが、あと、フナも死んじゃうものもありますので、そこら辺だと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

○委員（飯嶋正利） 207ページ、消費者保護対策事業ということで、今日、いろいろな相談があるのかなというふうに思っております。多重債務者、この多重債務者に関しては、おのずくとして納税のほうも、税金のほうも滞納になってくると。現在、この相談件数、非常に多い中で、対応し切れているのかどうか、来年度以降どのように考えているのか、それが1点。

それと次のページ、211ページ、旭市特産品開発事業ということで、これは補助事業としてお金を出しているわけですから、3年間の継続事業ということで、その後どうなったのかということもきっちり、やっぱり追跡して、どういう販路でどういうふうに売っているのかというのを役所としてもきっちり把握しているべきだと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは2点の質問にお答えします。

まず初めに多重債務の関係でございます。多重債務問題につきましては、一般的に弁護士が出張相談をして行っているようなことでございます。当然、弁護士になりますと定員がございまして、定員につきましてはいつもいっぱいということで断っているような状況でございます。

あと、一般に消費生活相談の中で、年間、昨年ですと728件ほどございました。やはりその中でも、相談の中でも一番多い相談ケースにつきましては、やはり多重債務問題ということでございます。

委員おっしゃるように、多重債務問題が発生すると税金の滞納ということがございました。

それにつきましても、庁内で連携を図って研修会等をやって勉強しているような状態でございます。

それともう一点、特産品開発事業につきまして申し上げます。

今回、26年度につきましては、14事業でございました。この中で販路ということですが、この中で一番、どのような形になっているかということですよね。この事業の中で一番売れたというんですか、そういうものについて申し上げます。一番につきましては、やはりメロンゼリーという形になっています。続きましてジェラート、アイスクリームの関係ですね。そんなような形です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） この事業、また今年度も募集をかけてやるのかな。もちろん、毎年これだけの数が上がってくれば、全て商品として残っていくということはないと思うんですよね。そういった面での、例えば、こういうふうに販売していったらいいんだろうかというような相談というのは、役所としてはそういった指導というのはしていける体制にはあるんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 今年度につきましても審査会が終わって、何点かございます。

あくまでも予算の範囲でございますので、1回目のを終了しましたけれども、予算が若干余っておりますので追加募集しているところでございます。

この商品開発をした部分についてどのような形で、要するに販売していくかということでございますが、商工観光課のほうでは、観光と物産の関係で年に数回、例で申し上げますと、5月に群馬県高崎市のほうへ行きましてイオンモールというところに行きました。あとは茨城県の阿見のアウトレットというところに行きました。そういう場合に行く時は、必ず観光のPRをしながら特産品を販売するということで、それでPRに努めています。

数が多いもんでございますから、その中で毎回変わったものとか、一番売れそうなものを持ってPRに努めているような状況です。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 1点だけお伺いします。

説明資料の60ページです。

観光資源創出プロモーション事業のうち、東総有料道路通行券についてですけれども、もう若干、その事業効果ということでもう少しお伺いしたいんですけれども、これ、買い取りして配布した金額がこれだけということだと思えるんですけれども、この配布をどのように行ったのか、枚数を含めて。

あと、これは難しいのかもしれませんが、実際、これを使ってどれだけの人が来たのかなということが、もしカウントが可能だったのかどうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほど説明したように6,000枚ということございまして、この事業につきまして、全額、県の補助事業でございます。要するに補助金を出してもらいまして100万8,000円の中で枚数を買うと。

これにつきましては、配布方法でございますが、市内の民宿、宿泊等の施設に配布する方法と、その利用者に対して、県外、または東総有料道路を使う他市の方に対して配布するという形になります。

それともう一点、先ほど言いましたように、観光PRのために東京、茨城、群馬、いろいろなところ、神奈川とか行ってございます。そのようなところに行って配布するという形になります。

先ほど言いましたように、これは全て県の事業でございます。

それとあと、使った枚数でございますが、実は、26年度につきましては途中から事業実施したものでございまして、年末に県のほうで集計していただきまして、その枚数は来ておりますが、若干少なかったような感じであります。要するに、期限がございませんのでということです。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうすると、この通行券によって実際にどれだけの人が外から、しかも観光のために来たかということ、ちょっと実数としてはということだと思えるんですけれども、これ、今後、来年に向けてはどう、今の時点でどうお考えか、お願いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 27年度につきましても、これは実施してございます。来年度と

ということですが、県のほうで全額補助金でいただけるということであれば、来年も実施したいと思います。

ただ、今年度につきましては、夏期の期間、東総有料道路が無料になっております、現在。そのような形もありますが、一応来年度につきましても実施したいなと思っています。

以上です。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 説明資料の57ページ、消費者保護対策事業です。多重債務対策と啓発事業、これで謝礼等と、謝礼金が発生していると思うんですが、これの謝礼の取り決めなどがあれば、お伺いしたいと思うんです。格によって、その金額が変わってくると思うんですが。

それから、26年度の謝礼金に対して、担当課としてはどのようなお考えを持っていられるのかお伺いしたいと思います。

それから59ページ、旭市特産品開発事業です。これの効果の中で特産品の一部においては土産品として定着しとあるんですが、すみません、ちょっと僕、お土産としてこれが、どれが定着していて、どこで売っているのか、僕も土産物として使うに当たって、ぜひ見てみたいと思うんですが、すみません、感じられなかったもので、教えてください。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、多重債務の関係の弁護士の報酬ということでお答えします。

非常に予算が厳しい中で県弁護士会のほうから依頼してございまして、基本的には、若干金額が違いますけれども、一番安い方で3万円と聞いてございます。あと若干違う方もいるということです。

それと特産品開発事業につきましては、委員おっしゃるように、昨年ですと14事業者に対して補助金をやったんですけれども、それが製品として今生き残っているかという、多分話だと思いますけれども、全てがそういうものでございせん。

どこに行けば買えるかということですが、当然、自分のところで販売しているものもあるし、自分のところしか販売していないものもある、それとあと、いろいろな店に置いてあるものもあるんですが、例えば一例を申し上げますと、モツカレーの関係でございす。これにつきましては、商工会のほうで販売しております。あと、メロンゼリー等につきましては飯岡の農協に置いてあったり、あと個人的に自分のお店に置いてあるようなもので

ございます。広くいろんな店に置いてあるのは多分少ないと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について補足説明がありましたら、お願いいたします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 8款土木費のうち建設課にかかわります補足説明をさせていただきます。

初めに決算書の220ページをお願いいたします。

8款2項道路橋梁費、真ん中にございます。継続費及び繰越事業費繰越額でございます。8億8,157万6,120円です。こちらの内訳につきましては、繰越明許費、こちらが8億6,542万400円でございます。それと事故繰越しが578万7,720円でございます。

それでは、本日お手元にあります決算に関する説明資料、それと本日、建設課のほうから補足の資料ということで平成26年度予算科目事業コード別工事等一覧表という横のものがあろうかと思いますが、こちらにより説明させていただきたいと思います。

初めに説明資料の62ページをお願いいたします。こちらは現年分と事故繰越し分のものでございしますが、道路維持補修事業費、両方合わせまして8,909万8,000円、特定財源が、その他として532万3,000円、一般財源8,377万5,000円でございます。括弧書きにつきましては、事故繰越し分の金額となっております。

こちらにつきましては、決算書の225ページ、備考欄2番及び3番です。現年分につきましては、8,331万580円、事故繰越し分は578万7,720円です。こちらにつきましては、一覧表の5ページをお開きいただきたいと思います。

委託料につきましては、金額、同額ですが、委託業務2件、合計額が1,676万3,760円でございます。工事費につきましては、下段の15節から始まりまして、5ページ、6ページ、7ページに合計が記載してございます。工事件数は51件、6,515万8,588円となっております。

続きまして、負担金補助及び交付金でございしますが、資料の8ページをお願いいたします。こちらにつきましては、私道整備助成事業補助金、こちらが1件で56万7,000円でございます。内容につきましては、道路延長が27.65メートル、幅員は4メートル、アスファルト舗装104平米プラス側溝12メートルという内容でございました。

それと、25年度事故繰越し分でございます。こちらにつきましては、資料の9ページをお願いいたします。事故繰越し分につきましては、3件で578万7,720円、内容については記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料63ページをお願いいたします。決算書のほうは229ページとなります。備考欄5番、それと6番になります。

蛇園南地区流末排水整備事業、決算額、全体で4億9,245万3,000円。財源内訳でございますが、国県支出金、社会資本整備総合交付金になります9,864万円、起債は合併特例債で3億7,260万円、一般財源2,121万3,000円となります。なお、括弧書きにつきましては、繰越明許分の内容となっております。

こちらを一覧表の18ページをお願いいたします。それぞれ明細がございます。委託につきましては、特別価格調査1件、19万1,160円、15節の工事費は計5件で6,118万120円となっております。

それと、補償補填及び物件補償ですけれども、こちらは東京電力にお願いしました電柱移転にかかる補償額14万2,810円でございます。

それと、備考欄6番の繰越明許分ですが、こちらにつきましては、次の19ページをお開き願います。

委託料につきましては、特別価格調査、家屋の事前調査2件、合わせまして105万5,160円です。工事につきましては5件、4億2,988万4,000円となっております。

続きまして、説明資料の64ページをお願いいたします。決算書のページ数は同じく229ページの備考欄7、8となります。

初めに旭中央病院アクセス道整備事業でございます。決算額が、現年・繰越分合わせまして9,386万1,000円、特定財源としましては地方債、これも合併特例債になりますが、7,100万円、一般財源2,286万1,000円です。

初めに現年分の明細を申し上げます。一覧表の20ページをお願いいたします。

こちらは13節委託料になります。物件調査、それと不動産鑑定業務2件、計3件で767万160円となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

事故繰越し分の内容となります。こちら委託料、設計・監理分でございます。こちらにつきましては1件、1,036万8,000円となっております。

続きまして、説明資料の65ページになります。飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、こち

らも決算書の229ページの備考欄、一番下の9番、これが現年分です。続きまして231ページの備考欄の10番になります。こちらが繰越明許分となります。

初めに全体の決算額をご報告させていただきます。

現年・繰越分を合わせまして、決算額1億2,179万6,000円、財源内訳としましては、国からの交付金が2,143万9,000円、地方債8,650万円、これも合併特例債です。一般財源は1,385万7,000円となりました。

一覧表の22ページをお開きいただきたいと思います。

初めに現年分ですが、委託料は特別価格調査として1件、38万6,640円になります。続きまして、その下の15節工事は、附帯工事が1件、729万円で行いました。

続きまして、一覧表の23ページをお開きいただきたいと思います。

これは繰越明許分で工事4件、合計で1億1,411万9,280円となっております。

続きまして、説明資料の66ページです。こちらにつきましては、決算書は231ページの上のほうになりますが、備考欄11になります。震災復興津波避難道路整備事業、決算額2,256万2,000円。財源内訳ですが、国からの交付金が715万円、復興交付金がその他として740万7,000円、一般財源が800万5,000円で行いました。

こちらは一覧表の24ページになります。中ほどに行いますが、13節委託料です。こちらが1件で1,300万円。こちらにつきましては、測量調査・道路詳細設計業務ということです。その下の13節、こちらにつきましては物件調査、それと不動産鑑定2件、計3件で955万8,000円となっております。その他事務費等4,000円は、これは旅費になります。

続きまして、説明資料67ページになります。こちらは決算書の231ページの中段になります。4目橋梁維持費、その中の備考欄の1番、2番、3番となります。

橋梁維持補修事業及び橋梁長寿命化修繕計画策定事業、決算額5,749万6,000円、財源内訳といたしまして、国交付金が2,841万3,000円、一般財源が2,908万3,000円で行いました。

こちらにつきましても、一覧表の25ページをお開きいただきたいと思います。橋梁維持補修事業のうち調査関係、13節の委託料ですが、こちらにつきましては補修の設計業務、それと調査、詳細設計、それとこれは環境関係の部分でどうしてもやらなくてはならないということで橋梁の現在の塗膜のPCBの分析業務委託、こちらを含めまして4件でございます。632万6,640円となっております。

続きまして、一覧表の26ページをお願いいたします。説明資料の真ん中の繰越明許分でございます。

こちらにつきましては、委託料が設計分と特別価格調査の業務委託、こちら委託が2件で812万2,680円となります。

次に工事費ですが、ここで申し訳ございません。ミスプリがございます。訂正をお願いしたいと思いますが、15節工事請負費の一番下の橋梁維持補修附帯工事、第122号とございますが、次の路線名です。これ、市道1-007号とございますが、正確には、1-033となります。申し訳ございません。こちらは工事が4件です。それぞれ井戸野、鎌数、西足洗、鎌数となつてございます。内容につきましては、それぞれ紫陽花橋、谷丁場橋、無名橋というような内容で4件ございます。総額が3,818万6,640円となっております。

続きましてこちらが、その下の同じく13節橋梁長寿命化修繕計画策定事業、こちらの委託費で、これは1件で486万円で行いました。

以上、建設課からの補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課所管事業につきまして、決算に関する説明資料によりご説明いたします。

説明資料の68ページをお開きください。旭駅前広場等整備事業です。決算書のほうは235ページとなります。よろしく願いいたします。

決算額のほうは986万4,000円となります。財源につきましては、全て一般財源となっております。これは千葉県が施工した旭駅前線整備事業への負担金として支出したものです。26年度の主な工事内容につきましては、延長356メートル、この部分の歩道の平板ブロック等による整備等になります。本事業は、この平成26年度をもって事業のほうを完了となりました。

続きまして69ページ、ご覧ください。仮設住宅管理費です。決算書のほうは243ページとなります。

決算額は、4,131万1,000円となりました。財源は全て災害復興基金からの繰入金です。これは東日本大震災の際に建設した仮設住宅、こちらのほうが4月、5月まで使用しましたが、閉鎖までの4月、5月分の維持管理費、それと閉鎖後、県が仮設住宅を撤去いたしましたので、その後に市のほうでこの2か所の場所となります。いいおかふれあいスポーツ公園と旭文化の杜公園、この場所の原状復帰をした工事費となります。

次に71ページをお願いいたします。

被災者住宅再建資金利子補給事業です。決算書のほうは245ページとなります。

決算額は473万4,000円となりました。財源内訳は、国・県の支出金357万8,000円、その他としまして115万6,000円、こちらのほうは災害復興基金からの繰入金です。これは東日本大震災により、住宅に被害を受けた方が住宅の再建にかかる資金を金融機関からの借入金、その利子の一部を補助したものです。平成26年度につきましては、全部で89件の申請者に対し、利子補給を実施いたしました。

都市整備課からは以上です。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 企画政策課から、同じく、決算に関する説明資料により説明させていただきます。

70ページをご覧ください。津波被災住宅再建支援事業になります。決算書では243ページです。

決算額は1億137万3,000円で、財源のその他は全額災害復興基金を充てております。この災害復興基金には、平成25年度に県から交付された9億8,932万7,000円の「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金が含まれておりまして、本事業にはこの交付金を充てております。

この事業につきましては、東日本大震災により津波被害、床上浸水を受けた世帯のうち、市内に住宅を建設、購入または補修した被災者を対象に、その費用の一部を補助するものです。

事業内容につきましては、被害が全壊、大規模半壊、半壊解体となった世帯が住宅を建設、または購入した場合、上限を200万円として補助したものが16件で3,200万円。住宅を補修した世帯に対して、上限を100万円として補助したものが61件で5,942万1,000円、半壊被害で地盤を復旧した世帯は1件で36万5,000円、同じく半壊被害で住宅を補修した世帯に対して、上限を25万円として補助したものが39件で958万7,000円です。

次に事業効果ですが、津波により半壊以上の被害を受けた世帯の生活再建を支援することにより、定住の促進を図りました。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、8款土木費について質疑に入ります。決算書のページは218から244ページでございます。

一括して質疑がありましたらお願いします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、218ページ、土木費全体についてお伺いをいたします。

予算現額は40億円余り、支出済額が21億円余りということになっております。説明資料の12ページ、右側の表を見ていただくと非常に分かりやすいんですが、8番土木費です。右端の予算額に対する支出割合は52.8%と、半分しか支出されていないということになっています。なぜこういうことが起こるのか、お伺いをしたいと思います。

と申しますのは、この土木費の多くは建設課にかかる予算だと思うんですが、先ほどの補足説明でもたくさんの資料をいただいて、本当に資料を追い切れないほどの事業をされているということで、簡単に言っても、既にある道路の維持補修をしたり、さらに新しい道路の整備をしていかなければいけないということで、事業の割に人員が少なすぎるというような、そういうことになってはいはしないかということでお伺いしたいので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 土木費につきましては、もうここ数年といいますか、四、五年ぐらひはずっとご指摘をいただいております。当然、議会の場でも繰越明許なり、事故繰越しが多いんじゃないかということでございます。確かに、これまではそういう状況が続いておりました。

当然ながら、監査委員のほうからのご指摘を受けまして、昨年から、昨年といいますか、いわゆる27年度の予算要求の段階で、ここにも財政課長がいますけれども、当分その辺の調整をしないと、このままでは、ただ全体の金額が膨れていくだけで、当然ながら、繰越明許なり事故繰越しが増えてきますよと。ですから、その辺を実績ベースで合わせていきたいと思いますということで申し入れをしまして、当然ながら、平成27年度もそのような中身を編成させていただいていた様子です。

当然ながら、単年度で終わるものではございません。このいわゆる、正直言いますと、決算額でいきますと15億円なんです。ですから、その辺の予算規模に、何年かけて調整を図りましょうと。ただし、これは新市建設計画に基づいて、現在進めている大型事業は、これは当面無理ですよ。そこへ来まして昨年は、昨年といいますか、平成27年度は復興交付金の最終年度ということで、さらに2か所の津波避難道路の予算を盛っております。したがって、ここに出ていますが、翌年度繰越額、繰越明許費で11億7,800万円、事故繰越しで1億1,300万円、13億円弱の金額をやむなく平成27年度へ繰り越しをしたものでございます。

一覧表といいますか、本当は予算書で見いただければ簡単なんですけれども、26年度、それと25年度の当初予算額で比較しましても、6億円以上追加になっていたかと思います。確かに身の丈を知らないで、いたずらに金額を増やしたんだろうと言われれば、それはちょっと私どもも否定のしようがないんですけれども、ただ、やはりそれは限られた人数、技術屋の人数等々も含めまして、その辺は申し訳ないんですが、財政課と協議の中で27年度の予算からそういったものを是正していこうということにしております。

ご指摘のように、この13億円、27年度に繰り越した部分、恐らく繰り越しの総額は27年度がピークになってくると思います。それ以降は、なるべく翌年度繰越額というものを是正するといいますか、本来はゼロであればよろしいんですが、なかなかゼロにはならないかと思っています。ただ、やはりその辺の全体のボリュームについては、正規のもの、自分たちに合ったものに直そうということで、是正を始めたところでございます。

その辺でご理解をよろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 恐らく有利な財源が使えるうちに予算だけは組みましょと、そういうことが背景にあったと思っておりますし、私も建設課の皆さん、本当に一生懸命やってくださっていると、そのようには理解しております。

227ページの道路新設改良費、これも先ほど出ましたけれども大変大きい額で、道路を新しく新設するということになると、道路用地の購入ということがまず、そういう作業が出ます。やはり市の職員、皆さん、優秀ですけれども、ただ、頭数がいれば用地交渉がまとまるということではなくて、やはり人生経験、社会経験豊富な方で、地域の実情ですとか、歴史や、そういったいきさつも知っていて、社会的にも信用のある方が臨まないと、なかなか用地交渉がうまくいかないというようなことがあると思うんです。

とすれば、市役所の職員でいらして、地元のことをよく知っている退職した方等を再任用というような形で用地交渉をお願いできないのかなのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 再任用ですけれども、その辺は総務課のほうで来年の再任用についての判断をしていこうかと思っています。

建設課としましても、ベテランといいましょうか、経験豊富な方ということにもなろうか

と思いますけれども、正直、自分のこれまでの経験から言わせていただきますと、若い連中は今苦労しないと駄目なんです。アドバイスはいただけるんですけども、実務はやはり若いうちに経験していただかないと、それは次につながりませんので、何とか現員で頑張れと尻をひっぱたいております。その辺でよろしくをお願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。やはり人材育成という点からも、そういうことも必要だと思いますが、皆さん、本当に知恵を絞って、予算を引っ張ってきてくださった予算ですから、ぜひ早く施工していただければと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 説明資料64ページにあります旭中央病院アクセス道の整備事業でございますが、道路用地の購入とあります。用地買収が始まっている過程だと思うんですが、総延長に対しまして、この26年度で、どれだけの割合が確保されたのか。また、用地購入をする予定であって、難航しているところですか、用地買収がうまく進んでいないという総延長などが分かるようでしたら、お伺いしたいと思います。

それから決算書において、237ページ、備考の上段なんですけれども、これは公園の維持管理費であります。修繕料89万円、それから維持補修費1,400万円、これの内訳を具体的にお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、お答え申し上げます。

今、延長と内容でございましたが、地権者数ということで置きかえさせていただきます。

全体の地権者数、これは国道から北の部分ですが、75人ほどいます。きょう現在までで買収済みになった方が41名、買収率で54.6%でございます。それと、これはあくまでも買収済みの人数ですが、今後、今も進行中という方も数名います。あとは物件の移転ですか、そちらのほうの段取りがそれぞれ地権者様の状況といいますか、条件がありますので、その辺は今、おいおいと調整を図っているところでございます。先月も一緒に銀行の担当者のほうへこの事業の説明に伺ったりとか、そういうことで今進んでいるものもあります。

それと、難航ということですが、確かにどこへいっても用地買収というものは難航があります。つい昨日も地権者の方にお会いして、ご迷惑でしょうがということでおわびをしてきたところもあります。ただ、そういったところに関しましても、やはり回数を重ねて、なるべくこの事業の趣旨、それとこの道路が完成することによってのメリット、そういったものをご理解いただくような努力を我々がしなくてはいけないと思っておりますが、はっきり言えば本当に難航は難航ですけれども、それを自分たちが飽きないで粘り強い説得をしながら交渉のほうを進めていきたい、そのように考えております。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、公園の維持管理費の修繕料89万4,450円と、維持補修費1,428万4,782円の内訳ということでよろしいでしょうか。かなり項目がありますけれども、主なものでよろしいですか。

修繕料につきましては、すみません、決算書のほうは237ページになります。主なものにつきましては、基本的に公園の施設、いたずら等による破損ですとか、そういったものの修繕と、使用しております以上そういった修繕になりますけれども、修繕料につきましては、芝刈機の修繕、または袋公園ですとか、スポーツの森公園、海上コミュニティ公園、照明灯が切れた時のそういった交換等になります。あとは、ちょっといたずらもあると思いますけれども、鎌数工業団地の手洗い器の交換ですとか、十日市場ですとか椎名内にトイレを造ってありますけれども、浜のほうに。そういったものの外灯ですとかトイレの修繕、あと文化の杜、川口沼、その辺でトイレのほう、ちょっと何か詰められてしまったような時の修繕、そういったものになります。

あと、鎌数の工業団地のところに緑地公園というのがあるんですけれども、そこに展示用の航空機が置いてあるんですけれども、そのワイヤーの交換ですとか、そういったもろもろの修繕になります。

維持補修費のほうにつきましては、文化の杜公園のほうの芝生がだいぶ、使用が激しくてはげたというか、なくなってしまった部分、その部分の補植ですとか、全体に対する目土をやるためのものですとか、あと遊具の改修、袋公園の滑り台ですとかスプリング遊具、そういったもの、あと海上コミュニティ公園の遊具、袋東公園の複合遊具の修繕、あと海上コミュニティ公園のほうも複合遊具のネットの部分が切れてしまったので、そうしたものの交換、そういった主なものがそういったものになります。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） アクセス道の用地買収なんですけど、粘り強くということで、大変なことだというようなことは思うんですが、本当に困難となった場合に、事業を諦めるだとか、用地のルート変更だとか、そういうことが今まで検討されたのか、もしくは現在まで行ったのかについてお伺いしたいと思います。

それから、237ページの公園の修繕と維持補修なんですけど、具体的に芝生に関してかかった費用をちょっと教えていただきたいと思います。よほど多額であるのであれば、人工芝だとか、そういうような検討をしたのかどうなのか。それから、その理由ですね。理由に関して、よく教えていただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） アクセス道につきましては、ルート変更は今まで考えてはございません。これは、国道までのJR横断、その辺からのルートということで、一貫して、現在のルートで交渉しております。

事業の断念ということでございますが、これは再三、一般質問等でもあるんですが、我々は今の進行形の中で動いていますので、ちょっと政策にかかることはご容赦いただければと思います。我々はとにかく粘り強く交渉していくと、現在の事業を進めるということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは維持補修費の芝生の関係ですけれども、文化の杜公園のほうの芝生の補植ですが、こちらのほうが255万6,360円、それと管理する上での目土等を行うためのものが86万4,000円になります。

それと人工芝の関係ですが、人工芝、これを新設する段階では人工芝のほうは検討してございません。実際、サッカーの関係の練習とか、試合ですか、そういったものがだいぶ重なって、芝生がちょっとなくなってしまったというようなことです。

参考なんですけれども、人工芝にするといたしますと、下のほう、路盤から舗装をやって、その上に芝生の部分、人工のものを敷いて、そこに砂を詰めるというような形になると思います。こちらのほうもやはりテニスコートなんか、今、旭市にテニスコートがありますけれども、こちらまだいぶすり減ると、やはり修繕はお金がかかるんで、要は使用頻度によってということなんで、現在は文化の杜のほうも利用調整をしまして、そういったことのないようにちょっと利用調整を図っているところです。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは説明資料70ページの津波被災住宅再建支援事業、一応、この全壊、大半壊、その建設または購入で16件で3,200万円、補修で61件で5,942万1,000円、半壊被害世帯で地盤復旧で1件で36万5,000円、補修で39件で958万7,000円とあるんですけども、これで26年度中に例えば被災された方、何割ぐらい、こういった補助金とかいろいろ直したのか。あとどのぐらい、まだ残っているものなのか。今年度、27年度で、まだこういった申し込みが何件ぐらいあるものなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 質問の趣旨は、対象者がどのぐらいあって、まだ受けていない方がどのぐらいあるかみたいな、そんな話だと思います。

この事業につきましては、主要事業で出した部分、これは津波だけなんです。当初、震災を受けてすぐに支援金等を出してきたのが国の事業、これに関しましては、例えば全壊とかで上限200万円、単身世帯で150万とかいうような事業もあります。それを国が救えなかった制度を、被害の軽かったというほうですか、そこは県のほうが今度救った事業を入れていきます。最後に、それが一通り終わったなというような段階で、今度、国のほうが津波だけはちょっとひどいだろうということで、津波の部分を追加で出しています。

主要事業で説明させていただいたのは、この津波被災住宅だけの分になります。それを対象件数で把握していますのは720世帯あるというふうに把握しています。そのうち終了しているのが325、26年度中にどのぐらい行ったかという質問ですが、これは117です、資料にあるとおり。というような割合になります。それであと残りがということで、この事業に関しては50%切っていますが、例えば津波だけということで、当初、かぶっちゃって応急処理だとか応急修理だとかいうようなものに関しても補助を出したりしていました。その辺について、簡易な修繕等についてはだいたい終わっちゃっているんです。終わっちゃっているのに、対象になっても、そこの部分があまり進んでいない。逆に、流されちゃいました、壊れちゃいましたというような大きな被害をこうむった方々は、冒頭申し上げました200万円の国からの支援金プラス、この津波で被災した方々の部分はほとんど終わっています。あとは該当しているけれども、例えば年寄りだけで、この先家を建てても、そんなら災害住宅のほうに入ろうかなとかいうようなことで、まだ悩んでいらっしゃる方々もないことはありません。

ん。

ですので、制度的には完全に終わったという形ではないので、今もその制度を残して、事業は今年度も行っていますし、来年度も県のほうはどうですかと、そろそろ打ち切りましようかというような話もあるんですが、まだ100いっていないので継続させてみたいな、そんな話し合いはしています。

ですので、悩んでいる方々があとというような感じです。率的には、もう事業が錯綜していまして、大きく3つの事業を進行してやっています。ちなみに、国のほうの事業に関しましてはもう99.9%、全壊で200万円を受けている方々を対象に、もう事業は進んでいます。これは参考までということです。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それで今年度、27年度でこういった形で申し込みというのはあるんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 先ほど申し上げましたけれども、27年度も継続して、全ての事業、受け付けしています。

まだ、相談に来ていない方とかいう方は電話をしたり、訪問をしたりということで状況は把握しています。それで、建てましようとか、やりましようというふうになった場合には、この事業に、例えば補修しましようと言え、補修分の補助金、そういう形で当たっています。

今年度も事業を予定していますので、27年度の7月から8月、実績でちょっと申し上げますと、大規模半壊で1件ございました、これは200万円です。それから補修で5件ありました。これは500万円です。それから半壊で補修した方が18件あります、これは414万1,000円。合計で24件の該当者が今年度になっても修繕のほうをしてございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） そうしますと、例えば27年度でまだやらないで残っている、まだこれからも、少しはできるものなんでしょうか。

どうしても、もう震災から5年近くたつわけですから、もうそろそろ、こういったあれが

なくなっちゃうと思うんですけども、まだやはり悩んでいる人もいると思うんです。ですから、打ち切るとかそういったのはまだないでしょうかね、そういうのは。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 先ほど申し上げましたが、まだ100いっていませんので、こちらが接して、まだ悩んでいる方々がいらっしゃいます、現実には。それがある以上は続けたいということで、県のほうにも粘り強く相談しているところです。要望を出しているところです。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑はございますか。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 発言の訂正をお願いしたいと思います。

先ほど、若い連中と言ってしまいました。大変不適切な言葉であります。職員ということで置きかえていただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 了解しました。

特にないようですので、8款土木費についての質疑を終わります。

それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

委員の皆さんは4時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時40分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 続いて、9款消防費について、補足説明がありましたら、お願いいたします。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

初めに、消防車両整備事業です。説明資料は72ページです。決算書につきましては247ページをお願いします。決算書、下のほうの段になります。

備考欄4、消防車両整備事業の事業費は3,421万8,830円です。事業内容につきましては、海上分署配備の消防ポンプ自動車CD-1型を更新整備しました。12節役務費は保険料8,910円、18節備品購入費は車両購入費3,419万2,420円、27節公課費は自動車重量税1万7,500円です。

次に、消防庫整備事業です。

説明資料は73ページです。決算書につきましては253ページをお願いします。

決算書の備考欄5、消防庫整備事業の事業費は、1,342万2,400円です。事業内容につきましては、第5中隊干潟地区入野、第2分団第1部の消防庫の改築と、これに伴います設計・監理委託料と、第4中隊飯岡地区塙、第2分団第1部の消防庫解体撤去工事であります。

13節は委託料、設計・監理委託料178万2,000円、15節工事請負費1,164万400円は、消防庫改築工事1,123万円、こちらは事業繰越しの承認をいただきまして、干潟地区入野に建設しております。

消防庫で全体工事費2,246万4,000円のうち、26年度分の半額、前払い金となります。

なお、10月に竣工式を予定しております。加えて、飯岡地区塙の老朽化した消防庫の解体撤去工事41万400円です。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 総務課からは資料の74ページになります。災害に強い地域づくり事業についてご説明申し上げます。決算書は255ページになります。

決算額は1億2,728万4,000円です。下段の括弧書きがございますが、これは繰り越した分の事業費ということで2段書きにしております。

財源の内訳といたしましては、東日本大震災復興基金、それから災害復興基金でございます。合計でその他の欄ございますとおり、9,630万5,000円となります。一般財源は3,097万9,000円です。

次に事業内容を申し上げます。

東日本大震災の被害を踏まえまして、復興計画における災害に強い地域づくりを推進するための防災体制の整備ということで、工事請負費の津波避難施設附帯工事171万7,200円です

が、これは、津波避難タワー2か所設置いたしましたところの敷地の舗装工事分、それと、防災備蓄倉庫の購入は、コンテナ式防災倉庫2基の購入で367万2,000円です。配置場所は嚶鳴小学校と萬歳小学校となっています。

また、防災備蓄品の購入は非常用飲料水と非常用食料の購入で491万4,000円となりました。

次に、災害に強い地域づくり事業の中で、平成25年度から26年度へ繰越明許した事業のご説明を申し上げます。

まず1点目ですが、津波避難誘導看板設置業務委託、これが2,052万円で、看板を27年2月末までに市内131か所へ設置したものでございます。

続いて2点目、津波退避やぐら建設工事は、業務監理委託料として116万6,400円、工事請負費は8,596万4,760円、手数料、これは完了検査の手数料で、2か所分で3万円を計上しています。というのは、防災備蓄倉庫の新築工事分もこれで含めてということになります。

それから、飯岡と富浦地区の2か所で26年の12月中に完成となっております。

次に、防災備蓄倉庫の新築工事は、文化の杜公園に建設いたしました倉庫の工事費になります。25年度内に全体額1,807万9,200円のうち878万円を支出しておりまして、その残りの工事費として929万9,200円、これを支出しております。これも26年の7月末に完成しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは9款消防費について、質疑がありましたら、お願いします。決算書のページは244から256ページです。

一括して質疑がありましたらお願いします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 9款消防費、補足説明はよく分かりました。

それで、決算書のほうでお伺いいたしますが、247ページ、備考欄の消防施設整備事業、15、工事請負費にございます防火水槽有蓋化工事ですか、これの工事箇所と具体的な工事内容についてお伺いをいたします。

それから249ページ、備考欄の5、消防庁舎整備事業なんですが、工事請負費で庁舎改修工事ということで900万、多額の予算であったんですが、これはどのような工事をなぜ行ったのかをお伺いをいたします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは247ページ、15節、工事請負費の中の防火水槽有蓋化工事についてお答えいたします。

どのような工事を何か所行ったということですが、転落防止のため、古くなった防火水槽の鉄板の屋根ですか、それと金網の張り替え工事を11か所行いました。

続きまして、249ページの15節工事請負費の中の庁舎改修工事であります。この工事は事業内容につきましては、消防本部車庫の改修工事として防水工事及び内壁と外壁の塗装工事を実施しております。本事業を実施した理由といたしましては、昭和60年12月に車庫が建築されて以来29年が経過するものの、大規模な修繕等は行われておりませんでした。老朽化によりまして、屋根の防水材の劣化による雨漏り、塩害による内部のさび等が著しい状況であったためです。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、9款消防費についての質疑を終わります。

続いて、10款教育費について補足説明がありましたら、お願いします。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明させていただきます。

決算に関する説明資料の75ページをお願いします。決算書では261ページになります。

幼稚園就園奨励事業です。市立幼稚園に園児を就園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付したものです。表中の市立幼稚園補助事業の補助金等は、決算表のとおりでございます。この補助金は保護者等の所得に応じて入園料と保育料に対して補助金を交付するものです。平成26年度は374人に交付いたしました。

表中の下段のほうの旭市立幼稚園第3子以降就園補助金については、平成26年度からの新たな市単独事業で決算額等は表のとおりでございます。この補助金は、第3子以降の園児の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、入園料等を全額補助しております。

続いて、決算に関する説明資料の76ページをお願いいたします。決算書では269ページになります。

小学校大規模改造事業です。防災上及び老朽化により改修の必要のある学校施設の大規模

改造工事を実施したものです。本事業の決算額等は表のとおりでございます。

事業内容ですけれども、富浦小については、避難階段設置工事です。校舎屋上を周辺住民の緊急避難場所とするため、屋外階段等の設置工事を実施し、防災機能を高めました。下段の平成25年度繰越明許分ですが、豊畑小と萬歳小は、屋内運動場防災機能強化工事で天井板等の落下工事の実施とその設計・監理業務を委託いたしました。嚶鳴小は、老朽化に伴う大規模改造工事及びその管理業務です。それぞれの事業費は記載のとおりです。

続いて81ページのほうをお願いいたします。

決算書では279、281となります。飯岡中学校の改築事業です。老朽化により危険となっている校舎、屋内運動場等に移転し、改築するものです。決算額は16億912万7,000万円で、特定財源は国庫補助金1,377万円と地方債4億4,150万円とその他7億5,855万円です。

事業内容ですけれども、校舎等改築工事及びその監理業務と、工事に伴う電柱移設にかかる物件補償です。下段の平成25年度の繰越明許分ですが、建築確認申請に伴う手数料、並びに校舎等改築工事及びその監理業務です。それぞれの事業費は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

初めに説明資料の77ページ、決算書の271ページをお願いいたします。

備考欄1番の小学校教育振興費をご覧ください。そのうち学校図書館司書の配置についてご説明をいたします。

この事業でございますけれども、学校図書館の機能向上を図るため、図書館の環境整備と、子どもと本をつなぐ、そういった役割を果たす学校図書館司書を配置するものでございます。

事業内容といたしましては、学校図書館司書2名を配置いたしました。労災保険料に40万7,470円、賃金に417万9,200円を支出いたしました。また、その他学校関連経費としては903万1,362円でございます。

続きまして、説明資料78ページ、決算書273ページをお願いいたします。

備考欄6の小学校教員補助員配置事業をご覧ください。

自閉症やADHD、LD等の発達障害を持つ児童生徒が約6.5%を占めると国のレベルで言われております。保護者のニーズを含め、個別の支援教育の重要性が高まっております。本事業は小学校の学級担任をサポートし、個に応じたきめ細かな指導及び特別に支援が必要

な児童への指導を充実させるための補助教諭を配置するものでございます。

事業内容といたしましては、小学校教諭補助員を15校に16名配置し、さらに小学校外国語活動の充実を図るため3名を小学校15校へ配置しております。

雇用ですが、週5日20時間もしくは29時間勤務しているものでございまして、労災等保険料に27万8,116円、賃金に1,906万8,100円を支出するものでございます。

続きまして、説明資料を1枚めくっていただきまして79ページ、そして決算書につきましては273ページ、そして275ページをご覧ください。

備考欄7番の放課後児童クラブ運営事業でございます。

本事業は小学校低学年を中心に下校後、保護者または保護者に代わる者がいない児童に対して子育て支援を行い、また生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。

事業内容といたしましては、15校19クラブに児童クラブを設置しまして、指導員59名を配置しました。

歳出でございますけれども、労災等保険料に112万5,927円、賃金に7,351万1,805円、その他事務費等に245万9,806円でございます。

説明資料79ページに続きますが、受託料は現年分3,600万5,000円、過年度分14万7,600円をいただいております。

続きまして、1枚めくっていただきまして説明資料80ページ、決算書は275ページをお願いいたします。

備考欄8番、放課後児童クラブ室建設事業でございます。

本事業は、干潟小学校及び琴田小学校内に児童クラブ専用施設を建設いたしました。

歳出は施工監理業務委託料として、琴田児童クラブ室が108万円、干潟児童クラブ室が115万5,600円、合わせて223万5,600円でございます。

続きまして工事請負費ですが、琴田児童クラブ室建設工事費として4,289万9,760円、干潟児童クラブ室建設工事費として4,537万2,960円、琴田児童クラブ室の駐車場整備工事費として205万2,000円が主なものでございます。その他事務費等に196万7,271円ございました。

続きまして説明資料の82ページをお願いいたします。決算書281ページになります。

これは中学校のほうになります。

備考欄1番の中学校教育振興費をご覧ください。

ここも小学校と同様に学校図書館司書を1名配置したということでございます。

事業内容といたしましては、労災等保険料に36万6,488円、賃金に136万4,700円を支出いたしました。また、その他学校関連経費としまして、618万5,555円でございます。

続きまして、説明資料の83ページ、それから決算書の283ページをお願いいたします。

備考欄6番、中学校教諭補助員配置事業でございます。

これも目的は小学校と同様でございます。

事業内容につきましては、中学校教員の補助員として5名を配置し、週5日29時間勤務しているものでございます。労災保険料に11万1,510円、賃金に748万7,900円の事業費でございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは生涯学習課から、決算に関する事項について補足説明をいたします。

決算に関する説明資料の84ページをお開きください。決算書では293ページ、295ページとなります。

文化振興事業は、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種事業を実施しました。事業内容につきましては、あさひロシア交流コンサートを皮切りに9事業を実施しました。これら9事業に要した事業費につきましては、小計欄の1,090万2,911円でございます。

助成金・補助金の144万4,600円は、旭舞踊会など15団体が東総文化会館を使用した際の助成金と、あさひ少年少女合唱団への補助金です。

報奨金の148万1,370円は、あさひ少年少女合唱団ほか講師への報奨金で、そのほか事務費を含めまして1,390万523円の決算額となりました。なお、特定財源の内訳としましては、入場料収入367万9,400円、文化振興基金から238万240円を繰り入れたものでございます。

続きまして、説明資料の85ページになります。海上キャンプ場運営事業について補足説明いたします。決算書では319ページとなります。

海上キャンプ場につきましては、平成26年度から指定管理者制度を導入し、株式会社塚原緑地研究所が管理運営を行っております。指定の期間は平成26年度から28年度までの3か年です。事業内容につきましては、修繕料の254万6,640円。これにつきましては、基本協定書に基づきまして、1件当たり10万円以上の改修工事は市が実施することになっておりまして、平成26年度は自動給水装置更新工事のほか、5つの工事を実施しました。そのほか、

年間の指定管理料1,028万5,714円、樹木の剪定にかかる委託料のほか、建物損害共済分担金などの費用を合計した中にキャンプ場運営事業の決算額は1,336万7,387円となりました。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課よりご説明いたします。

体育振興課からは、決算に関する説明資料86ページをお願いいたします。決算書は321ページになります。

スポーツ振興事業についてであります。決算額2,296万7,000円で、財源内訳といたしまして、特定財源のその他941万8,000円は、地域振興基金繰入金と千葉県教育振興財団スポーツ振興基金助成金でございます。残りの1,354万9,000円、こちらは一般財源となっております。

事業内容ですが、各種スポーツ大会等の開催により、市民の一体感を醸成するとともに、各種団体に補助金を交付し、スポーツの振興を図ったものであります。

事業概要としましては、飯岡しおさいマラソンをはじめ、記載のとおりとなっております。よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、10款教育費について、質疑に入ります。決算書のページは256から332でございます。

一括して質疑がありましたら申し上げます。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは説明資料の76ページ、小学校大規模改造事業に関して、嚶鳴小学校、これの児童に与えた影響ですが、授業数だとか、そういうのがあったのかどうなのかということと、保護者に対して、何らかの連絡だとか報告、これをどのような形で行ったのかをお伺いします。

それから、外壁等の強化工事を実施し防災機能を高めたということでございますが、具体的に一般的な工事とどのような違いがあって、その分の割り増し額は幾らぐらいであるのか、お伺いします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 改修工事に伴って授業に与えた影響ということでございますけれども、26年度まで学童保育で使っていた特別教室がありまして、そのやつが空き教室になりま

したので、改修する教室の生徒については、その特別教室のほうに移動していただいて工事のほうを終わらして、それが終わったらまた次という形で、順繰りというか、順番に工事のほうをいたしましたので、授業に対する影響は、学校の先生方の協力もいただいたんですけども、あまりなかったというふうに考えております。あと、保護者のほうへの連絡については、学校を通していろいろ協力のほうをお願いいたしました。

あと、外壁のほうの工事の件なんですけれども、これについては、やっぱり工事がいろいろ始まりまして、塗装、塗り替えの段階なんですけれども、今現在ある塗装をはがして、また新たに塗り直したんですけれども、はがした段階で爆裂という言葉があるそうなんですけれども、クラックというか、ひびよりももうちょっと大きなやつがあって、それについては、現在では修理する工法があるということで、そういう薬剤を注入して、それについてはしっかりと補修したという形です。

それに伴う工事の増額、ちょっとすみませんけれども、それについては手持ちがありませんので、申し訳ありません。

すみません、割り増しはありませんでした。申し訳ないです。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 79ページの放課後児童クラブ運営事業についてお伺いします。

放課後児童クラブ、市内の小学校15校全てに設置されまして、盛況のようでありますけれども、そういった中で、対象の子どもさんに対して、利用者数、利用されている子どもさんがどのぐらいいるのかお伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、平成26年度でございますけれども、15小学校19クラブございました。利用につきましては、月によってだいぶ増減がございます。夏になると、夏だけ入るとか、夏だけ抜けるとか、そういうような増減がございますけれども、26年の5月1日現在での利用率をお答えいたします。

小学校15校ございますが、在籍児童数3,475人です。そのうち児童クラブの利用児童数は636人で、利用率は18.3%でございました。低学年ほど利用率が高いという結果でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 1年生から3年生が主に利用されていると思いますので、1年生の利用

率、2年生の利用率、3年生の利用率というのが分かればお伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは1年生でございますけれども、42.7%でございます。

2年生は33.2%、3年生が24.2%となっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、10款教育費についての質疑を終わります。

続いて、11款災害復旧費について、補足説明がありましたら、お願いします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 11款道路災害復旧費について補足説明させていただきます。

決算に関する説明資料は、最終ページ、87ページになります。決算書は335ページとなります。それと、先ほど土木費のほうでもお配りしました工事等一覧表、こちらにつきましては最終ページ、27ページになります。

決算額につきましては2,701万6,200円で行いました。

こちらにつきましては、お示しのとおり、市内3件、旭市の溝原、塙、鎗木の3件ののり面補修、これにつきましてはの工事を実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11款災害復旧費について質疑に入ります。決算書のページは332から334でございます。

一括して質疑がありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、11款災害復旧費についての質疑を終わります。

続いて、12款公債費について補足説明がありましたら、お願いします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） では、公債費について補足説明を申し上げます。

決算書の335ページをお願いします。

12款公債費の支出済額は29億5,770万9,511円で、前年度比1,725万5,979円、0.6%の減となっております。

内訳として、1項1目元金、備考欄1の借入金償還費が26億6,052万2,137円、次のページになりますが、2目の利子、備考欄1の借入金利子支払費が2億9,718万7,374円となっております。なお、一般会計の平成26年度末の市債現在高277億3,224万6,000円に對しまして、交付税算入見込額が233億2,740万9,000円で交付税算入見込額割合は約84.1%となっており、市の実質負担額は44億483万7,000円、15.9%となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは12款公債費について質疑に入ります。決算書のページは334から336でございます。一括して質疑がありましたらお願いします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 公債費について質問しますけれども、先ほどこちと違いますが、実質公債費比率の今後の見通しですが、これまで順調に下がってききましたけれども、さらにこれから下がっていくのかどうかということなんですが、見込みかどうなのかということなんですけれども。

何と申しますか、起債残高そのものはほぼ変動ないというような中で、どうなのかということなんですけれども。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 今予定されている大きな事業が幾つかありますので、それは当然、起債で対応することになるかと思えます。

その中で公債費比率がどうなるかといえば、横ばい、または若干上がるのかなというふうには思っています。そんなところです。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） ということは、起債そのものも、起債残高そのものも上がる可能性があるというような見通しでしょうか。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 一旦は上がると思われます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、12款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13款諸支出金について補足説明がありましたら、お願いします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、諸支出金について、決算書337ページお願いいたします。

13款諸支出金の支出済額は24億1,571万1,869円で、前年度比4億3,081万8,020円、15.1%の減となっております。2項1目の水道事業公営企業債、備考欄1、水道事業会計繰出金141万6,000円、これは人件費にかかる基準内の繰出金であります。

2目の病院事業公営企業費、備考欄1の病院事業会計繰出金24億1,429万5,869円は、中央病院本体と附属施設を含めた繰出金で、退職手当一般負担金縮減分の繰り出し2億1,356万6,000円が含まれております。

以上で終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、13款諸支出金について質疑に入ります。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、13款諸支出金についての質疑は終わります。

続いて、14款予備費について補足説明がありましたらお願いします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、予備費について補足説明申し上げます。

決算書336ページです。

14款予備費の充当状況についてご説明申し上げます。336ページ、下のほう、真ん中あたりになります。

平成26年度の予備費の充当額は29件で3,102万2,000円となっております。

内訳を申し上げますと、2款総務費の収税事務費や国庫支出金等返還費などへ11件で2,260万3,000円、3款民生費の社会福祉総務事務費などへ3件で111万4,000円、4款衛生費の環境衛生対策推進事業へ1件で16万4,000円、8款土木費の土木総務事務費へ1件で73万2,000円、9款消防費の常備消防事務費などへ3件で348万5,000円、10款教育費の社会体育

施設管理費などへ9件で258万8,000円、13款諸支出金の水道事業会計繰出金へ1件で33万6,000円、以上を充当しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは14款予備費について質疑に入ります。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、14款予備費についての質疑を終わります。

以上で、議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成26年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査は終了いたしました。

これにて本日の審査を終了します。

なお、本委員会は、あす11日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時19分

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 1 日（金曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 1 日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2 号 平成 2 6 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 6 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 6 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 6 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 6 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 6 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 6 年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委 員 長	平 野 忠 作	副委員長	飯 嶋 正 利
委 員	向 後 悦 世	委 員	島 田 和 雄
委 員	磯 本 繁	委 員	宮 内 保
委 員	米 本 弥一郎	委 員	高 橋 秀 典
委 員	林 晴 道		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長	景 山 岩三郎	副 議 長	伊 藤 房 代
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者（32名）

財 政 課 長	林 清 明	税 務 課 長	林 利 夫
保 険 年 金 課 長	渡 邊 満	高 齢 者 福 祉 課 長	宮 内 隆
農 水 産 課 長	高 木 寛 幸	建 設 課 長	大久保 孝 治

下水道課長	高野和彦
監査委員 事務局長	田杭平三
病院事務部長	飯塚正志
病院契約課長	野口稔
病院医事課長	片見武寿
その他担当 職員	16名

会計管理者	高木松夫
水道課長	鈴木邦博
病院経理課長	土師学
病院参事 兼施設課長	永嶋英和
病院広報患者 相談課長	須川敏行

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通
副主幹	榎澤茂

事務局次長	高安一範
-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

決算審査特別委員会、大変ご苦勞さまです。

きのうも冒頭に私が挨拶の中で言いましたけれども、今台風17号、18号の影響によります、初めて聞きなれぬ言葉で、線状降水帯という厄介な、が猛威を振るいまして、栃木、茨城が今中心で、避難勧告された人数が80万人と聞いています。それが、今東北地方に向かっていまして、福島、宮城、岩手そして山形、秋田というほうに猛威を振るっております。早くこれらの大雨が終了しまして、本来の秋空が望ましい限りでございます。

そんな中、やはり我々が住んでいる旭市はそういうこともなく、本当にいい場所だなど、このように思っております。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、飯嶋正利委員におかれましては、少し遅れるとの連絡がございましたので、ご了解願いたいと思います。

昨日に引き続きまして、景山議長と伊藤副議長に出席をいただいておりますので、代表して景山議長、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、ご苦勞さまでございます。

本日は、昨日に続きまして決算審査をしていただくことになっております。どうか十分なる審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

平野委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） それでは、昨日に引き続きまして、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第2号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の議決につきまして補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

最初に、1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移ですが、平成26年度の欄をご覧いただきたいと思います。

年間平均ですが、世帯数は1万2,937世帯で、前年度比1.8%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万6,129人で、前年度比3.9%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移ですが、26年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,307世帯で、そのうちの国保世帯は1万2,783世帯となっております。全体に占める割合は50.5%となっているものであります。人数で換算いたしますと、旭市の住基人口が6万7,819人、国保被保険者数が2万5,446人となっております。その占める割合は37.5%となるものであります。

2ページをご覧ください。

3の保険給付の状況ですが、下の表、合計欄をご覧いただきたいと思います。

一番下になりますが、26年度における保険給付費の総額は54億6,871万4,000円となり、対前年度比1.8%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと20万9,296円となり、対前年度比で5.8%の増となっております。

3ページをご覧ください。

ここでは、右上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースに分かれるわけですが、これらの実施件数の合計は697件となるものであります。70%の助成割合で3万円を上限としております。

4 ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①の表の下段、26年度の現年度分ですが、収入済額の欄をご覧ください。

24億2,118万円を収納いたしまして、収納率は89.6%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧くださいと思います。収納済額が2億3,588万7,000円、不納欠損額が1億225万3,000円となりまして、収納率は21.3%であります。

5 ページをご覧ください。

下段の6、後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これはゼロ歳から74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのものであり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものであります。26年度は14億1,172万7,000円の支出となりました。

6 ページをご覧ください。

7、介護納付金の状況です。平成26年度の納付金額は6億7,914万9,000円の支出となりました。これは26年度の概算納付額7億2,608万6,000円から前々年度の精算額4,693万7,000円を減額したものであります。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

8、滝郷診療所の状況の一番下、26年度の欄をご覧ください。

診療日数は191日で、患者数は6,141人、前年度比3.5%の増であり、診療収入においても6,872万7,000円と、対前年度比4.8%の増となっております。

以上をもちまして、議案第2号の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、税務課から補足説明をいたします。

お手元に配付してあります平成26年度決算補足資料をご覧ください。

きのう市税のときに説明した資料でございます。

それでは、平成26年度の国民健康保険税の収納状況につきまして概要をご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

初めに、②国保税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。下の表をご覧ください。

Aの平成26年度の調定額については、税率改正等により38億572万8,544円で、前年度と比べ約1億1,500万円の増となりました。Bの収入済額は26億5,706万6,938円で、前年度と比

べ約2億500万円の増となりました。次に、Cの不納欠損額は1億388万455円で、前年度と比べ約2,100万円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは国保税全体の平成26年度の滞納額であります。10億4,640万3,201円で、前年度と比べ約6,900万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては平成26年度の現年分が89.64%で、前年度と比べ0.4%の減となりましたが、滞納繰越分が21.32%で、前年度と比べ3.38ポイントの増となり、現年滞納繰越分の合計では前年度から3.39ポイントの増となっています。

続いて、3ページをお願いいたします。

この表は、国民健康保険税の科目別の調定額及び収納済額の前年度対比であります。

初めに、一般被保険者につきましては一番右側の収納済額増減になりますが、医療分、後期高齢者分及び介護分とも増となり、小計で前年度と比べ約2億500万円の増となりました。増の主な理由は税率等の改正によるものです。

真ん中から下の退職被保険者については、小計でほぼ前年度並みとなりました。

次に、6ページをお願いいたします。

国民健康保険税の過去5年間の収納率の推移です。下の表②国民健康保険税で平成26年度は現年分と滞納繰越分の合計で、平成22年度から8ポイントの増となり、毎年伸びてきております。

次に、7ページをお願いいたします。

過去5年間の収入未済額の推移です。

下の表②国民健康保険税で、平成26年度の現年滞納繰越分の合計は10億4,640万3,201円で、平成22年度と比べ約3億1,000万円の滞納額を縮減できました。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 国保税についてお伺いします。

26年度の国保税は、値上げといいますか、上限を上げて、増収を図ったということでありまして、その中で、調定については1億1,000万円くらいの増収といった中で、収入済額のほうは2億円、実際には収入、多く収入があったということでありまして、市がこの上限を上げて考えた増収額と比較しまして、実際にはどうであったのかということな

んですけれども、お伺いします。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、島田委員のご質問にお答えいたします。

平成26年度に税率改正いたしまして、確かに26年度から増収を図ったわけでございますけれども、収入額については前年度と比べ約2億円強ですか、増となったんですけれども、予算額に對しましては、約5,500万円ほど減額となっております。

これにつきましては、いろいろ理由はございますけれども、一番大きいのは国保加入者のうち、自営業者、特に農業者の方の所得がだいぶ落ちているということで、実際の課税標準所得も下がっているということで、調定額もだいぶ下がっております。そういう関係で予算額まで、予算額には満たなかったという状況でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 思ったようには収入が上がらなかったというような今答弁でありましたけれども、そういった中で以前、かなりのこの他会計からの繰入金というのが問題視されておまして、そういった中でそれを解消しようというような考えもあって、この上限を上げたということだろうと思いますけれども、その辺について、他会計からの繰入金ですか、これを解消するというのが一つの目的だろうと思いますけれども、今年は予算では3億円4,000万円ですか、決算としては1億7,000万円の他会計からの繰入金が実際には行われたということでありますが、その辺について、決算の中でどのような判断がされたのかお伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 一般会計からの法定外の繰入金ということで、委員ご指摘のとおり、当初予算では3億4,000万円ということで見込んでおりました。

それが決算では1億7,000万円ということで半分に、予算では見ましたけれども、実繰入力は半分にということで済みました。

それとまた一方で、財政調整基金のほうも一般会計からの繰り入れだけでなく、財政調整基金も適度な額を保有するという意味で、当初見込んでいたやつ1億7,500万円取り崩す予定でしたけれども、決算では1億円ということで減額しております。

この要因としまして、歳出のほうで一番歳出の大もとであります保険給付費のほうで、結構不用額が生じたということで、この繰入金のほうを調整したわけなんですけれども、その

要因としまして、被保険者数がだいぶ当初見込んだ以上に、前年より1,000人ほど減となっていることが一番の要因だと考えております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） すみませんですけども、先ほど説明した国民健康保険税の滞納、平成26年度が2億7,794万2,829円で、滞納繰越分が7億6,846万円で、合計で10億4,640万3,201円なんですけれども、これはずっと繰り越してきているんでしょうけれども、時効というのはあるんですか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） それではお答えいたします。

時効、確かにございます。

一般的には時効といいますと、5年間たった場合には時効となります。

3つありますのでご説明いたします。

1つは今ご説明しました一般的な5年時効ですね。それから、3年時効というのがございます。これは、滞納者が処分する財産がない場合、もしくは滞納者が行方不明の場合などで、滞納処分の執行停止をした場合、それが3年間続きますと時効となります。

それから、もう一つは滞納者が死亡した場合とか、相続人がその場合にいない場合とか、実際にとる相手がなくなった場合、あとは会社が倒産した場合など、そういう場合には即時時効となりまして、即時消滅するものでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） じゃ、年間に時効になる金額というのはどのぐらいあるものなんだろうか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） それではお答えいたします。

平成26年度ですけども、不納欠損分が1億388万455円です。件数としましては5,749件でございます。

そのうち、5年時効が約8,100万円で4,366件、3年時効が約1,700万円で872人です。即時

消滅が565万円で511件、こういう状況でございます。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） すみません、遅れて。

○委員長（平野忠作） 遅れた分、十分にやってください。

○委員（飯嶋正利） 今の宮内保委員の質問にも関連するんですが、今の話だと5年、変な話、言い方悪いですが、逃げ切れればということになってしまうのか。金額ベースではそこそこの収納率、件数ベースですと69.8%というふうなこの間の本会議で。

そうすると、約3割の方というのは、保険証というのはどのような形での交付になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、滞納者に対する保険証対応というか、通常であれば1年間の保険証を交付しておりますが、滞納の状況に応じまして、割合が高ければ3か月、それよりちょっと少ない場合だと6か月というように、あともう一つ、資格者証ということで、短期証の場合は医療機関で本人負担3割でかかりますけれども、資格者証になった場合は10割払っていただいて、取りあえず自分で払っていただいて、後から7割分を市のほうに、国保の2か月後くらいになるかと思いますが、請求していただくと。その際、7割分について納めていただきたいということで、滞納分の解消をお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） そうすると、非常に悪質なケースというのもあると思うんですね。

3か月ごと3か月ごとに払ってくれる人ばかりではないと思いますし、この約3割くらいの数字というのはここ近年ずっと変わらなくて、やはりなかなか難しい部分が、収納というのは難しい部分がやはりあるんでしょうか。

よろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） 確かに滞納者の対応というのは大変難しい部分があると思います。

ただし、先ほどもご説明いたしましたけれども、平成22年から26年に比べ、相当滞納額の

ほうも減っている状況でございます。

そういう対応に関しましては、それこそちゃんと払っている人が……

(発言する人あり)

○税務課長(林 利夫)　そうですね、高額な方もかなり多いですけども、徹底して財産のほうの調査を行いまして、差し押さえるべきものがあれば差し押さえて、必ず払ってもらおうと、そういうことで厳正に対処しておりますので、その結果が毎年縮減しているということになっていると思います。

以上です。

○委員長(平野忠作)　保険年金課長。

○保険年金課長(渡邊 満)　それで、短期証3か月というケース、6か月というケースそれぞれあるんですけども、実際その保険証を渡すとき、3か月切れるときに通知しまして、納付相談に来てくれと。

とにかく、こちらからは郵送しませんと、こちらに来ていただいて、今の生活状況、経済状況、それを聞いてそれで今後どうやって納付していくか、例えば3か月前とどう変わったか、そういうのを話を聞いて、それで少しずつでも納めている人はそのまま保険証を渡し、そこでただ単に保険証を渡すんじゃなくて、そういう形で努めております。

以上です。

○委員長(平野忠作)　高橋秀典委員。

○委員(高橋秀典)　すみません、今滞納ということで話出ていますけれども、その背景としてですけども、悪質なケースは別にして、払う意思があるにもかかわらず、ある時期、経済状況によって一時払えない、かなり厳しいというような状況のある人もいるのかなと思います。

その中で、減免あるいは減額のそういった措置というものもあると思いますけれども、その適用の件数あるいはまた金額というのは分かりましたらお願いしたいんですけども。

○委員長(平野忠作)　高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

どちらが答弁ですか。

保険年金課長。

○保険年金課長(渡邊 満)　私のほうから一部負担金、そういう経済状況であるという方には一部負担金、3割ですけども一般的に、その方の減免というものも扱っております。

ただ、これは本当に生保、生活保護基準に近い方ということで、そういう方が該当するよ

うな状況で、現在のところ一部負担金の免除申請もございません。一部負担金の免除のほうですけれども。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは減免の関係でお答えいたします。

医療費減免の内容ですけれども、7割減免という方が26年度4,142名、5割減免という方が2,722名、2割減免の方が2,747名、合計で9,811名。

軽減額といたしましては、合計で1億7,493万5,000円という状況でございます。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 意外と多くてびっくりしたんですけれども、この分の減額した分というのは、あらかじめこれは母数で引かれているんですか、それとも滞納扱いにはなっていないんですよね。もとで引いてあるんですか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） そうですね、課税時に減免するわけでございます。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） ただいまの不納欠損の件でもうちょっとお尋ねしたい点がありまして、よろしくお願いします。

保険証を少しでも払っていただける方には発行していると、少しでもお金を入金していただければ、時効が成立しないと思うんですよ。

そうすると、5年時効の場合に、もうちょっと手前で何とか入金できないものか、そういう確認はしているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） 確かにおっしゃるとおり、途中で少しでも納めていただければ、時効は中断いたします。

その間、当然税務課といたしましても、分納であるとか猶予であるとかそういうことを相談しながら少しでも払ってもらって、最終的には完納してもらうように努力しております。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 分かりました。

多分、そうやって努力しているんじゃないかなと思ったけれども、確認のために質問しま

した。

どうもご苦労さまです。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、国保のほうの説明資料の3ページ、ここでは人間ドックの給付についてなんですが、26年度697件であるんですが、この日帰りのドックの受講者と泊まりがけの割合、それから診療される医療機関がどちらかであるかとか、そういうことは分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 人間ドックの利用状況ですけれども、平成26年度でよろしいでしょうか。

一泊が321件、日帰りが376件、合計で697件となります。それと医療機関別ですけれども、現在人間ドックのほうを契約している医療機関としまして、旭中央病院、それから飯倉医院、銚子市の島田総合病院、それから東庄病院、それと匝瑳市民病院ということで、5か所扱っておりますけれども、ちょっと医療機関ごとの件数というのが出ておりません。

ほとんど旭中央病院が9割以上ということ、あと島田総合病院が数件、それと匝瑳市民病院も一、二件というような数字でございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第3号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の議決につきましてご説明いたします。

こちらのほうも本会議で決算書のほうを基にご説明しましたけれども、本日は歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明をさせていただきたいと思います。

では、説明資料をご覧いただきたいと思います。

説明資料は1ページのみとなっております。

まず、1の表にあります被保険者数ですが、年間平均で9,136人となりまして、そのうち1,523人が社会保険において被扶養者であった方であります。

また、この表中65歳以上74歳以下の方につきましては、一定の障害があることが該当条件となりますが、本人の申請により後期高齢者医療に加入された方であります。

続きまして、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分につきましては収入済額が2億3,778万9,800円で収納率は年金天引きであることから100%となっております。普通徴収分につきましては、収入済額が1億541万6,350円で収納率は98.7%であります。不納欠損額は21万9,500円、収入未済額は現年度分と滞納繰越分を合わせて203万4,150円であります。保険料全体での収納率は99.5%となるものであります。

簡単ではございますが、以上で議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について一括して質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） どうも失礼しました。

それでは、議案第4号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定についての補足説明を申し上げます。すみません、本当に。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきたいと思いますので、ご用意をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

1の高齢者人口等につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げましたところありますので、本日は2の要介護（要支援）認定者数の状況についてからご説明いたします。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、65歳以上の第1号被保険者では要支援1と2を合わせた認定者が360人、要介護1から5を合わせた認定者が2,330人で、合わせて2,690人となっております。特定疾病を要件といたします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では要支援認定者が3人、要介護者が104人で、合わせて107人となり、全体では要支援認定者が363人、要介護認定者が2,434人で、合計2,797人という状況でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は10段階で第6段階が基準額となっており、平成26年度は年額5万1,600円、月額に直しまして4,300円となりました。第1段階から第5段階は低所得者に配慮し、基準額の1.0から段階別に引き下げた率となります。第7段階から第10段階につきましては、本人が市民税課税者で収入額に応じて加算された率となっております。

続いて、4の所得段階別第1号被保険者数でございますが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっておりますので、詳細の説明は割愛させていただきます。

続いて、3ページをお願いいたします。

5の保険料納付状況ですが、年金からの天引きとなっております現年度分特別徴収の収入済額は7億9,811万6,575円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%でございます。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は8,631万2,006円となり、還付未済額を差し引いた収納率は84.8%となります。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収入済額は8億8,442万8,581円となり、還付未済額を差し引いた収納率は98.3%となります。

次に、過年度分でございますが、収入済額は732万3,207円となり、収納率は24.1%でございます。不納欠損額は903万4,735円で、対象者は249人となっております。現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は8億9,175万1,788円となり、収納率は95.9%でございます。この率は還付未済額の56万8,055円を含んでおりますが、これを差し引きましても収納率は95.9%となり、前年度と同様の率となっております。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況ですが、居宅サービスの延べ利用人数は3万9,954人で、居宅サービスの計はA欄になりまして、19億7,533万3,495円、これは前年度と比較いたしますと1億5,293万702円、8.4%の増となるものでございます。

居宅サービスで特に利用の多いのは、①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数6,990人、年間給付額は2億9,037万1,930円で、1人当たりの1か月の給付費に換算いたしますと4万1,541円となります。

通所介護サービスは、延べ利用人数1万1,947人、年間給付費は7億4,126万282円で、1人当たりの1か月の給付費は6万2,046円となります。

続いて、地域密着型サービスですが、このサービスは原則といたしまして、旭市民が利用できるサービスでございまして、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございしますが、1,108人で年間給付費はB欄になりまして2億8,176万1,449円、前年度と比較いたしますと1,741万8,301円、6.6%の増となります。1人当たりの1か月の給付費は25万4,297円となるものでございます。

続いて、施設サービスですが、延べ利用人数は7,306人で、月平均施設入所者数は609人でございます。内訳は老人福祉施設が413人、老人保健施設が195人、療養型医療施設が1人でございます。施設サービスの計はC欄になりますが、18億904万586円で、前年度と比較いたしますと396万5,569円、0.2%の減となりました。1人当たりの1か月の給付費は24万7,610円でございます。

続いて、特別入所者介護サービス費でございしますが、すみません、続いて特定入所者介護サービス費でございしますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したときの食費、居住費について補足給付として支給するものでございまして、延べ6,464人に1億9,274万3,181円を支給したものでございます。

高額介護サービス費等は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに所得区分に応じまして、超えた部分を払い戻すもので、延べ7,392人に7,653万80円を支給いたしました。

保険給付費の総額は一番下の欄になりますが、43億4,619万2,318円となり、前年度よりも1億8,203万2,415円、4.4%の増となるものでございます。

以上で議案第4号の補足説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたら、お願いします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 監査委員の審査意見書の37ページ、上の表の5番です。

地域支援事業費の右端にいきます、執行率が84.2%ということで、他の事業よりも執行率が低くなっております。

これを決算書で見ますと、436ページ下のほうの5款ということで出ておりますが、特に3項の任意事業費というものの執行が少なくて8割を切っているような状況かと思えます。

この要因、原因といったことについてお伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） すみません、少々お待ちください。

○委員長（平野忠作） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 大変お待たせしました。

この任意事業の中に今実は高齢者の配食サービスというのがございます。この点については、日ごろ食事等高齢者だけでなかなか作れない方に、要は業者に委託して配食をしているわけなんです、それが25年度までは社会法人2法人に作る部門とそして配達部門別々に配送していただいていたんですが、26年度からは作ることと配送を一括して行いました。

その結果、それまでは900円だったものが750円に減額したということで、件数的には増えているんですが、単価がだいぶ減ったということで、今回減額になったというものでございます。

よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 結局、経費を節減できて利用者が増えたにもかかわらず、執行率が下がったという理解でいいですね。

ぜひ、こういうサービスこれからどんどん必要になると思いますので、PR、周知に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第4号までの担当課は退席をしてください。

議案の審査は途中ではありますが、ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第5号、旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料により説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。決算書では495ページになります。

下水道建設事業は事業費1億1,774万1,000円、財源の内訳につきましては、国庫支出金3,854万円、地方債6,290万円、その他、これは受益者負担金でございます、1,567万2,000円、一般財源62万9,000円でございます。

事業の内容といたしましては、面整備工事は二の袋地区、国道126号線、袋交差点の北西側、太田神社周辺の5.4ヘクタール、こちらの管渠工事を実施いたしました。舗装復旧工事は、平成25年度に面整備を実施いたしました二の袋地区の国道などの舗装復旧工事です。括弧書きの平成25年度繰越明許分は、面整備工事といたしまして、同じく二の袋地区の1.0ヘクタールの管渠工事などを実施いたしました。

続きまして、2 ページをお願いいたします。

公共下水道状況一覧でございます。

1、下水道の状況ですが、平成26年度末の処理区域面積198.2ヘクタール、普及率が9.6%、水洗化率が60.2%となっております。

2、受益者負担金です。平成26年度の収入済額は3,810万7,700円、収納率は68.1%で、前年度比0.9ポイントの増となっております。なお、調定額などの現年度分及び過年度分につきましては、表の下に米印に記載してございます。

不納欠損金ではありますが、35万500円で件数としては1件でございます。不納欠損とした理由でございますが、競売終了に伴う債権の消滅によるものです。

3、使用料収入です。収入済額は9,334万5,710円、収納率は98.4%で、前年度と同率となっております。

不納欠損ですが、7万5,861円で、対象者は5名となっております。不納欠損といたしました滞納者は全て閉栓者で、現在は下水道を使用しておりません。

不納欠損の理由でございますが、所在不明が2名、破産によるもの1名、生活困窮、財産なしということで1名、本人死亡1名となっております。

4、補助金です。水洗便所他改造資金補助金に件数7件です、28万円を交付しております。

以上で下水道課所管の補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたら、一括でお願いします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） まず全体的なことに、全体の枠組み、事業の枠組みについてお伺いしますが、もちろん担当課の皆さんは本当に一生懸命職務に精励されていると、そういう前提でお伺いをするわけですが、この事業の歳入の最も大きいのは一般会計からの繰入金で、全体の半分以上を占めているということになっております。

もともと、この事業はそういう想定で一般会計から半分繰り入れてということではなかったと思うんですが、現在こういう状況になっているというのはどういうことなのかお伺いいたします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） ご報告いたしましたように、水洗化率、いわゆる利用していただく方がまだ60%程度ということで、まだ使用料の収入がまだ少ないというところが大きな要因になるかと思うんですけれども、今後につきましては、使用料をもって施設の維持管理費を賄っていきたいというような考えでいるんですけれども、まだ償還金の、起債の償還金など同額程度でもうしばらく推移するものと考えられますので、しばらくは同程度の繰入金が必要になってくるかと思うんですが、いずれにいたしましても、この水洗化率の向上に向けて努力いたしまして、なるべくこの繰入金下がるように努力して努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 私どもも市民の皆さんに聞かれることがあるんですけれども、自分はこの下水道事業のエリアに入っていないと、にもかかわらず一般会計からこんなにお金出して、これはどういう理屈なんだというふうに聞かれるんですね。ですから、それをまず伺いたい。

それからもう一つは、この水洗化率がまだ60%ということで、これが100%になれば、この事業はそんなに繰入金がなくてもやっていける事業になるのかということをお伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 下水道の供用開始の区域になっていない方々の税も含めて一般会計の繰り入れが入ってしまうと、そういうことでありまして、使用者の皆様には、使用料金のほかに受益者負担金というものをいただいております。

こちらは施設造るための工事費の関係で、国庫補助金を除いた財源のうちの一部を負担していただくということで、実際に下水道を利用できる状態の方にはそういう受益者負担金という形で負担をいただいております。

あと、2つ目の100%になれば繰入金減るのかということでございますが、今言いました受益者負担金と利用料合わせましても、利用料だけで今の施設の運転管理維持できるかというのはちょっと難しい状態になるかと思っておりますので、一般会計からの繰入金なしで下水道事業の運営はちょっと厳しいものかと考えております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 今旭市の財政はやや余裕があるのかなと財政課長さんも思っているんじゃないかと思いますが、今後一本算定で交付税も下がってくるというのを分かっているし、いずれ財源不足であるというシミュレーションも出ている中で、まず水洗化率を上げていただくということが一番大事なことかと思うんですけれども、具体的にはどのような方法でなされているのか伺います。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 取りあえず戸別訪問や何かをして、下水道に加入くださいというようなお願いをしております。

そのほかに、下水道の専用の指定工事店さんなどの打ち合わせ会もございます。その辺のあたりでもご説明させていただいているんですけれども、下水道へ接続をいただく方の工事費の助成金、普及促進というような形で努めております。

実際には戸別訪問いたしましてお願いしているところなんですけれども、実際に今浄化槽も入っていて特に不便していないよですとか、工事費がちょっとかさんじゃうもので、今高齢者世帯で工事費が捻出できないというようなお話もたくさん伺っております。

いずれにしても、その辺は根気よくいいましょうか、お願いをしながら普及促進に

努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 私も今、米本委員と同じ質問をしようと思っていたんですが、やはり100%になっても、その事業費に追いつかないということ自体がやっぱり計画的に無理があるのかなというふうな感じもいたします。

またあと、収入未済金1,700万円ちょっとまだございます。この件数はどのくらいの件数があるのかなと。

つながらないから払わないという理由が多いとは思いますが、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） ただいまの滞納の関係でございますが、使用料、受益者負担金、双方ともまだ未収入額ございます。

その中で、まず使用料のほうなんですけれども、こちら額はここに載っておりますので件数で申し上げますと、使用料はこちらの2か月ごとの料金徴収という形になっておりますので、その年間の延べ件数ということで申し上げさせていただきます。

件数といたしまして、不納額が339件ございます。この内訳につきましては、現年度分が143件、過年度分で196件というような形になります。

あともう一つ、受益者負担金ですが、こちらは合計で190件ございます。こちらは現年分で89件、過年度分で101件、いずれにいたしましても、この未収入済額につきましては、不納欠損とならないように、利用者の皆様には債務承認書というようなものをいただきまして、規定どおりに納められないという方々については、分納で納付していただくというような手続きをとりながら、なるべく不納欠損金を作らないように努めているところでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） すみません、今加入の件数のほうは私のほうの手元になかったんで、どのくらいのパーセンテージで、不納が、使用料も含めて出ているのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 説明資料の２ページにございます数字なんですけれども、26年度で人数でいたしますと、エリア内に住まわれている方が6,517人、そのうちの3,920の方が使っていただいております、その接続していただいている率が60.2%というような形になっております。

（発言する人あり）

○下水道課長（高野和彦） すみません、ちょっと計算していいですか。

○委員長（平野忠作） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 申し訳ございませんでした。

下水道の負担金につきましては、徴収率といいたしましょうか、現年分で、これは収納済みのほうです、収納済みが53.4%、過年度分で29.9%、合計で43.3%が収入済みでございます。

これパーセント低くなってしまうのは、どうしても過年度分の長いものがありますので、若干下がってしまいます。

あと、使用料のほうですが、徴収率のほうですけれども、現年分で98.5%、過年度分で39.5%、トータルいたしますと96.6%ということになります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第５号の質疑を終わります。

続いて、議案第６号について補足説明がありましたら、お願いします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、議案第６号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして、決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

まず、農業集落排水事業、こちらは江ヶ崎地区と琴田地区の２地区で実施しております。江ヶ崎地区は平成10年５月の供用開始より17年が経過します。琴田地区につきましては平成13年５月の供用開始より14年が経過いたします。それぞれ、農村地域の生活環境の改善並びに農業用排水の水質保全が図られているのが状況であります。

それでは、決算につきましてご説明申し上げます。

決算に関する資料の１ページをお開きください。決算書のページは513ページから515ペー

ジになります。

排水施設維持管理費関係になります。決算額でございますが2,369万5,000円、財源内訳といたしましては、その他1,757万5,000円は使用料の収入でございます。一般財源は612万円となっております。

事業概要につきましては、江ヶ崎地区、琴田地区農業集落排水施設処理施設、こちらの維持管理を実施したものであります。江ヶ崎地区排水施設処理場が1か所、ポンプ場9か所、こちらの維持管理費といたしまして1,863万9,207円、琴田地区排水処理施設といたしまして、処理場が1か所、ポンプ場が5か所、こちらの維持管理費が505万5,981円となっております。

主な支出内容ですけれども、江ヶ崎地区排水施設におきましては、需用費といたしまして、電気・水道料金のほか、排水装置の修繕、計器類の交換などを行ったものでございます。また、年間を通した施設の維持管理のための業務委託料となっております。

琴田地区排水施設につきましても、需用費と委託料が主な支出となります。こちらも江ヶ崎地区排水施設と同様に電気・水道料金、計器類などの交換や修繕料と施設の維持管理のための年間業務委託であります。

また、説明資料の2ページをお願いいたします。

一番上、農業集落排水事業状況一覧であります。普及状況ですけれども、江ヶ崎地区処理区域面積30ヘクタールの接続世帯数296戸、使用人口1,101人、普及率は71.8%となります。

琴田地区につきましては、処理区域面積18ヘクタール、接続世帯数133戸、使用人口501人、普及率は64.6%で、全体になりますと接続戸数429戸、普及率は69.4%となっております。

以上で議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきましての補足説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について一括して質疑がありましたら、お願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

それでは、議案第5号と議案第6号の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ではありますが、昼食のため1時まで休憩をいたします。

休憩 午前 1 1 時 2 5 分

再開 午後 1 時 0 分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第 7 号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） それでは、議案第 7 号、平成26年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の13ページをお開きください。

2 番、工事（1）建設工事の概況でございます。3 項目記載してございますので、上から順に説明いたします。

まず最初の、工事名水配26第 1 号第379期イ地区配水管布設工事、これは道の駅の建設に伴い実施したものであります。口径150ミリ、耐震型のポリエチレン管を351.9メートル、それと口径75ミリ、耐震型のポリエチレン管を68.6メートル、合わせまして420.5メートルとなります。また、仕切弁が 1 か所、消火栓が 1 基となっております。

場所は、飯岡バイパスのところの十字路を、ちょうどセブンイレブンがあるところなんですけれども、ちょうどあそこから旭中央病院アクセス道を東西線沿いにただいま説明した距離を布設したものでございます。

次に、真ん中の欄ですけれども、工事名は干潟配水場高区非常用自家発電機更新工事でございます。

干潟地区は、低区と高区あるんですけれども、高区につきましてはポンプ圧送となっておりますので、そのための例えば停電時なんかにも送水できるような自家発電の更新工事でございます。容量は50キロボルトアンペア、定格電圧が200ボルト 1 か所でございます。

それから、一番下ですけれども、工事名海上配水池建設予定地伐採工事。

これは、今年、来年で配水池設置するんですけれども、その樹木がありましたものから伐採をしたということであります。面積は910平米でございます。

以上で議案第 7 号の補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、一括してお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 3ページの損益計算書のほうからお願いします。

営業費用のうち、原水及び浄水費ということでありますけれども、こちらが言ってみれば仕入れ値ということになるのかと、原価なのかなと思いますけれども、こちら企業団のほうからの買い取り価格というか、それは近隣一律なんでしょうか。それとも差があるんでしょうか。その辺をお伺いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 企業団からは、旭市のほうと銚子市と東庄町とが構成団体になっているんですけれども、それは単価一律です。

ちなみに、基本料金が立米当たり55円、それとあと使用料金というのが立米当たり44円ということになっております。これは一律です。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 給水を受けている総量というのは、もしほかの自治体のものも比較で分かればと思うんですけれども、要は単純な話なんですけれども、たくさん買っているのその分安くなったりとかしないのかということなんですけれども。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 旭市のほうのやつは分かるんですけれども、今ほかの例えば銚子市、東庄町のやつはちょっと水量は分からないんですけれども、旭市のほう、だいたい平均しますと1日1万8,000立米ですね。最大例えば夏場の暑いときでだいたい1万8,000から9,000ぐらいということで、年間としますと580万立方メートルというふうになっています。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 高い、高いと言われるのであれば、仕入れを見直すのが普通の考え方かなと思うんですけれども、それはちょっと難しいということだと思うんですけれども、ただ、更新のために必要な原資を独自に確保しておくという上で、今のほかの自治体を見ますと、これも水道料金上げざるを得ないような状況というのもほかの他市見ますとあるのか

なと思いますので、その辺も含めて独自に原資を今確保しているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 旭市のほうは19年度に料金改定したんですけれども、この近辺見ますと、例えば銚子市なんかだと平成9年度からずっと上げていないんですね。隣の八匳さんも12年度から上げていない。

だから、なかなか上げたくても上げられないのか、あるいは余裕があるのかよく分かりませんが、ただ現在としては上げたくても上げられないのかなというふうに思う状況でございます。ただ全国的に見ますと、みんなこれから人口が減少していく中で老朽化対策だとかそういうのに備えなきゃならない。人口が減っていくということは収入が減っているということです。それで老朽化対策していかなきゃならないと、やっぱり蓄えていかなきゃならないのかなというのはあると思います。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） ちょっと工事の契約のことなんですけれども、まず13ページの荏原商事が1件、14ページ、これも何か保存工事概況でやはり荏原商事さんが3件とっているんですけれども、これはやはり入札でこの会社がとっているのでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 13ページの真ん中の先ほど説明しました干潟配水場高区非常用自家発電機更新工事につきましては、荏原商事と横河ソリューションサービス（株）に見積もり合わせということで行いました。

それから、今14ページのほうですけれども、少々お待ちください。

14ページにつきましては、これは修繕ということで、やった会社に、状況がよく分かっていますので、ほかの会社というわけにはいきませんので、基本的にはやった会社をお願いするというような形になっています。

新設の場合には当然入札でやりますけれども、維持修繕とかそういったものについては、やった会社になるべくお願いして、その後の不都合が生じないような形でということです。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今ちょっと資料が来て、本社は東京だとあるんですけども、こういった工事だとか保守点検をする会社は地元にはないんでしょうか。

その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 水道に限らず、こういった計装設備というのはやっぱり地元ではできないんで、やっぱりこういった荏原だとか何社かありますけれども、そういった会社になってしまいます。規模がちょっと地元ではできないということで。

○委員長（平野忠作） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 水道料金につきましては、私も非常に高いという中で、根本的にやっぱり県水とのジョイント、そういったことを今後も県のほうには要望してはいると思うんですが、その辺のところの状況、また要望、どのような働きかけをしているのか、分かる次第で答えたいと思います。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 水道料金、県内でも格差があるということで、今県のほうでは広域化というのを進めているんですね。

今県内に、旭市のほうでいえば東総広域水道企業団だとか、ああいった水をきれいにして私らみたいな末端給水のところに売っている企業体というのが県内に今6つあるんですね。

その中で、九十九里広域水道企業団と、あと南房総広域水道企業団が今県のほうで、一気に全部6つまとめられないんで、まずリーディングケースということで、まず2つをまとめて、それで随時広げていくという形で今考えているみたいなんですけれども、それで今言った九十九里と南房総につきましては、去年だと思いましたがけれども、もう協議に入っているということを聞いていますんで、またそれとは別に今木更津市のほうで、富津市とか木更津市、君津市、市原市、あの辺はまたそれとは別に独自に広域化ということで進んでいるようです。

以上です。

旭市のほうはですから、五、六年前に1回そういった話し合いがあったみたいなんですけれども、なかなか難しくて、ですから九十九里と南房総の状況を見ないと県のほうでも動け

ないみたいな状況なんですね。

だから、当然そういう動きがあったら、そういった方向で積極的に進んでいかなきゃならないのかなというふうに考えていますけれども、まだそこまではいっていないということでお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 決算書の2ページでお伺いをいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款第2項負担金ですが、予算額3,000万円余りに対しまして、決算額が1,000万円余りと、半分にも満たないという決算になっております。

また、支出の部で、第1款第1項建設改良費ですが、予算額では1億2,000万円余り、決算額が5,000万円余りとやはり半分にも満たないという決算になっております。

この要因についてお伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） まず、2ページの収入のほうの2項の負担金なんですけれども、予算が3,000万円余りで、決算額が1,170万円余りなんですけれども、これは先ほど説明した道の駅だとか、あるいは公共下水道あるいは建設課の工事で、例えば交差する場合に切り回しするんですけれども、そういった状況を見て予算計上したんですけれども、例えばそれが必要なくなったとか、予算の段階では見ておかないとまたしょうがないものですから、結果的にそういったのが必要なくなったとか、あるいはさっきの道の駅の執行残だとか、そういったものを積み上げてこういった差額が出たということですね。

あと、支出のほうですけれども、こちらも建設改良費が1億2,700万円余りあって、決算額が5,400万円ということなんですけれども、こちらもこの負担金と同じで、工事がその後必要なくなったということとか、あと要綱で、例えばお客さんが管伸ばしたいという場合、要綱で負担割合を決めてやるのがあるんですけれども、それもある程度想定して積み上げてやっておかなきゃならないものですから、それが幾つも予定したよりなかったというようなことで、執行残が出ているというような状況です。

お願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 私どもも予算に賛同したということもあるんで、そういうことも含めて伺っているんですけれども、割合この2つの項については、こういうように例年予算に対して決算が少なかったりというような、こういうケースが例年あるわけですか。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） これは今年だけじゃなくて、去年もこういった傾向であります。

ただ、私どもとしては予算計上していかないと、その場になってできないということもありますので、予算計上しているということでお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、先ほどの件で1点だけ申し上げます。

ちょっと今手元で調べましたら、これ27年度の企業団のほうの供給予定量ということで今数字が出たんですけれども、銚子市、旭市、東庄町の総計が890万7,000立方と、そのうち旭市が、ちょっとほか省きますけれども、579万立方ということですのでその中ではウェートを占めているわけなんですけれども、これについてどうですかね、例えばある程度仕入れのほうとか単価のほうを少しお願いするようなことというのは、これだけやっているんだからということは、これは不可能なんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 企業団の単価が、たしか平成8年か9年ごろに設定してそのままになっているんですけれども、やっぱり水需要が伸びていないんですね。伸びていないんで、下げるというのはちょっと難しいのかなというふうに思っています。

これは旭市のほうも同じなんですね。人口が減っているんで、需要が減っているんで、料金は下げられない、変えられないというのと同じで、それは企業団も同じだと思います。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第8号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の

処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の８ページをお開きください。

剰余金計算書について申し上げます。平成26年度は地方公営企業会計制度の変更に伴い、資本金のうち借入資本金の前年度末残高286億8,233万1,230円は、１年以内に償還する金額を流動負債、１年以上は固定負債に科目を移動いたしました。

また、平成26年３月31日において資本剰余金として整理している補助金122億1,492万3,672円については、該当資産の耐用年数で案分整理し、その内訳は減価償却累計額への組み入れ31億7,438万8,316円、長期前受収益への組み入れ62億574万8,420円です。残額については、貸倒引当金３億3,027万4,154円、賞与引当金８億6,124万円に充当後、16億4,327万2,782円を未処分利益剰余金のその他未処分利益剰余金変動額としました。

利益剰余金の未処分利益剰余金をご覧ください。当期純利益３億6,484万569円に、前年度繰越利益剰余金６億4,771万6,841円及びその他未処分利益剰余金変動額16億4,327万2,782円を加えた当年度未処分利益剰余金は26億5,683万192円です。

９ページをご覧ください。

剰余金処分計算書について申し上げます。当年度未処分利益剰余金26億5,683万192円のうち５億円を減債積立金、２億1,356万5,869円を退職給付積立金とするものであります。

次に、25ページをお開きください。

前年度との比較でご説明いたします。ページ上段の病院事業収益は、前年度比97.6%、８億7,421万円の減少となりました。その主な内訳としましては、入院収益は前年度比99%、１億6,251万円の減少です。これは入院患者数が全体で前年比2,495人、そのうち精神科が1,814人減少したことによるものです。精神につきましては、患者の自立支援の目的で入院患者を在宅に戻す取り組みを実施し、精神科の稼働病床数を50床から42床に削減したことがその要因でございます。

外来収益は前年度比97.2%、３億9,459万円減少しました。主な要因としましては、地域医療機関との連携により紹介・逆紹介を推進したことによる外来患者数の減少やジェネリック薬品への移行を推進したことによるものです。

次に、ページ中央の補助金は運営費に対する国・県からの補助金で、前年度比59.7%、１億2,555万円の減少となりました。その主な要因としましては、香取海浜地域自治体病院支援事業補助金が１億2,944万円減少したことによるものです。負担金交付金は不採算部門などに対する国からの交付金で、前年度比104.9%、9,660万円の増加となりました。その主な

要因は普通交付税の企業債の元利償還分の算入率増加等によるものです。長期前受金戻入は会計制度変更に伴い、補助金などにより取得したみなし償却未実施資産の補助金償却対応分を計上いたしました。

次に、特別利益は千葉縣市町村総合事務組合退職手当負担金の市の縮減分の繰り入れを受けたものです。

続いて、26ページをお開きください。

ページ上段の病院事業費用は前年度比98.9%、3億8,672万円の減少となりました。主な内訳は、給与費は前年度比102.1%、2億9,616万円の増加です。要因といたしましては人事院勧告による給料表の増額改定、年金掛金の引き上げ、パート医師等の賃金増によるものです。

材料費は前年度比93.1%、7億4,668万円の減少となりました。内訳としては、薬品費は5億7,808万円の減少で、主な要因としてジェネリック薬品への移行の推進によるものです。また、診療材料費は1億5,827万円の減少で、高額手術件数の減少や値引きによるものです。

減価償却費は、前年度比101.3%、3,631万円の増加となりました。要因といたしましては、平成25年度に購入したIMRTなどの器具備品の償却費が増加したことによるものです。

次に、医業外費用は前年度比121.0%、4億2,029万円の増加です。主な内訳といたしまして、雑損失は前年度比142.1%、3億1,628万円の増加です。これは消費税増税により消費税雑損失が3億5,289万円増加したことによるものです。

長期前払消費税償却は会計制度の変更に伴い、従前の控除対象外消費税を名称変更して計上したものであります。

特別損失は平成26年度末に平成22年度から25年度までのレセプト請求に対する過年度未収金の精算処理を実施し、過年度損益修正損として1億6,076万円を計上しました。

以上により、平成26年度病院事業会計は3億6,584万円の当期純利益を計上いたしました。

以上で補足説明は終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、一括してお願いいたします。

質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） お伺いをいたします。

たしか昨年、前議長さんにおいて、この決算書の37ページ、3目経費の15節委託費、この20億円ですか、この細かな明細を出していただいたんですが、それと同じようなものを今回もお願いしたいと、そういうことと昨日の建設課のこの資料、これ事細かに工事業者や請負金額もそうなんですけれども、内容だとか目的が分かる資料が出ておりました。

これと同じような形で、決算資料の27ページ、4、会計のイ、ロ、ハまであるんでしょうか、その資料をこの建設課と同じような形で出すことができないのか、その件に関して2点お伺いしたいと思います。

議長さんもお出席でありますので、もし駄目ということであれば、質問自体撤回させて、なくて結構でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） まず、委託費の明細でございますが、昨年度と同じようなものということでしょうか。

（発言する人あり）

○病院経理課長（土師 学） 昨年度と同じであれば、提出のほうは後日させていただきます。

建設業者の明細というところでございますが、すみません、その建設課と同様というのは、ちょっと手元に病院のほうでございませんで、どのようなのかちょっと検討させていただいて、可能かどうかということでしょうか。

（発言する人あり）

○病院経理課長（土師 学） それでしたら、それはすみませんが後日回答させていただくということをお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第２号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第２号は認定することに決しました。

議案第３号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第３号は認定することに決しました。

議案第４号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第４号は認定することに決しました。

議案第５号、平成26年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第５号は認定することに決しました。

議案第６号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第６号は認定することに決しました。

議案第７号、平成26年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第７号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第7号と議案第8号の担当課は退席してください。

委員の皆さんはしばらく自席でお待ちください。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長(平野忠作) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長(林 清明) それでは、追加してお配りいたしました財政課からの財政状況に関する資料2つについてご説明させていただきます。

初めに、平成26年度旭市財務諸表と書かれたものをお願いいたします。

○委員長(平野忠作) ちょっと待ってくださいね。

きのう配付してもらったばかりだ。

(発言する人あり)

○委員長(平野忠作) どうですか、準備できましたか。

じゃ財政課長、お願いします。

○財政課長(林 清明) それでは、最初冊子になったほう、とじられたほうをお願いいたし

ます。

平成26年度決算に基づく旭市の財務4表についてご説明申し上げます。

財務諸表（速報版）をお配りしてありますのでご覧ください。

1 ページお願いいたします。

初めに、財務4表、このそれぞれの表の整備についてであります。平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針に基づきまして、旭市においても平成20年度決算から取り組みまして、今年度で7回目の作成になるものであります。

対象とする会計の範囲は旭市における全ての会計ということで、一般会計と国保会計をはじめとする5つの特別会計及び中央病院と水道の2つの企業会計全てということであります。

2 ページをご覧ください。

財務4表の種類の説明があります。1つ目は貸借対照表、いわゆるバランスシートであります。2つ目は行政コスト計算書で民間企業の損益計算書に相当するものであります。3つ目は純資産変動計算書で自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。4つ目は資金収支計算書で資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものであります。

次に、財務4表の相互関係ですが、4つの表の間で対応する項目、内容について、矢印線で結ぶとともに①、②、③の表示がしてありますが、今2ページの真ん中下側ですね、ともにこの後説明する各表の中に網かけとその丸付き番号を表示してありますので、ご確認いただければと思います。

それでは、3 ページお願いいたします。

これ以降、表ごとに左右ページの見開きで左のページの上段には各表の借方、貸方形式でその合計等の表示をして、下段には資産の部、負債の部等、項目名及び項目ごとの数値を表記してあります。右のページには市民1人当たりの金額やその概要を取りまとめているので、参考にしてください。

それでは、1の貸借対照表、バランスシートについて申し上げます。

借方の資産合計、上の図のまた表の四角の上側ですね、は1,837億4,056万円、貸方の負債の合計は772億6,996万円で、資産から負債を差し引いた純資産、網かけの部分になりますが、これは1,064億7,060万円となりました。この純資産は前年度と比較して90億9,794万円のマイナスとなっていますが、これは地方公営企業会計制度の変更に伴いまして、先ほどこっ

と触れられましたけれども、水道事業会計及び病院事業会計において資本剰余金と整理していた減価償却を行うべき資産に充てられた補助金額、これを案分整理して経理方法が変わったためであります。

病院事業会計では負債項目の繰延収益に58億7,109万円、これを新規計上し、資産の減の要因である減価償却累計額に31億7,439万円を追加計上したことなどにより、純資産が100億622万円のマイナスとなっていることからであります。

同じように水道事業会計では同様の処理によりまして、純資産が19億6,602万円のマイナスとなっております。これは数字上のことで、経理の方法が変わったということで、実態としては変わっておりません。

なお、一般会計においては純資産は32億3,772万円の増となっております。これは主に財政調整基金等の金融資産が13億1,608万円の増、それから有形固定資産のほうで20億8,452万円の増があった、これらによるものであります。有形固定資産の増分の内訳は、飯岡中学校分がほとんどで、金額は14億2,987万円であります。

一方、一般会計における負債は、退職手当引当金の減によりまして5億1,813万円のマイナスとなっております。

以上が貸借対照表の関係です。

では5ページ、6ページお願いいたします。

2の行政コスト計算書、損益計算書でございます。

借方の経常費用は656億8,071万円、貸方の経常収益、上ですね、354億5,646万円で、経常費用から経常収益を差し引いた純経常費用、これが下の網かけの部分ですが、これは302億2,425万円となりました。この純経常費用は前年度と比較して11億5,767万円の増となっておりますが、一般会計で退職手当一般負担金3億7,166万円の増、それから業務収益、病院事業の医療収益が5億5,658万円マイナスになったことによるものであります。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

3の純資産変動計算書です。上の段、期首純資産残高、平成25年度末の資産の残高は1,155億6,853万円でありました。当期純資産変動のうち財源の変動については、市税や地方交付税などの財源の調達で純行政コストや固定資産形成などへの財源措置額を上回り、27億3,907万円のプラス、次の資産の変動については、固定資産や長期金融資産の増加が減価償却などによる減少額を上回り25億6,804万円のプラス、その次のその他純資産の変動については、開始時未分析残高の減価償却による減少によりまして19億5,699万円のマイナス、そ

の他純資産の変動が124億4,806万円のマイナス、これら4点の当期純資産変動額の合計は90億9,794万円のマイナスとなりますが、これは先ほど説明した地方公営企業会計制度の変更に伴う会計上の整理によるものということであります。

その結果、下段にあります期末の純資産残高、平成26年度期末の旭市にかかわる資産の残高は1,064億7,059万円となります。なお、この期末純資産残高は先ほど説明した3ページのバランスシートの純資産と突合するということであります。

最後、9ページ、10ページをお願いいたします。

4、資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローであります。上段の期首資金残高、平成25年度末の現在高は160億2,360万円でありました。当期資金収支額のうち経常的収支については、市税や地方交付税、業務収益などの経常的収入が人件費や物件費など経常的支出を上回り、100億5,879万円のプラス、次の資本的収支については、資産形成に伴う資本的支出が資産売却などの資本的収入を上回り、75億1,212万円のマイナス、次の市債などの借入れや返済状況を表した財務的収支については、資産形成に伴う市債の借入額が市債などの返済額を下回り、23億6,886万円のマイナスとなっております。これら3点の当期の資金収支額の合計は1億7,781万円となります。前年に比べて35億4,821万円のマイナスとなっております。

これは、一般会計において、移転支出の退職手当一般負担金、これが3億7,166万円の増、それから補助金等の移転収入が7億1,268万円のマイナス等の影響によりまして、前年に比べ、合計で12億3,885万円のマイナスになっていることに加え、病院事業会計でも前年に比べて19億2,994万円のマイナスになっていることによるものであります。

下段の期末資金残高は162億147万円となっております。なお、この期末資金残高は先ほど説明した3ページ、バランスシートの金融資産の資金と突合するものであります。

以上、この財務4表の簡単な説明となりますが、作成しましたデータ等につきましては、ホームページ等を通じまして公表しまして、市民の皆様に旭市の財務状況、財政の健全化につきましてご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、お手元に平成26年度決算状況（速報値）をお配りしてあります。これは毎年度、総務省に報告する地方財政状況調査に基づき作成されているもので、全国の地方公共団体の決算状況を統一的に比較するため共通した計算方法によって作成されております。したがって、歳入歳出総額等は決算書の数値と若干異なっている部分がありますので、その部分をご理解いただきまして、内容について後ほどご覧いただければと思います。

以上、簡単ですが、平成26年度決算に基づく財務4表及び決算カードについて説明を終わります。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） この速報版ですけれども、の裏の人件費……

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） 速報版。これですね。

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） 人件費が49億幾らとかと書かれていますけれども、これ、たしかこの決算の中で説明された数字とは若干違うような感じがしますけれども、その辺どうでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） ちょっと待ってください、じゃそれを説明してください。

島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

理由が分からなきやしょうがないよな。

○財政課長（林 清明） すみません、財政班長に説明させます。

○財政課副主幹（山崎剛成） 財政班の山崎と申します。

こちらの決算カードの人件費のほうなんです、こちらの例えば介護保険だとか、そちらのほうに一旦一般会計で払ってありますが、この決算統計用の計算の仕方ということで、そちらのほうへ振り替えたりした数字がありますので、決算書とは同じにはなってきません。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 要するにこっちのほうが金額が多いと思うんですよ。

この間、この間じゃない、きょうですか、示されたものより何で増えているのかということなんですけれども、この間のこの決算の中で示されたのはもうちょっと金額が人件費として、トータルの人件費で、ちょっと資料どこにあるか分からないですけれども、もうちょっと少なかったような気がしたんですが。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政班長。

分かりやすくお願いしますね。

○財政課副主幹（山崎剛成） すみませんでした。

議案1号の総務課の資料のほうでよろしかったですね。

こちらのほうの決算額のほうですね、こちらに職員の退職手当とかの負担金も入っていますので、こちらのほうですね。

(発言する人あり)

○財政課副主幹(山崎剛成) こっちが、すみません、決算統計のほうには退職手当負担金が入っています。

お配りしてある議案第1号のほうの総務課のほうから行っている資料の中には退職手当負担金が入っていないということで、その差がかなり大きいということで違っております。

○委員長(平野忠作) いいですか。

飯嶋正利委員。

○委員(飯嶋正利) きのうもちっと財政課長にお伺いした中でもう一度説明していただきたいのは、市債のほうは昨年度も前年度より若干増えていると。

その割に、財務4表のほうは改善されていると、確かに有利な財源を使っているんで、実質の部分はかなりよくなっていると思うんですが、それが数字としてどのように反映されてくるのか。逆に言えば、数字が悪くても内容はいいという部分はあるということになりますよね。違うのかな。

○委員長(平野忠作) 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(林 清明) 今、財務4表ではなくて、健全化判断比率のほうの数字、実質公債費比率のことでよろしいのでしょうか。

(発言する人あり)

○財政課長(林 清明) そうですね、基本的には実質公債費比率ってたしか昨年もご説明したような気がするんですが、率ですから分母と分子がありますという中で、起債の額は増えている、いわゆる分子が増えているけれども、分母も大きくなっていますという説明もさせていただきました。

そんな中で全体の比率としては、いわゆる基準財政収入額、標準財政規模ですね、旭市の。それが大きくなっている分があるのと、交付税に算入された公債費の額は分子から引きますので、交付税算入されるものが増えていくと分子が相対的に小さくなっていくんでよくなるということでご理解いただければと思います。

要は、後で交付税としてもらえる分は、この公債費比率の中からは一旦引きますというこ

とです。

(発言する人あり)

○委員長(平野忠作) 飯嶋委員、いいですか。

○委員(飯嶋正利) はい、分かりました。

○委員長(平野忠作) ほかにございませんか。

向後悦世委員。

○委員(向後悦世) 住民基本台帳の説明の中で、27年の1月1日現在で6万8,020人となっていますよね、人口が。

国民健康保険のほうで説明資料を見ますと、人口が6万7,819名と、これ日にちがこっちの説明資料だと26年度末の人口なんです。

26年末というのと、27年の3月いっぱいですよ。この人口の違いは住民基本台帳がどういうことになるのか説明していただければと思います。

○委員長(平野忠作) 向後悦世委員の質問に対し、分かっている範囲でお願いします。

財政課長。

○財政課長(林 清明) 決算カードのほうの基準日は1月1日で押さえていますので、当然日にちが変わると移動がありますよね。

(発言する人あり)

○財政課長(林 清明) ということでご理解いただければと思いますが。

○委員長(平野忠作) 向後悦世委員。

○委員(向後悦世) 26年末というのと、27年の3月31日現在ですよ。

(発言する人あり)

○委員(向後悦世) 国保のほう。

そうすると、結局この速報版のほうの資料見ますと、27年の1月1日、そうすると2か月の間に人口がさらに減ったということになるのかな。

(発言する人あり)

○委員(向後悦世) じゃ、分かりました。ありがとうございます。

○委員長(平野忠作) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) 特にないので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時55分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 平 野 忠 作

建設経済常任委員会

平成27年9月15日（火曜日）

建設経済常任委員会

平成27年9月15日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第10号 平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

出席委員（7名）

委員長	飯嶋正利
委員	林俊介
委員	宮澤芳雄
委員	有田恵子

副委員長	宮内保
委員	滑川公英
委員	磯本繁

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 景山岩三郎

議員 米本弥一郎

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬寿一
農水産課長	高木寛幸
都市整備課長	川口裕司
水道課長	鈴木邦博
その他担当職員	8名

商工観光課長	向後嘉弘
建設課長	大久保孝治
下水道課長	高野和彦
農業委員会 事務局長	岩井正和

事務局職員出席者

事務局長 阿曾博通

事務局次長 高安一範

副 主 幹 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまです。

季節もすっかり秋めいてまいりまして、少し寒いような気もいたしますが、議員の皆様には大変お忙しい中、委員会出席ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

本日、景山議長にご出席をいただいております。ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 皆さん、おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、建設経済常任委員会、大変ご苦労さまでございます。そしてまた、先日の防災訓練、ご苦労さまでございました。

本日は、一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

飯嶋委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆様、おはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

また、去る13日日曜日、防災訓練に大変お忙しい中参加いただき、ありがとうございます。当日は、関係機関、そして地域の皆さん、合わせまして3,700名ほどの参加をいただき

ました。連日、関東、東北の記録的豪雨による被害が流れている中の防災訓練ということでありました。改めて災害の怖さ、備えの大事さ、そして災害時にどう動くか、その指示、それらを改めて感じたところでございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長さんからお話ありましたとおり、予算関係２議案でございます。議案第９号の平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第10号の平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、この２議案についての審査をお願いいたします。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ両議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利）　ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利）　ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る９月３日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第９号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての２議案であります。

初めに、議案第９号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸）　それでは、農水産課より議案第９号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。10ページの一番下の段になります。

まず歳出になりますが、６款１項４目畜産振興費、19節負担金補助及び交付金、説明欄１のさわやか畜産総合展開事業660万円ですが、畜産経営に起因する悪臭に対処する施設等の整備やふん尿処理施設の性能向上を目的とした施設を整備する県単の事業であります。平成27年度当初予算では、認可を受けていました１事業主体の予算を計上してございましたが、県から新たに１件の事業採択を受けました。

新たに採択された事業の内容は、市内畜産農家が事業主体でありまして、堆肥発酵舎、こちらが686平米です、とこれに付随する機械、堆肥発酵攪拌機1式、こちらの整備であります。事業費は4,540万円ですが、対象となる事業費の上限を運用上2,500万円とされております。県補助につきましては、この上限事業費の5分の1以内とされまして、さらに配分調整されましたことによって440万円が交付されるという予定でおります。

また、市の補助金につきましては、事業実施要領におきまして、県補助金額の2分の1以上と定められていることから、220万円を市のほうから支援するものでありまして、補助金総額660万円の補正をお願いするものであります。

続きまして、11ページに移らせていただきます。

上の段となりますが、同じく説明欄2の飼料生産拡大整備支援事業1,144万5,000円です。こちらは新規事業でありまして、以前より県へ事業要望をしていたものが採択されたというものであります。

当該事業は、県単独事業で、営農集団等が耕作放棄地の再生利用を目的に、自給飼料の増産を行う取り組みに対して必要な生産用機械等の整備や導入を行う生産手段に支援を行うものであります。補助率は、再生する耕作放棄地の面積や条件によって異なりますが、このたびの事業では、事業費の2分の1以下とされまして、市町村の負担はございません。

事業主体につきましては、海上地区の酪農家を中心といたしました生産組織で、以前から自給飼料の生産に取り組む組織であります。

事業内容につきましては、ホールクroppサイレージに使用できます飼料収穫用機械1台、そのほかラッピングマシン1台、家畜ふん堆肥施用機械、マニアスプレッターというんですけれども、こちらが1台、こちらの導入であります。事業費につきましては2,289万円、補助金額は、事業費の2分の1以下であるために、1,144万5,000円とされることから、同額の1,144万5,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして歳入になりますが、補正予算書の7ページをお開き願いたいと思います。

下のほうの段になります。14款県支出金の欄になります。

2項3目農林水産業費県補助金、説明欄1、さわやか畜産総合展開事業費補助金440万円、これと説明欄2の飼料生産拡大整備支援事業費補助金1,144万円は、歳出でご説明申し上げましたとおり、県補助金額でありまして、このたびの定例会におきまして増額補正をお願いするものであります。

以上で、議案9号、農水産課所管の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願

いたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、お尋ねします。

このさわやか畜産事業ですけれども、始まってから今まで導入された業者の件数と、機械の設備の内容がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、さわやか畜産総合展開事業、この事業で今まで導入した件数と設備ということであります。

このさわやか畜産総合展開事業、県事業でありまして、平成17年度から、実際のところ合併前から行われていたようなんですけれども、ちょっと合併前の各町の資料が整っていないものですから、すみません、合併後ということをお願いしたいと思います。

平成17年から現在まで行われている事業でありまして、全部で17年度からは15戸の事業者が実施しております。取りまとめて行いますと、堆肥舎が2棟と堆肥発酵処理施設、こちらが2棟とコンポストと呼ばれます密閉型堆肥発酵施設、こちらが1基、それから製品保管庫が1棟、堆肥積み込み機械が1台、堆肥散布機が1台、家畜排せつ物運搬車が1台、汚泥脱水機が4台、それから脱臭装置が2台というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 細かくありがとうございました。

自分が堀之内地区なんですけれども、たしか区長の時に、資源リサイクル環境事業、何かそういう名称であったと思いますけれども、それから今日に至っているのかなと思いますけれども、畜産環境整備に関する事業で実施した件数と、これまでどのくらいあったのかわかれば、お尋ねをいたします。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、やはり申し訳ありません。合併後ということによろしいでしょうか、すみません。

合併後という、平成17年度から26年までですか、事業が各種行われております。まず平成

17年から21年までは資源リサイクル畜産環境整備事業、こちら国庫補助金の事業でありまして、こちらが浄化処理施設等の整備を行った農家さんが18戸、それから、同じく平成17年から22年までバイオマス利活用推進事業、こちらも国庫補助事業なんですけれども、こちらは堆肥発酵処理施設等の整備が中心だったんですけれども、それを行った戸数が11戸、それから、平成19年から21年まで堆肥利用促進集団育成支援事業ということで、県の事業が行われておりました。こちらで堆肥の散布機等を中心に整備された戸数が5戸、先ほどさわか畜産総合展開事業、平成17年度から26年度まで説明したものが15戸ですので、現在まで合併後、全部で49戸の農家さんがこの制度を利用して整備しております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） おはようございます。よろしくお願いします。

今のさわか畜産総合展開事業で、一応17年度から15件ということでご報告があったんですけれども、これ対象者で希望しているような方はあと何件ぐらいあるものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 現時点で、来年度活用するということはまだ聞いていないんですけれども、一応申請のあったものの方に対しては、今聞いておりますのが1件ちょっと出るかなということで、まだ要望等は聞いていないんですけれども、対象はいるんですけれども、自分でいろいろ整備している方、補助金を使わないで整備している方とかもいらっしゃると思いますので、実際のところ該当になってされる方というのは、この件数だけということになります。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） そうしますと、だいたい年に1件か2件ぐらいですか、こういった補助金の対象になるのは。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） だいたい事業採択というのは、1件程度になると思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長(高木寛幸) それでは、同じく農水産課より議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

旭市農業集落排水事業特別会計補正予算書の6ページをお願いいたします。

初めに、歳出をご説明申し上げます。

2款1項1目維持管理費、11節需用費、説明欄1の江ヶ崎地区排水施設維持管理費294万7,000円ですが、本年度、維持修繕を予定していました以外の設備、江ヶ崎処理場の一部の施設や中継ポンプ場2か所、こちらにおきまして、施設内設備の稼働不良や中継ポンプの機能低下などの不具合が生じまして、水質の悪化と利用者に不便を来することが懸念されたために、本年度の当初予算で早急な対応に当たりました。

このため、本年度修繕予定でありました処理場の一部の設備についても再度見直しを行いまして、その調査の結果、やはり早急な対応が必要であるということであるために、脱水機用電動ボール弁ですとか、攪拌ポンプ、発電用バッテリーなど、今年度中に修理が必要であるということが判明したために、不足となります修繕料294万7,000円の補正をお願いするものであります。

次に歳入になりますが、補正予算書の5ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金、説明欄1、前年度繰越金294万7,000円の増額になりますが、歳出でご説明した修繕料の不足額の財源とするために、平成26年度の決算見込みの中で繰越金が見込めることから、歳出と同額の294万7,000円の増額補正をお願いするものであります。

以上で、議案10号、農業集落排水事業特別会計補正予算につきまして、農水産課の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(飯嶋正利) 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第10号についての質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、報告させていただきます。

農水産課より1点報告させていただきます。

資料は、このまつりのポスターの縮小版を配付させていただきました。今年も11月8日曜日に旭文化の杜公園におきまして、いきいき旭・産業まつりとふるさとまつり・ひかた、こちらの合同のおまつりを実施いたします。また、11月23日月曜日には、海上コミュニティ運動公園におきまして、海上産業まつりを行う予定であります。

開催時間は、両会場とも午前10時に開会式を行いまして、ステージイベントなど午後2時までを予定しております。出店者の募集が終わりまして、今後9月下旬から10月上旬にかけて、各まつりの役員会、出店者会議等開催しまして、円滑な運営に努めてまいります。この2つのまつりにご出席、ご協力をお願いいたします。

以上、農水産課より報告を終わらせていただきます。

○委員長（飯嶋正利） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 下水道課からは、工事の執行状況についてご報告いたします。

平成27年度は、ロの新田地籍の面整備工事3.8ヘクタールについて、8月4日に一般競争入札を行い、施工業者が決定いたしました。現在、着工準備中であります。工期は、1月初旬までを予定しております。

この工事の完成によりまして、認可区域202ヘクタール内の面整備が全て完了となります。また、平成26年度面整備工事を実施いたしました二の袋地区、こちらの道路舗装復旧工事につきまして、一部を施工開始しております。今後も施工を継続してまいります。

なお、工事に当たりましては、交通規制や騒音などで住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう努め、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

下水道課からは、以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 水道課からは、資料はありませんけれども、海上配水場増池工事、これは配水池増池工事ですけれども、その契約について報告をさせていただきます。

平成27、28年度の継続事業として進めております海上配水場増池工事でございますが、平成27年9月2日に電子入札による一般競争入札が行われ、4社の入札者がありました。最低価格を提示した鈴木建設株式会社と9月8日付で契約を締結いたしましたので報告をさせていただきます。

工事名は、海上配水場増池工事。

工事場所は、旭市蛇園、これは鶴巻小学校の既存の配水池のその東側です。

契約金額は、1億9,926万円です。

工期は、平成27年9月9日から平成29年3月17日。

契約の相手方は、鈴木建設株式会社。

以上で、報告を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） ただいまの報告ではないんですけども、商工観光で、去年のゼンショーホールディングスの経過報告をお願いしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 今、ご質問がありましたゼンショーホールディングスについてお答えいたします。

ゼンショーホールディングスにつきましては、2か所の用地を購入してございます。工場につきましては、第一工場につきましては、今稼働してございます。第二工場につきましては、今建設中ということです。まだ敷地に余分がありますので、今後第三工場の建設にかかるという話も聞いております。

ゼンショーホールディングスの工場での稼働というんですか、作っている内容でございますが、自社で使用するたれとか、そういうものを作っているそうであります。

雇用の状況につきましては、全部で20名程度ということでございまして、そのうち本社の採用の方もございますが、市内での採用、旭市からの採用、基本的にはパートになりますが、これが17名ぐらいというふうに聞いてございます。

材料といいますか、その原料となるものにつきましては、会社のほうで独自に仕入れると、仕入れているというような話でございまして。たれ、ドレッシング、そういうものを作っております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会とします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時27分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 飯 嶋 正 利

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 6 日（水曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 6 日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成 2 7 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 1 1 号 平成 2 7 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第 1 6 号 工事請負契約の変更について

出席委員（8名）

委 員 長 林 七 巳

副委員長 島 田 和 雄

委 員 林 正一郎

委 員 佐久間 茂 樹

委 員 景 山 岩三郎

委 員 伊 藤 房 代

委 員 米 本 弥一郎

委 員 高 橋 秀 典

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

議 員 飯 嶋 正 利

議 員 有 田 恵 子

議 員 林 晴 道

説明のため出席した者（26名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

環 境 課 長 浪 川 昭

保険年金課長 渡 邊 満

健康管理課長 加 瀬 幸 重

社会福祉課長 加 瀬 恭 史

子 育 て 支 援 課 長 大 矢 淳

高 齢 者 福 祉 課 長 宮 内 隆

病院事務部長 飯 塚 正 志

庶 務 課 長 角 田 和 夫

学校教育課長 石 見 孝 男

生涯学習課長 高 木 昭 治

体育振興課長 加 瀬 英 志

病院経理課長	土 師 学	病人 院事 総課 務長 の他 担当 員	河 北 隆
病院医事課長	片 見 武 寿		1 1 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 曾 博 通	事 務 局 次 長	高 安 一 範
副 主 幹	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまです。暑さ、寒さも彼岸までということわざがありますが、きょうはそれが一番ふさわしい陽気だと思います。皆様におかれましては、体に十分注意して、健康を保っていただきたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了解願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉委員会を開会いたします。

なお、飯嶋正利議員、有田恵子議員、林晴道議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解お願いいたします。

議案の説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで学校関係、大変暑かった夏も無事終わり、実りの2学期がスタートしたところであります。そして秋の運動会も今週末には中学校、来週には小学校5校が予定されておりますので、議員の皆様には大変お忙しい中ではございましょうが、応援いただければというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会には審議をお願いいたします議案は、全部で3議案でございます。まず予算関係が2議案で、議案第9号の平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第11号、平成27年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてであります。それと、契約案件が1議案で、議案第16号の工事請負契約の変更についてであります。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう

努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成27年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第16号、工事請負契約の変更についての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について補足して説明がありましたらお願いいたします。
子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管事業の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。

初めに歳出について申し上げます。

3款3項1目児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金の説明欄1、民間教育・保育施設改築等事業、1億1,320万3,000円は、民間施設が認定こども園に移行するために必要な施設を整備するに当たり、県の補助制度により工事費の助成をするものです。

具体的には、あさひこひつじ幼稚園が行う既存施設一部の解体撤去、保育室や調理室などの新設工事に対する補助金を計上したものでございます。補助対象の範囲において工事費の4分の3を助成いたします。

同じく10ページ、3款3項6目保育所費、19節負担金補助及び交付金の説明欄1、保育所施設改修事業834万3,000円は、民間保育所が行う施設の新設や改築等の工事について、県の補助制度により工事費の助成をするものです。今回の助成は、鶴巻保育園が行う耐震改修工事に対する補助金を計上したものです。工事費の4分の3を助成いたします。

両事業ともに当初予算編成の際には事業の内容が具体化していなかったため、補正でお願いするものであります。

続きまして補正予算書の7ページをお開きください。

14款2項1目民生費県補助金、3節児童福祉費県補助金、説明欄1、子育て安心応援事業費補助金の8,103万1,000円は、ただいま説明申し上げました2つの補助事業に対する県補助金を計上したものです。補助率は対象となる工事費について2分の1となっております。

あさひこひつじ幼稚園が行う施設整備につきましては、全体工事費2億552万4,000円のうち、補助対象となる基準額が1億5,093万9,482円、この2分の1の7,546万9,000円、鶴巻保育園が行う耐震改修につきましては、工事費1,112万4,000円に対し、2分の1の556万円2,000円、合わせて8,103万1,000円を計上するものです。

以上で議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わりとさせていただきます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 10ページの今、説明ありました認定こども園の補助金についてお伺いしますが、旭市では初めての認定こども園ができるということだろうと思いますけれども、そういう中で、今まで幼稚園だったこひつじ幼稚園に保育施設も造るということだろうと思いますけれども、保育の定員、何名ぐらいになるのか、お伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいまのこひつじ幼稚園が認定こども園になるに当たり、保育部分でどの程度の利用定数かということのご質問ですけれども、まだ正式な決定ではございませんで、予定ということでございますけれども、新たに、今までは幼稚園でありましたので、委員のお話のとおり、今度新たに保育の受け入れが可能になるということでございまして、3歳未満児51名、3歳以上児36名ということで、保育所機能分として、新たに87名の受け入れを予定しているところでございます。幼稚園部分につきましては、参考に申し上げますと、210名を予定しているところで、現在、幼稚園の受け入れが234名ということで、幼稚園部分は若干減少しますが、保育部分で87名が新たに受け入れ可能になるということで伺っております。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 委員長、今、ちょっと質問、もう一つ忘れちゃいまして、いいですか。2つしますんで。

○委員長（林 七巳） はい、どうぞ。

○委員（島田和雄） 今の再質問ですけれども、保育部分87名ということですよ、合計で。

3歳以上と3歳未満、合計で87名の方が、定員が増えるということですが、旭市におきましては、保育については待機児童がないといったようなお話を以前からお伺いしておりますけれども、その辺について新たに保育の定員が増えるということについて、どのようなことなのか、お伺いします。

それともう一点ですけれども、鶴巻保育園のほうで耐震工事の補助金が出ましたが、保育園についての耐震化といいますか、その状況ですけれども、まだそういった工事、進めなければならない所がどのくらいあるのかお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、ただいまのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

待機児童なしという状況で全体でどうかというご質問ですけれども、子ども・子育て支援事業計画の中では、児童数の見込みから、必要量の見込みと、それに対する受け入れ体制の確保ということで設定しております。

28年度の必要数の見込みと比較しますと、ご指摘のとおり、仮に、この認定こども園の移行がないとした場合でも、見込数を若干は上回っております。しかし、認定こども園に移行することにより、さらに受け入れ体制ができ、また、保護者からすると選択肢も増えると。このようなことにより、子育て世帯から安心して子どもを預けることができるというふうに思っただけなのが、旭市は子育てしやすいというような印象につながり、少子化対策の一助になるものではないかと期待しております。

また3歳未満児の人口で見ますと、5年前の平成22年と本年を比較しますと、4月1日現在で7.2%減少しておりますが、保育所の利用、入所児童数は9月1日現在で、こちらのほうは逆に20.8%増加しております。このように低年齢のニーズが高まっているという中で、この認定こども園化によって、3歳未満児51名の受け入れが可能になるということについては大変意義があるものと認識しております。

もう1点の耐震化が必要な保育所はどのくらいかということなんですけれども、公立については把握しているんですが……、失礼しました。

大変申し訳ございません、正確な資料が手元にございませんで、少しお時間いただいてよ

ろしいでしょうか。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 失礼いたしました。

公立、民間を含めて、海上保育所のみというふうに認識しています。耐震基準を満たしていない保育所につきましては、公立の海上保育所のみというふうに認識しております。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第11号、平成27年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の12ページをお開きください。

平成27年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書でご説明いたします。

収益的支出、1款3項2目1節奨学金は、当院附属看護専門学校新入学生が、当初予算65名より4名、また他校奨学生の新規申し込み者が当初予算22名より、7月現在で10名上回る申し込みがあり、さらに看護師不足対策として他校奨学生を今後40名確保するために、4,528万円の増額補正をするものです。

10項1目1節その他特別損失7億9,500万円のうち6億2,000万円は、企業債繰り上げ返済に伴う補償金の支払いによるものです。これによる軽減効果は、5月現在の財務省及び地方公共団体金融機構の見積額で4億2,994万9,000円となります。

また、医師宿舎完成に伴い、お手元に配付させていただいてございます別紙資料の医師宿舎ほか、解体配置図ナンバー1の第2医師宿舎及び第8清明寮、ナンバー2の第3医師宿舎、ナンバー3の現在倉庫として利用している別館の取り壊しを行うもので、解体費1億449万3,000円、未償却資産帳簿価額7,050万7,000円、合計1億7,500万円、企業債の繰上償還に伴う補償金と合わせて7億9,500万円を補正するものであります。

13ページをご覧ください。

資本的支出、1款1項1目1節工事費について、医師宿舎取り壊し跡地利用の駐車場造成費として、400万円の増額補正をするものです。

また、2項1目1節企業債償還金は、支払利息の削減効果の大きい平成21年度借り入れ分の企業債元金36億9,258万9,000円を繰上償還するものです。

以上で、議案第11号、病院事業所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 12ページですけれども、今、説明がありましたけれども、企業債繰上償還補償金6億2,000万円、これはちょっと聞きなれない言葉でありますので、どういったものかということを説明していただければと思います。

それともう1点ですけれども、看護学生の奨学金につきまして、その他学生奨励金ということで、10名はプラスされたという中で、新たにもう40名を確保するということでありまして、これらについての見通しといたしますか、確保できる見通しについてはどうなんでしょう、その辺をお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、ただいまご質問のまず補償金とはどのようなものかということでございまして、補償金でございますけれども、簡単に申し上げますと、繰上償還することに伴う、当初、特別に約定を結んでいたところの違約金みたいな意味合いがございます。早目に返すということでございます。

正確には、こちらのほうは、財政融資資金地方資金管理事務処理細則40条の1号というところに、繰上償還を実施した場合、繰上償還日において徴求すべき補償金の額を徴求することになってございます。計算につきましては、当然、こちらのほうにつきまして、借り主と貸主、双方が損失を生じないようにと。特に意味合いとしましては、貸主にしてみれば、当初、あと10年間借りてもらえるはずだったのが繰り上げて返されちゃうということで、借りたほうにしてみると、当然利息がかからなくなって、その分、先ほどご説明したように、その利息分が丸々得になるわけですが、貸主のほうも損失が発生するということで、貸主のほうの一定の割合、全額ではございませんが、一定の算出根拠がございまして、それに基づいて算出されたものが補償金と。

ですので、今、こちらのほうに計上してございますのは、あくまでも5月時点に見積もりをとった数字でございまして、実際に返す時には、その時の金利情勢、国債金利等々により

まして、若干上下するものでございます。

あと、もう一つご質問ございました看護学生のその他奨学生の見込みというところでございますが、現状、必ず40名確保できるという見込みが立って、今回計上させていただいたものではございません。各学年20名ぐらい、毎年20名を他校の奨学生から確保できるようにという見込みで、各学年20名ずつとりたいというところの現在での不足値でございます。これにつきましては、今、看護学校、看護部、事務部一体となって、この辺につきましてはいろいろと説明したり推進しているところでございますので、何名だということは今、ご容赦いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） この奨学金の枠ですか、50名分というような補正を組まれていたんですけれども、この数字については、今後もこういった形で次年度以降も継続されるものかどうかお伺いします。

それともう1点、企業債繰上償還の補償金のほうにつきましては、こういったものがあるというのは私は知りませんでしたので、効果として4億2,000万出るといった中で、両方で10億ぐらいの将来的な軽減がされるのかなと、相当の効果があるのかなというふうに感じていたわけでありまして、実際にはこの補償金とられるということでありまして、中央病院においては、いろいろな起債、ずらりと並んでいましたけれども、それについては全て繰上償還した場合には補償金というのが発生するのかなとか、その辺についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） まず1点目のご質問、次年度以降も継続するのかというところでございます。

まず、各学年20名ずつ確保できるようにということで、もし今年、確保できなかった場合には、その学年につきましては次年度もまた継続して乗せたいと。あと、新入が必ず1年生部分は出てまいりますので、その部分につきましては、今後、継続的に奨学金として計上のほうはしていくべきだというふうにも、逆に考えております。

あと、もう1点の企業債につきまして、全てのものにというところでございます。これは1本1本の借り入れに全て特約書がついてございまして、その中に繰上償還という場合の特

約条項が入ってございます。多分、委員がおっしゃっているのは、一時期、補償金免除制度があったというところだろうと思うんですけども、その補償金免除制度につきましても、今現在は24年までだったと思うんですけども、廃止といいますか、適用になる債権が病院のほうにはございませんので、基本的には今、全てのものが病院は対象になるというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 1点だけ、12ページで、この解体工事費1億449万3,000円ですが、これ3つ合わせて平米幾らぐらいになるのかな。平米書いていないから。ちょっとお聞かせください。

○委員長（林 七巳） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） こちらのほう、平米につきましては、第2医師マンションのほうにつきましてが1,202平米、第3医師マンションが1,167平米、ナンバー3の別館につきまして384平米でございまして、ちょっと済みません、割り算を今いたしますので。

ちょっと今計算しますんで、お時間いただけますか。

○委員長（林 七巳） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 済みません、お時間かかって申し訳ございません。

今、計算いたしました、37万9,000円でございます。

○委員長（林 七巳） 平米でしょうね。

○病院経理課長（土師 学） はい、平米当たりでございます。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） ちょっと課長、それは違いますよ、3万7,000円なら話は分かります。3万7,000円でも高いと思いますがね。

○病院経理課長（土師 学） 済みません、今、計算を間違いました。3万8,000円でございます。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） ちょっと見積もりとしては高過ぎないかなと私はと思いますが、鉄筋コンクリートですね、これ。だいたい3万7,000円、約十一、二万つきますね。それはあくま

でも予算ですからいいと思いますが、ちょっと膨大な予算を組んでいるなというふうに思います、それでは。

企業債のことですが、よく分かっていないという質問もありますが、企業債は、今現在の中で返還できる企業債はどのくらいあるのか、本数でね、大まか。これはもう、今は0.6ぐらいですから、だから銀行から借りても1%ぐらいでばんばん借りられますから、返還できるものならどんどん返還したほうがいいですが、そのとおり補償金がありますし、補償制度があるし、返還できないですから、簡単に返還できないということは頭に入っていればいいわけですが、仮にできるものがあれば、一日も早く返還したほうがいいと、こういうふうに思います。

以上です。

○委員長（林 七巳） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） ただいまのご質問で、企業債がどのくらい残っているのかというご質問でございまして、決算書がもしお手元にあるようでしたらご覧いただければと思うんですが、一番最後のページに企業債の明細、1本ずつついてございます。

それで、今、委員からお話がありましたように、これらの残高につきまして、返せるものから返していくほうが、当然、得な形になってまいりますので、また現状の中で余資が発生しましたら、またその辺につきましては、順次、その時の金利情勢と併せながら、また病院の資金繰りのほうと併せながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） どうも大変ご苦労さまです。

特別損失ということで7億9,500万円、合計で8億4,000万円ということなんですけれども、入りの補正がないんで、当初予算からすると5億円ぐらいの赤字になると思うんですね、今この予算がまず第一にね。

元金36億9,000万円、37億円に対して、6億2,000万円というのと約2割ですよ。1,000万円の元金を返すのに200万円近いプレミアムを付けてお返しするわけですよ。これ、当初契約どおり返していても、このぐらいの金額になっちゃうんじゃないですか、これ。1,000万円のお金を返すのに200万円を足してやる人がいますか、でも。私は信じられない、民間で。たいてい元金だけ返せばいい。確かに細約、約款があるという話ですけども、そ

れだったら必要で借りたお金なんだから、このまま使ったらいいじゃないですか。どうして6億2,000万円も赤字を出して、特別損失と出して。6億といたって、丸々、これそのまま払ったって、それに近いですよ、きっと。

これ、金利2.1%ですよ。どうしてこういう。確かに、借金を減らしたほうがいいという話がありますけれども、これ、お伺いして聞きましたけれども、45ページ、決算書の中で37番目、38番目ですよ。22年に借りていて、ここまで償還していないんですから、5年間据え置きなんですかね。2.1%ということで。これは月返済なんですか、年返済、ちょっとまず、私、かなり金額が大きいんで、大変なんで丁寧に質問させていただきたいと思うんですけれども、非常に難しくて丁寧に説明していただければと思います。取りあえず1回、ここでお答え願えますか。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それではただいまのご質問で、補償金の額が大き過ぎる、このまま借りておいたほうが得なんじゃないかというご質問でございます。

まず今回、繰上償還をしようと考えてございます決算書の37番目、発行総額が26億3,100万円、こちらのほうについてまずご説明させていただきますと、こちら、このまま借りておりますと、支払いの利息自体につきましては、あと支払いの利息が7億3,664万4,900円、利息を最終的に支払う形になります。

それに対しまして、この分に対しての補償金額は4億1,813万4,000円でございます、こちらのほうの補償金を払っての差引残利息との差額部分は3億1,851万円が返したことによる病院の支払利息の軽減額でございます。

もう一つのほう、11億1,900万円でございます。こちらにつきましては支払残利息が3億1,303万5,000円、これはこのまま返さなかった場合に病院が今後支払う利息の金額でございます。それで今回、補償金のほうを2億18万6,600円支払いますという形で、こちらのほうが支払利息の軽減額が1億1,143万9,000円という形になります。

それで委員がおっしゃっていた、返さないでという選択肢も考えました。ただ、返さなかった場合、その資金をどうやって運用するかというところでございまして、国債、県債というところで検討いたしまして、それをおのおの算出いたしましても、一番金利が今高い20年もので計算しても、この差額部分は埋まれてまいります。返したほうが得になると。

それでそもそも元金をずっと、この分を運用しておくということにいたしますと、固定し

てしまいますと、20年間、今度は、国債自体は解約することができないんですが、月々の返済は元金のほうも返済が進んでいきますので、当然、資金繰りはその分、病院のほうが悪化していくという形になります。

ですので、さまざまところを検討いたしまして、今ある手持ちの中で、約40億円をどうすればいいんだろうかというところを出した結論でございます。

ですので、補償金を払って、特別損失を計上しないという選択であれば、どうやって運用するという選択になろうかと思うんですが、その差額を上回る運用が、公営企業の場合ですと株式ですとか投資信託に投資するわけにいきませんので、国債、地方債という限られた中で検討した中では、差額が出てこないというところで、今回こういう判断をさせていただきました。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 分かりやすい説明でありがとうございます。

利息で考えると4.2億円助かりますよという話ですよ。だけど、これ、期間は30年ですよ。30年間の三十何億円という、その運用、それを運用できるわけでしょう。入るほう、確かに運用、国債を買ってもそれだけにならないというけれども、30年間だからね、4億ぐらいにはなるんだろうと思いますよ。何よりも必要だから借りたいんですよ。

それともう1点、当初予算で2億円の起債をしなくてもいいんじゃないかという、1号議案でありました。こんなに金があるのに2億円起債するんだという話があったわけですよ。それでも1号議案だから可決したわけ、賛成したわけですよ。新たに借りているじゃないですか、1億9,500万円と。もっとほかに理由があるんだろうと思うんですけれども、もっと我々を説得できるような説明をお願いしたいと思うんです。これ6億2,000万円という、職員一人頭50万円とか100万円ぐらい行きますよ、きっと。損金で特別損失だから、お金捨てるんでしょう、これ。ちょっと今の利息計算では説得力がないような気がします。30年間運用できるわけだから、52年まで。それで差が4.2億円というのは大した話じゃないと思う、私は。1,200万円ぐらいでしょう、1,400万円ですか、年間。何しろ必要だから借りたいでしょう。何でこれ、急にこんなに。もっとほかに理由があると思う、私は。委員の皆さんを説得できるだけのもっと明快な説明をお願いしたい。そういう理由じゃないと思う、多分。ほかに、それだけなんですか。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） ただいまのご質問で、まず1点目の起債をというお話、今年も起債を借りてという話でございます。

委員おっしゃるとおり、まず起債を借りる目的といたしまして、病院といたしましては、起債の対象になる医療器械ですとか、そういったものに関しましては基本的に起債対象になるものについては、起債を今のところ借りていこうというふうに考えてございます。一つにつきましては、交付税の算定基準に入るところで、その辺につきましては手元資金で賄える部分につきましても、こちらのほうは起債を、特に医療器械等々につきましては借りていこうということで考えてございまして、現金があるないというところももちろん関係するわけですが、そういったところを今考えてございます。ですので、今後も当然起債は、都度、対象のものがあれば借りていくというふうに考えてございます。

あと、先ほど、佐久間委員のおっしゃっていましたが、要は30年間運用したらというところだろうと思います。実際にシミュレーションの金額をちょっとご説明させていただきますと、まず、これは24年なんです、残期間が。それで返済で計算した場合、こちらのほうが県債で計算いたしますと、9月のレートで計算いたしますと、こちら9月ですと、10年もので2回借りて24年間計算した場合ですと、こちらのほうが受け取り利息は4億4,700万円、これはただ、先ほどもお話ししたみたいに20年間べったり、この返済元金部分、36億9,000万円を県債で運用した場合です。ですので、この場合でも4億しか入ってこないという形になるわけです。

支払利息は、10億4,900万円というのはずっと常に残っていますんで、あくまで手持ちの持ち出しはそこで6億円持ち出しする形になります。ですので、その辺、プラスマイナスがちょっと逆転しちゃうとあれなのかなというふうに思うんですけども。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 2.1%で30年間借りているわけですから、借りたわけですから、5年目、6年目に入ってすぐ解約という話ですよ。私はほら、必要なんだろうと思って、その時の議案にも賛成したわけなので、6年目にこんなに大きな返還があるとは思いませんでした。

ただ、金利、単純に、あまり細かい計算できませんけれども、1,000万円の元金を返すのに200万円のプレミアムを付けて返すのは、ちょっと感覚的にかけ離れているなと思ったんです。この6億2,000万円、特別損失にしないで、職員の待遇改善、そのほかに向けるべ

きだと思っんですよ、少なくとも半分。取りあえずこれ、今、当初予算で借りた5億ぐらいの赤字になるわけでしょう。多分これ、これから先、一般会計からの繰り入れを考えているんだらうと思っますけれども、やはり市の予算にかかわってくるわけですよ。

視点を変えてお伺いします。

今、私、勝手に言っちゃいましたけれども、この後、今の予算で約5億円近い赤字になっていると思っますけれども、これはどういうふうに考えていらっしやるんですか。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） ただいまのご指摘のありました赤字になるんじゃないかというご質問でございます。

当初予算に今回計上いたしました特別損失を加えますと、委員ご指摘のとおり、約5億4,000万円ほどマイナスになります。それでそちらに対して、一般会計からのというところのご質問がございましたが、その辺については全く考えてございません。

まずこちらのほうにつきましては、今回の決算でご承認いただいておりますように、今年度からの繰り越し未処分利益、そちらのほうがまず16億円ございまして、そちらのほうの中で、もし赤字になったとしたら、そのまま計上させていただく、埋めさせていただくと。

それと現状、特に今期、27年度、ここまでの経営状態は、当初予想よりも業績、好調に来ておりまして、ここまでの4か月間で2億7,000万円ほどの収益が出てございます。それで、こちらにつきましても、当初予想で、今後のことは分かりませんけれども、今、職員のほうでは赤字のほうは埋めていけるように努力しているところでありまして、もし埋め切れなかった場合には一般会計というところではございませんので、その辺はちょっと付け加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） どうもありがとうございます。

ほかのところをお伺いしようと思ったんですけれども、答弁いただいたので、その答弁についてお伺いします。

これ、補正予算ですから、我々議員に赤字ですよと、赤字になりますよというような補正予算を出しては、まずいんだらうと思っんです、私。入りも入れて、損益計算でゼロに、要するにマイナスにならないような補正予算を組むのが執行なんじゃないですか。言われてか

ら初めて、マイナス5億円ですと。それはこれからいろいろ努力して補填しますと、議員が賛成できますか。これこれこういう入金があります、これこれこういう入金がありますから、これを償還します、予算は赤字になりませんよと、そういう補正予算でなければいけないでしょう。損益計算出さないで、最初から、言われなきゃマイナス5億円と言わない。当初からマイナスにならないような予算を組むべきでしょうが、補正といえども。私はそう思いますよ。これ、議員の皆さん、このまま通したらマイナス5億円でもいいという話になるわけです。それ、賛成できますか。それはそれで取りあえずいいです。

ちょっと違う視点からお伺いしたいと思います。

この決算の説明書、非常に補正予算書も決算書も分かりにくいんで、このページの136、137ページ、特に137ページで、今の関連の、関連があるかどうか分からないですけれども、これで説明していただけるとありがたいなと。

まず第一に私、思ったのは、この137ページ、固定負債の中に企業債というのがあって、(イ)に建設改良等財源に充てるための企業債ということで、256億9,000万円、ページ探してもらって。

○委員長（林 七巳） 質問終わっているんですか。

○委員（佐久間茂樹） まだまだ。

（発言する人あり）

○委員（佐久間茂樹） 私のほうが、137ページのほうが一覧表になっているんで分かりやすいんですけれども。何だったらコピーしてもらいましょうか。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質問は途中ですが、11時5分まで休憩したいと思います。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○委員長（林 七巳） 委員会を再開いたします。

それでは佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） お手元の資料大丈夫ですか。

137ページの貸借対照表ですけれども、特に右のほうからですけれども、固定負債の中で、企業債の中で建設改良等の財源に充てるための企業債ということで約257億円あります。

それから5行ぐらい下がった所ですが、負債や流動負債の中で企業債、同じく建設改良等の財源に充てるための企業債、これは17億9,000万円とありますが、これ、ちょっと会計の仕方が変わったということで、前年までとかなり比較しにくいところがあるようではけれども、これ、固定負債と流動負債で同じ項目があるんで、違いを教えていただければと思うんですけれども。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それではただいまの企業債の内容ということでございます。

委員のおっしゃるとおり、25年度までは新会計の前につきましては、この項目自体が借入れ資本金ということで、資本金に実は入っていたものでございますが、民間の考え方と同じようなところでございまして、借入れは借入れだろうということで、今回、固定負債と流動負債に分けるようになりました。

それで、固定負債と流動負債の元金の色分けなんでございますが、固定負債というのは、流動負債のほうがよろしいですね。流動負債につきましては、こちら、1年以内に返金をする企業債の元金部分でございます。ですので、1年間で病院は17億円、この部分を1年以内に返済する元金であると。それ以外の1年以上のものにつきましては固定負債に計上する形になります。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ありがとうございます。

それで、特にこの17億円、今回予定されている2本ですね。2本の契約は、固定負債のほうに入るんですね、そうしますと。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 今回返済する2本につきましては、1年以内に返済、返済か実は27年度から始まってございます。ですので、その部分、金額は手元に細かい数字はあれなんですけど、返済することによって、1年以内に、27年度に返済する部分は流動負債のほうから減額になります。1年以上の部分につきましては、固定負債のほうからになります。ですので、こういう言い方はちょっとざくっとで申し訳ないんですが、ほとんどの金額は固定負債に入っております。ただ、1年以内に返す元金部分のみが流動負債のほうに入っております。

ます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） そうしますと、ちょっと確認しますが、今回のこの補正をすることによって、この流動負債の企業債17億9,000万円というのは消えるんですか、来年度は。今年度27年度。

○委員長（林 七巳） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） この17億というのは、今四十何本ある企業債全ての、この1年以内に返す元金部分でございます。ですので、今回繰上償還することによって全額が消えるわけではございません。この2本の部分の1年間に返す部分だけが減額する形になります。

あとはこの1年間で全て消えるという形になりまして、また来年度は、新たに翌年度の1年部分に返す元金が流動負債に乗ってくるという形になります。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 確認なんですけれども、2本とも、この流動負債に入っているんですよね。今回の補正の。だから2本とも返還したら、これ消えちゃうんじゃないですか、17億円は。39億円返すんでしょう。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 今回、繰上償還する部分につきましては、固定負債の部分も当然減ります。要するに、36億円でございます。これは、向こう20年間、24年間で返す形になっています。それで1年間で返す部分だけが流動負債です。残りは全部固定負債のほうに入っております。

ですので、17億円が全部消えるということではなくて、今回繰り上げすることによって消える部分は、その2本の中の1年間で返す元金のみでございます。ちょっと説明が下手で申し訳ございませんが。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） そうしますと、30年だから、あるいは25分の1か30分の1が企業債、流動負債のほうで消えると。当面、そうすると、流動負債の企業債というのは、当面、あまり予定として減ることはないですね。

○委員長（林 七巳） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 当然、この1年間で減っていくピークというのがございます。

ですので、そのピークの年度がどこにあるか、ちょっとお答えできる資料を手元にもってございませぬが、一気にこの分が減るとかではございませぬ。こういう形で5年間据え置きにした部分が返済が始まれば流動負債のほうは一気に増える形になります。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ありがとうございます。

じゃ、この対照表の中で、今回の補正をすることによって、固定負債、流動負債でもいいですけども、ここが約39億円でしたっけ。減るわけですね。当然、左方の現金、預金が減りますよね。39億円プラス7億円減るわけですね、そういう話ですね。40億円減ります。現金預金60億円という話なんですけれども、それでいいですか。

○委員長（林 七巳） 経理課長。

○病院経理課長（土師 学） お手元の補正予算、すみません、机の上がばらばらになってしまってますね。

補正予算書がお手元にあると思います。こちらのほうの11ページをお開きいただければと思います。これ、キャッシュフロー表でございまして、今回、補正を行った後の資金期末残高が下になります。こちらのほうが、来年度の28年3月31日の予想、今現在、返済後の予想の資金残高が62億8,200万円ということで、現状、繰上償還後の現金・預金を考えております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 今までここ数年、ずっと100億円ぐらいの現金・預金で来ていたと思うんですけども、特別損失というのが出始めたのが4年ぐらい前からなんですよね。今現在、11億円累積されています。それで今回、約7億円という話、18億円になるわけですよ。

確かに、いいんですけども、この特別損失を出してくるような、再整備事業絡みだと思うんですけども、かなり私、乱暴な気がするんです。特別損失っていったらお金を捨てるということでしょう、実際問題として。ちょっとその辺、心配というか。これ、むしろやらないほうが財務体質としてはいいわけですね。7億円損金が減るわけですから。でしょう。

なぜ、だからもうかっているからやるんでしょうけれども、それにしても乱暴じゃないのかなと。5年ぐらいでね、30億円、40億円近いお金を借りて、6年目で返しちゃうと。しか

も2割のプレミアムを付けてという話。これはちょっと別の意味もあるのかもしれないですけども、ちょっと乱暴なような気がするんですけども、60億で資金ショートということはまずないということですね。

○委員長（林 七巳） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 資金ショートはないのかというところでございました。ただ、先ほど、委員さんのおっしゃっていた100億円手元でございます。それで、それはここ2年ほど100億円ぐらい手元にありまして、そもそもこの100億円を手元でずっと持っていればいいのかというと、確かに委員おっしゃるように、財務体質が強いという言葉とはちょっと別の意味で、流動性はすごく高いと思います。ただ、流動性が高くても、公営企業として利益が上げられるようにというところで考えた時に、手元の資金をいかに有効にすればいいかという中で、今回考えました。

何もしなくていいじゃないかという意見であれば、何も我々、手元に置いておくというものもあるんですけども、ある程度利益、多少なりとも未来にかけて、この30億円、40億円をいかに使えば、利益が出るかという中で、企業債の繰り上げ返済、あと国債ですとか、そういったところの運用との差額ですね、そういったのを比較しながら一応考えました。

それで手元流動性につきましては、今後に必要な案件があれば当然企業債を、先ほどもお話し申し上げましたとおり、借りながら運営していかないと、病院事業でございますので、全部自己資金でやることは当然できません。ですので、その辺は適宜、企業債を借りながら資金ショートが起きないように運営のほうはしていくように考えてございます。

ですから、企業債を今後借りないでできるのかというご質問であれば、それはできませんということでございます。企業債は適宜、長期投資ですとか、そういったものには使いながらやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ありがとうございます。

確かに長期的な視点というのは必要だと思うんですよね。長期的に見て利益を上げたいとおっしゃる気持ち、分かります。だけど、これ毎年の積み重ねなんです。今年度6億2,000万円損金を出さないで、今年度6億2,000万円を資産としておくほうが大事なんです。毎年毎年が大事なんです。毎年毎年積み重ねていくことが大事なんです。しかも、その上でその実績があって10年先、20年先というのが見られるわけですよ。今ここで、こんなにとい

ったらおかしいけれども、6億7,000万円の特別損失を出してね。

今期思いつ切り利益出したらいいいじゃないですか。公営企業で市立病院で100億円、200億円の累積所得を出している病院もあるんですよ。確かに20年30年先かもしれない。今年度を考えているわけですよ。今年度6億2,000万円もうかるか、損するかの話ですよ、今。私はそう思います。

以上です。

事務部長、一度も発言されていないんですけども、どう思いますか。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 事業に対する考え方というのは、それぞれの方々がお持ちの考え方ですので、お金をうんとためてというほうが佐久間委員はいいんじゃないかという、単年度黒字、かつ、お金がたくさんたまっているほうがいいというのが、多分、佐久間委員のお考えだと思いますけれども、私どもといたしましては、今回の建物を取り壊すですとか、それから企業債の返還というのは、これから、今、独法についていろいろご議論いただいているわけですが、来年度以降、独法になった時に、いかに市のほうに迷惑をかけないで永続的にやっていくかということを考えた時に、できるだけ利息の軽減を図る、それから不要な建物等についてはいずれ壊さなければならぬので、現在、今年、若干経営的にも調子がいいので、ここで負の遺産をある程度減らして、それで新しい独法で、再度、もう一度やるというふうなことを、今年度当初で組めれば一番よかったんですけども、当初予算で組むには、昨年度もそんなに経営的にはよくなかったわけですから、ちょっと大きな赤字になってしまうかなというふうに考えて、当初では載せなかったわけですが、ここにきまして、だいたい医者も10人ほど増えて、何とか収入も安定して増えておりますので、ここで繰上償還をさせていただきたいと。

いわゆるローン、家のローンを返しているのを、ちょっとお金がたまっただけで、繰り上げ償還しようかなという発想で考えていたら結構なんでございますけれども、あくまでも、手元には60億円の、2か月分以上の費用は残しておりますし、それから、元利償還、元利均等払いになっておりますので、いわゆる、金利が高い安いというよりは、借りたばかりのお金のほうが、利息をずっと最初に払っていきますんで、遠くの高い金利のやつを返しても、金利、利息自体は関係なくなっていますんで、ですから、22年とかそういった近いところで借りて、なおかつ効果が出るということで、40億の使い道としてこの2本を選ばしていただいたわけですし、本来もっとお金が、200とか300ぐらい、みんな返してやりたいところなんで

すけれども。

そういうことで、よく考え、また、本当に来年度以降、市のほうにもご迷惑をかけないために、ちょっといろいろ検討した中で、やらせていただいたということで、市のほうにも十分協議させていただいて、できるだけ我々も年度末赤字にならないように、今頑張っておりますので、その辺ご理解いただければと思っております。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ご答弁いただいてありがとうございます。

多分、独法化との関係で、事務部長おっしゃいましたけれども、金利の問題でなくて、多分、独法化に向けて、独法化になった後、いくらかでも楽になっておきたいと、今のうち処分できるものは処分しておきたいという話だと思いませんか、多分。それが本音だろうと思いませんか。だから、もっと、何のためにこういうことをするのかというのをきちっと、皆さんが納得するような格好で説明していただければと思いませんか。

それで、今、お話に出ましたんで、ちょっとお伺いしますけれども、先ほどのこの本の中で139ページがあります。経営分析表です。大丈夫ですか、ご覧になっていますか。

これ、私も全然素人で分からないんで、これで独法化に向けて、例えば、引っかかるような数字というか、ここはこのぐらいの数値にしたいというような話はあるんですか。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 特に今、ご質問のあった、このところの比率をどうするべきというような考えはございません。今現在のこの数字は決して、ここが悪いだろうとか言われるような数字ではございませんので、この辺につきましては、こちらのほう、決算監査のほうでもご意見いただいているとおおり、一部、今、委員がおっしゃったような流動比率とかが下がっているというご質問かと思いますが、この辺は全部公営企業会計法が変更になったところによる影響でございますので、それにつきましては何らご心配するような数字はございません。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） しつこくて申し訳ないんですけどもね、今度の補正をすることによって、この今、平成26年度の数値でどこがどのぐらいに変わりますか。

○委員長（林 七巳） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 末の数字をちょっとまだ試算しているわけではございませんので、今現在、末の数字を試算しているのは、先ほどのキャッシュフロー表によるところの月末の現金は幾らだというところでございます。

間違いなく言えますのは、手元の現金は当然40億円減ります。それと、あと、企業債がその分、長期と短期の部分が、その部分について減ります。ですので、その辺の比率につきまして、流動比率が若干今よりも落ちるのは間違いなくなくなります。

ただ、こちらのほう、落ちたといっても200%を割るとか、そういった数字になるという想定は全くしてございませんので、その辺はご安心いただけたと思います。

以上です。

○委員長（林 七巳） 議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 議案第16号、工事請負契約の変更について、補足説明を申し上げます。

本議案は、飯岡中学校校舎改築外構工事の工事請負契約の変更でございます。

議案第16号の資料、1枚目のほうをご覧ください、お願いします。

飯岡中学校校舎改築外構工事の契約変更額、表では表の下になります増減計なんですけれども、4,097万3,040円は、変更設計額分に当初入札の請負率96.5346%を乗じた額となっております。

内訳ですけれども、水替工としてウエルポイントの工事の追加で2,703万5,640円の増、これについては延長1,029メートルです。購入土、山砂の購入ですけれども、3,577立方メートルの増で、1,586万7,360円の増。砂入れ替え工事の追加で376立方平方メートルで191万4,840円の増。この中には、掘削と砂の購入費が入っております。それでサンドドレーンの工事の追加で47万3,040円の増です。

減額としまして、不要土処分がなくなり、287万6,040円の減。これは当初、処分費を見ておりましたが、県の公共工事の土地改良事業で再利用することとなったため、処分費がなくなりました。なお、当初見ておりました処分量319立方平方メートルです。あと、その他の増減で、144万1,800円の減。主な理由としましては、野球のダッグアウトのサイズの変更がありました。

実際の工事内容ですけれども、資料2枚目の図面のほうをお願いします。図面は上が北に

なります。よろしいでしょうか。右側が、校舎や屋内運動場などになります。左側がグラウンドになります。

水替工のウエルポイント工事について説明いたします。青い部分、ふちどりをしております部分が、雨水貯留層になります。グラウンドの外周を回っております。それで、赤い部分が防火水槽です。雨水貯留層、青い部分ですけれども、図面のとおり、グラウンドの外周とテニスコート及び屋内運動場の北側に埋設して設置してあります。防火水槽はグラウンドの北側に設置してあります。

この設置工事に当たりまして、地下水、湧水が出ることが判明したため、水替工のウエルポイントを実施いたしました。施工場所、埋設場所の周囲に、ウエルポイントの吸水管を挿し、地下水を低下させながら埋設工事のほうを行いました。

購入土ですけれども、当初は現場発生の発生土を利用してグラウンド部分の造成を行う予定でしたが、発生土が粘性土で埋め戻しに適さないため、購入土に変えたものです。

資料3枚目のほうの図面をお願いします。

グラウンドの排水対策として、当初は暗渠排水のみでしたが、現場が粘性土の層が厚く、雨水が地中に浸透しづらいため、追加の排水対策として、砂の入れ替えとサンドドレーンの設置を行いました。

砂の入れ替えについては、図面の緑色の線の部分になります。断面図が図面の右下にあります。緑色に塗ってあるものです。幅が1メートル、深さが80センチの溝になっています。これを南北に5本掘り、購入土に入れ替え、地下浸透や暗渠排水がしやすいように追加工事を行いました。

サンドドレーンの工事の内容ですけれども、断面図、図面右下の茶色い部分になります。雨水が粘性土の層を突き抜けて地中に浸透するよう直径50センチの穴を2メートル掘り、そこに碎石を入れ替えたということです。施工場所は、平面図の図面の赤丸の所になります。合計94本掘りました。

結果的に、必要な仮設工事や対策が当初設計に計上していなかったことは設計が甘かったと真摯に受け止めております。

以上で、議案第16号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第16号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 正一郎） 二、三点、ちょっとお聞きしたいと思いますが、もう本来なら、このやつは先ほど課長おっしゃったとおり、こういったことを当初から設計に組み入れるべきだったんですよ。あそこの地質を、あれだけの工事をやるんだから、地質調査をやってあると思うんですよ。だからもう、あそこは粘土質ですから、なかなか排水対策が、これは完全に考えていかなきゃならないというふうに私は思いますね。

そこで、購入土が3,577立米で、1,588万円というのは、ちょっと高過ぎないかな。立米どのくらいしているのかな、山砂がね。それが1点ですね。この入れ替えのほうも、これはもう無論かかりますが、この点と。

これはもう当初から、飯岡の保健センターをやった時から、あそこは土地のやはり質がよくないというのはみんな分かっているわけですよ。だからこういった設計を当初から入れるべきだったなということを、私は第一義的には言えますよということですね。

それと、この工事を競争入札、電子入札したのか、どうなのかと。これは追加工事、契約変更で追加工事でやったんですか、これは。その点をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（林 七巳） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 購入土がちょっと高くはないかというようなことですが、購入土、表のほうの2行目になります。3,577立方メートルで1,586万ということで、単純に割返すと1立方メートル当たり4,435円となります。これについては、購入土、買った砂と、あと地ならしというんですか、それをする部分が含まれておりまして、それに間接工事費を乗じた金額が4,435円ということで、直接的な砂の値段については約3,500円前後かなというふうに考えております。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） 通常ね、課長、社会通年上のこの一般の取り引きですよ。役所の試算は私は分かりませんが、我々が工事を施工する、発注する時には、だいたい立米2,000円ですね。もとは1,300円ぐらいだったんですね、大型が入る場合。今はちょっと砂が高くなりまして、2,000円ぐらいは適正価格かなと思うんですが、その点どう思いますか。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 先ほど砂のほうのだいたい3,500円前後とお話しさせていただきました。内訳がありまして、直接の砂の値段については2,800円で、地ならしの費用が750円ということで、3,000円はちょっと下回るような形ですが、ちょっと高い金額ではあり

ます。

これについては、県の積算基準に基づいて旭市のほうも設計させていただいておりますので、これはいたし方ないのかなというふうには考えております。

(発言する人あり)

○庶務課長(角田和夫) これについては、財政課を通じて電子入札のほう……、当初しておりますして、今回については、工事の変更ですので、旭市のほうと請負業者で話をしまして、協議しまして、今回の金額になりました。

○委員長(林 七巳) 林委員。

○委員(林 正一郎) そうしますと、合い見積もりでやったということですね。

県の規格だと2,800円ぐらい、当然だろうと思いますが、やはりこの辺の社会通念上、我々、民がやっている場合には2,000円から二千ちょっとぐらいというのが適正でないかなと。2,800円であればやむを得ないかなと思いますが、ひとつ、私も地元でございますので、素晴らしい運動場を造っていただきたい。

これは当初から、私はあまり言いたくはすけれども、雨水の貯留池はこれはもう当然ですよ。だから、今になって言ってもしょうがないけれども、地元ですので、一日も早く完成させていただきたい、このようにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長(林 七巳) 議案第16号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(林 七巳) これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成27年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求

めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、工事請負契約の変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) ご異議はないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(林 七巳) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告してください。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(大矢 淳) それでは、子育て支援課から、保育料等の徴収対策として、児童手当から徴収する仕組みを導入するに当たりまして、あらかじめ文教福祉常任委員会の皆様に、経緯、趣旨等の説明をさせていただきたいと存じます。

資料のほうでございますが、保育料等の徴収対策について(保育料等の児童手当からの徴収)というA4、1枚の資料になります。

初めに児童手当について、少し説明させていただきます。

児童手当は、ご承知のように国の制度で、次の世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している方に支給する手当です。金額は、中学校修了前の児童1人につき、3歳までは月額1万5,000円、3歳以上は月額5,000円です。ま

た第3子以降のお子さんは小学校修了まで月額1万5,000円になります。なお、所得制限がございまして、限度額を超える方へは特例給付として月額5,000円が支給されます。お支払いは4か月分をまとめて2月、6月、10月の年3回、原則として口座振込により行っております。

それでは資料をご覧くださいながら、お聞きいただきたいと存じます。

平成23年の子ども手当制度の改正に伴い、保育料や学校給食費などの費用を子ども手当から徴収できる仕組みが設けられました。翌年の平成24年には児童手当法が改正されましたが、手当から徴収する制度は引き続き存続されました。旭市では保育料の徴収対策として口座振替の利用促進、督促状及び催告書の送付、電話や家庭訪問などの個別納入指導のほか、給与照会などの財産調査を実施してまいりましたが、収納率は伸び悩み、滞納額も減少は見られるものの1,000万円を超える状況が続いております。

資料裏面の下段にありますように、滞納額は減少傾向にあるものの1,000万円を超えているというような状況でございます。学校給食費につきましても保育料と同様に、徴収対策の努力をしているところですが、なかなか大きな改善は見られないというような状況になっております。

このたび、保育所等の運営に係る貴重な財源を確保するとともに、納入世帯と滞納世帯との不公平を是正していくために、児童手当法に基づき児童手当から保育料や学校給食費等を徴収する制度を導入することといたしました。この制度の概要でございますが、資料を表面にお戻りください。

児童手当法では、児童手当受給資格者が保育料や学校給食費を滞納している場合に、児童手当の支給額の全部または一部をそれらの費用に充てることができることを定めております。その方法は、第21条に基づく申出による徴収と、第22条に基づく特別徴収の二通りでございます。

申出による徴収につきましては、児童手当受給資格者からの申出に基づき徴収するものです。徴収できる費用は児童手当法施行規則に規定され、保育料、学校給食費のほか、放課後児童クラブ受託料や一時預かりの費用などが対象となります。また滞納繰越分についても徴収が可能です。

もう一つの特別徴収ですが、これは、児童手当受給資格者の申出や同意は必要ありません。あらかじめ対象者に通知することで徴収が可能となりますが、徴収できる費用は保育料に限られ、その対象年度も児童手当の支給対象月の属する年度に限られます。

本年6月に県下54市町の状況を調査しましたところ、特別徴収を実施している団体が4団体、申出による徴収を実施している団体が26団体と約半数でした。近隣では銚子市、匝瑳市が導入しております。

本市におきましても、保育料等の負担の公平性を保つため、この制度の導入に踏み切ることといたしました。

当面は滞納繰越分につきまして教育委員会と連携を図り、制度の周知に努めるとともに、申出書の提出について理解を求め、来年の2月、児童手当支払期から申出徴収を実施したいというように考えております。

なお、このたび徴収の対象とする費用は、資料裏面にございますが、保育料、学校給食費、放課後児童クラブ受託料に限定し、児童手当支給の際に受給資格者の申出による金額をあらかじめ差し引き、それぞれの使用の納付に充てさせていただきます。特に費用ごとに金額の希望がない場合は滞納金額等を考慮し、保育料、学校給食費、放課後児童クラブ受託料の順とさせていただきます。

この取り組みによりまして、収納率の向上と併せて、新たな滞納の発生の抑止も期待できるものと考えております。制度の周知に努めながら慎重に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 一つご報告でございますけれども、先般、剖検のほうに遺体を提供していただいた方の慰霊祭を10月21日に行う旨ご通知申し上げておりましたけれども、1週間ずらしまして10月28日の10時半から11時半ということで、またお知らせを出し直させていただきますので、この場でおわび方々、新しい日程をご報告させていただきます。

なお、当日午後2時から、看護学校の戴帽式もございますので、終日となりますけれども、委員の皆様方におかれましては、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 資料のほうはございませんが、社会福祉より1点ご報告させていただきます。

あじさい工房不正請求事件について、NPO法人手をつなぐ育成会の元代表者の逮捕後の

経過について、ご報告させていただきます。

本年6月2日に逮捕されまして、6月23日に検察により起訴されました。罪名は詐欺です。以降は本件を詐欺事件、元代表者を被告と表現いたします。

起訴される前の6月11日に銚子総合法律事務所の弁護士から国選弁護人に選定された旨の連絡がありました。

6月25日には保釈金350万円を積んで保釈されました。

その後、8月11日に詐欺事件の第1回公判が千葉地方裁判所八日市場支部において行われました。公判では、被告は検察側の証拠資料を全て認め、罪状についても争う姿勢は見られませんでした。被告は、金銭について、自分のためには使わず、会の運営のために使ったと繰り返しておりました。

検察官の論告求刑は懲役4年、理由といたしまして、従業員に書類の偽造を指示する等、意図的な公金搾取事件であり、非常に悪質で社会的反響も大きく、社会福祉の根幹を揺るがす事件である。よって、懲役4年を求刑するというものでした。

弁護側からは、求刑に対しまして、執行猶予刑を希望するという発言がありました。

次の公判が9月3日ということで、第1回公判は終了いたしました。

その後、8月18日に、国選弁護人を通じまして、損害賠償金の一部として249万883円の納付がありました。

第2回公判が9月3日に行われました。

弁護人より損害賠償金の一部を支払いした領収書を証拠書類として提出したため、判決には至りませんでした。

次回判決は、10月5日になりました。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より、8月月曜休館の体育施設の試験開放について報告いたします。

さらなるスポーツの振興を図る目的で、昨年に引き続き、今年の8月、休館日であります月曜日の5日間について飯岡地区の体育館、野球場、庭球場の3施設、並びに干潟地区さくら台野球場と庭球場の2施設、合わせて5施設を試験的に開放しました。

今年の利用者は8月の5日間で飯岡体育館が9件、干潟地区さくら台野球場1件の計10件で、130名の施設利用がありました。

なお、飯岡の野球場と飯岡庭球場、並びに干潟の庭球場の3施設、これらの利用はありませんでした。

昨年と比べますと、件数は8件から10件、利用人数は128名から130名と若干増えている状況です。

体育振興課からは以上です。

○委員長（林 七巳） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（林 七巳） 以上で、審査は全部終了いたしました。

林委員。

○委員（林 正一郎） 中央病院の事務部長にお尋ねしますが、去る一般質問の時に、病院の植樹ですか、その件でちょっと答弁漏れがあったのではないかと、もう少し細やかに説明をしていただければありがたいかと、こういうふうに思います。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 植樹の関係では、2問質問が、林晴道議員からございまして、1本目が医師マンションの植木の話で質問がございました。これにつきまして、医師マンションの植栽工事については約950万円というお話をさせていただいたんですけども、これは、総工事費が2,580万円で、そのうちの植栽に係る植栽整備工事というのが金額でいうと938万5,900円というようなものでございまして、その他歩道ですとか、駐車場整備工事、それから研修棟の南側の入口整備工事など、それから共通仮設、諸経費等を含めて、総額で約2,580万円と、うち植栽が938万5,900円ということでございます。

それと、もう1つの本館の前のロータリーに植栽工事に係る費用については、90万円というふうにご報告させていただきました。これにつきましては、樹木の代金として15万円、それから剪定費が5万4,000円、それから根巻き工事が15万8,000円、それから積み込み・運搬工事で22万3,000円、それから支柱の取り付け等で34万4,000円で、トータル諸経費等含めま

して、107万円のところを値引きを17万円いただいて、合計90万円というふうなことで契約をさせていただいているとでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） 今、きめ細かにご報告していただきましたことに対して、ありがとうございます。本件につきましては、風聞によりますと、ちまたの政界スズメがいろいろと騒いでおりますので、答弁者も、そしてまた病院のほうの担当課長がやはりこの質問者に対して、やはり慎重を期してやっていただかないと、いろんな風評が出てしまうと、風評被害があると。だから担当課長はどのように答弁したのか私には分かりませんが、やはり針小棒大なことでお話をしますと、これは大変なことになりますよ。この点に対して、十分部長のほうから注意していただかないと困ります。それが私が第1点です。だから、あとは課長が故意に答弁をしたかどうか分かりませんが、故意に教えたということになりますと、これは教唆扇動に当たると、私はそういうふうに思いますね。あとは、部長が私は今申したことに對して、九牛一毛に受け止めて一蹴に付すかということ、この点あなたお答え願います。

（発言する人あり）

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 答弁につきましては、担当のほうからはもっと詳細な答弁内容を用意してございましたけれども、ちょっと質問等がたくさんございましたので、だいぶ簡略して答弁をさせていただいて、質問した林晴道議員、それから今おっしゃられました林正一郎委員ほか、皆様に大変ご迷惑をかけたというように思っております。今後質問に対しましては、丁寧、懇切にお答えするとともに、また内部におきましてもそういったいろんなことを言われないうきちと対応していきたいと思っておりますので、ご了解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） ……録音漏れ……

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 分かりました。十分担当に対しましても、注意をするとともに、今後そういうことが思われないうきちと内容等についての説明等をさせていただきたいと思っております。

○委員長（林 七巳） これにて本委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時52分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 七 巳

総務常任委員会

平成27年9月18日（金曜日）

総 務 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 8 日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9 号 平成 2 7 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 1 2 号 旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 議案第 1 3 号 旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 4 号 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標を定めることについて
- 議案第 1 8 号 財産の取得について
- 議案第 1 9 号 財産の取得について

出席委員（7 名）

委員長	向 後 悦 世	副委員長	林 晴 道
委員	高 橋 利 彦	委員	木 内 欽 市
委員	平 野 忠 作	委員	伊 藤 保
委員	太 田 將 範		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2 名）

議 長	景 山 岩三郎	議 員	米 本 弥一郎
-----	---------	-----	---------

説明のため出席した者（2 3 名）

副市長	加瀬 寿一
行政改革推進課長	佐藤 一則
企画政策課長	横山 秀喜
税務課長	林 利夫
会計管理者	高木 松夫
病院事務部長	飯塚 正志
その他の担当職員	11名

秘書広報課長	飯島 茂
総務課長	加瀬 正彦
財政課長	林 清明
市民生活課長	大木 廣巳
消防長	品村 順一
監査委員局長	田杭 平三

事務局職員出席者

事務局長	阿曾 博道
副主幹	榎澤 茂

事務局次長	高安 一範
-------	-------

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

委員の皆さんにおかれましては、本日は大変足元の悪い中、ご苦労さまでございます。健康面には十分留意されまして、慎重審査のほど、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解願います。

ただいま出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、景山議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、ご苦労さまでございます。総務常任委員会、よろしくどうぞお願いいたします。

そして、先日の防災訓練には、皆さん大変お忙しい中、ご苦労さまでございました。

本日は、一般会計、補正予算を含む7議案について審議をしていただくことになっております。よろしくどうぞお願いいたします。

慎重なる審査をお願いをいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。向後委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。また、13日の防災訓練、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

まず初めに、昨日の朝、発生いたしましたチリ沖地震に伴います津波への対応について、この機会を捉えましてご報告いたします。

地震の発生は、昨日の午前7時54分ごろ、マグニチュードは8.3という情報でございました。そして、日本にも津波が到達するおそれありという情報が、まずありました。市では昨日のうちに、警報が発令された場合の態勢を確認しまして、準備を整えていたところでございます。

本日、午前3時に気象庁が津波注意報を発表いたしました。それに伴いまして、この発表と同時に、市といたしましても、防災無線で注意喚起の放送をいたしました。併せて市職員を災害対応マニュアルに基づき配備して、警戒態勢をとっております。ただいまも、その状況でございます。

その時点で、千葉県太平洋側の津波到達予想時刻は午前5時30分ごろ、予想される津波の高さは最大で1メートルという情報でございました。その後の結果でございますが、今の時点で、午前7時26分、銚子港で10センチの津波を観測、こんな状況でございます。ただ、津波注意報は現在も継続中であり、注意配備を継続している。本日そんな状態で配備をしております。

以上で、津波に関する市の対応についての報告を終わりにして、本日の委員会について申し上げます。

本日審査をお願いいたします議案は、ただいま議長のほうから挨拶にありましたとおり、全部で7議案でございます。

まず、予算関係が1議案、議案第9号の平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、次に条例関係が3議案、議案第12号の旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、議案第13号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。それと病院の独法化関係が1議案でございます。議案第15号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標を定めることについてであります。それと契約案件、財産の取得についてが2議案ございまして、議案第18号は消防団が使用する消防ポンプ自動車2台の購入についてです。議案第19号は、これも消防団用のデジタル無線装置一式の購入でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよ

う努めてまいります。何とぞ全議案、可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、議案第13号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標を定めることについて、議案第18号、財産の取得について、議案第19号、財産の取得についての7議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

本会議でも申し上げましたが、今回の補正額12億8,680万円を加えた後の予算規模は、286億5,930万円で、前年度の同時期と比較しますと4.8%の減となっております。

補正予算書の8ページ、お願いいたします。

18款の繰越金について申し上げます。

平成26年度決算に基づく繰越金、実質収支額は、議案第1号の決算認定で申し上げましたとおり、21億8,599万5,000円となっております。

予算計上額は、当初予算で4億円、6月の補正予算で350万2,000円。そして今回、補正財源に必要な11億4,297万1,000円を計上したところでありまして、補正後の繰越額、予算額は15億4,647万3,000円となります。したがって、26年度決算に基づく繰越金21億8,599万5,000円から補正後の予算額15億4,647万3,000円を差し引いた6億3,952万2,000円、これを

今後の補正財源として留保しているものであります。

以上で、議案第9号のうち財政課所管部分について補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをお開きください。

歳入になります。

12款2項1目3節戸籍住民基本台帳手数料、説明欄1の個人番号通知カード再交付手数料5,000円及び説明欄2の個人番号カード再交付手数料8,000円ですが、番号法の施行に伴いまして、10月5日より通知カード、来年1月1日より個人番号カードの交付が開始されます。国庫補助により初回の交付は無料ですが、紛失等による再交付の場合、手数料を負担していただくことになるため、それぞれ10件と見込み、科目の設定をするものであります。

続いて、13款2項1目1節総務管理費国庫補助金、説明欄1の個人番号カード交付事業費補助金2,364万8,000円は、地方公共団体情報システム機構へ通知カード・個人番号カードの作成等関連業務を委任し、交付金を交付することになるため、その経費に対する補助金であります。

また、説明欄2の個人番号カード交付事務費補助金213万7,000円は、市町村における個人番号カード交付事務に係る経費に対しての補助金であります。

続いて、補正予算書の9ページをお開きください。

歳出になります。

2款3項1目説明欄1の住民基本台帳事務費2,605万4,000円ですが、通知カード・個人番号カードの交付事務に係る経費を計上したものであります。

主な補正の内容としまして、臨時職員4人分の雇用保険及び賃金、また住基ネット端末1台分の増設費用、交付通知書等の郵送料、地方公共団体システム機構への交付金を計上しました。

交付金につきましては、次の10ページをご覧ください。

交付金2,364万8,000円は、全額国庫補助金で交付されますので、7ページの歳入による金額と同額を計上しております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、同じく補正予算について企画政策課所管の補足説明をさせていただきます。

補正予算書のほうは、11ページをお開きください。

8款4項2目説明欄1、被災者住宅再建支援事業1,450万円です。この事業は、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない被災世帯に対して、県の補助事業として支援するものです。

支援内容ですが、液状化等の住宅地盤被害により、半壊または一部損壊の被害を受けた世帯が住宅の基礎の修復や地盤の復旧を行った場合、その費用に対して100万円を上限として、また半壊被害を受けた世帯が住宅を補修した場合、25万円を上限として支援するものです。

財源ですが、7ページのほうをお開きください。

歳入の14款2項5目説明欄1、被災者住宅再建支援事業補助金1,450万円、補助率は10分の10です。本事業の財源は、全額県の補助金ということになります。

当初予算は、この事業の申請が本年3月に終了するものとして計上したのですが、市内の被災世帯におきましては、住宅の補修を検討されている世帯がまだありますので、県に支援制度の延長を要請してまいりました。その結果、支援制度の改正が行われ、事業の申請期限が1年間延長されましたので、申請者の増加を見込み、補正でお願いするものであります。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 本会議で補足説明申し上げたとおりでございますので、本委員会では補足はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 議案第13号につきましても、本会議で補足説明申し上げたとおりで
ございます。本委員会での補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。
続いて、議案第14号について補足説明がありましたらお願いいたします。
市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 議案第14号につきましても、本会議で補足説明させていただい
たとおりですので、本委員会での補足説明はございません。

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。
続いて、議案第15号について補足説明がありましたらお願いいたします。
企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 議案第15号の議案ですが、全員協議会及び本会議で補足説明さ
せていただいたとおりです。特に補足はありませんので、よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
高橋委員。

○委員（高橋利彦） この問題で、中期目標とかなんとか言いますが、市としては、これらの
目標を作るための組織というのは、どういうふうになるのかお尋ねします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） まず、下準備といえますか、原稿草案、この辺の検討につつま
しては、独法化の準備室を中央病院の職員と企画政策課の職員で構成しています。その辺で
草案を作りまして、実際には評価委員会のほうに2回かけておりまして、その辺の意見をし
んしゃくしまして、最終的に議案という形になったものでございます。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 中央病院に全部任せるわけですが、今度はね。実質は。そういう中で、何
で中央病院が入らなくちゃならないのか。市独自で立てなくちゃ、結局、中央病院の職員が
入ったら、市の中期目標にならないんじゃないかと思うんですが。

○委員長（向後悦世） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 基本的には、市のほうで最終的に市長が了解して作り上げるというものなんですけれども、現場のほうのいろんな技術的なもの、これに関しては、我々、行政側だけではちょっと難しい部分もありますので、その辺は中央病院の指示するとおりに作るという話ではないので、ご理解のほうをお願いしたいなというふうに思います。

最終的にそのような計画で妥当かどうか等も含めて、専門の評価委員会のほうにかけてと
いうことでやっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 本来なら、いずれにしても独法になろうと市の病院なんですよ。その中でやはり執行サイドから幹部職員を送って、それで中央病院の内容を把握する。そして、今度はその意向を酌んだ中で、市が中期目標を立てると。これでは全然中央病院の中身を知らないで、まして中央病院の職員に云々したら、市の主体性が全然ないじゃないかと思うんですよ。そういう中で、今後、独法を進めた場合、病院経営はどうか、かなり危惧されるんですが、そういう中でやはり市に独法対応部署ですか、それらを作るべきだと思うんですが、その辺お尋ねします。

○委員長（向後悦世） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） その辺の組織のあり方ですとか、そういうものに関しましては、この場で、私のポジションではちょっと答えづらいと思いますので、しっかりと上司のほうに伝えていきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） 組織、病院を、特に独法へ動きます。それを見る組織は作る予定であります。

以上です。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） ある程度どういう構想かお尋ねします。

今までも結局これだけの病院を持っていて、市は我関せずなんですよ。あまりにも無責任きわまりないと思うんですよ。一般民間企業であれば金を出します、全部尻拭いはします、どうぞおやりください。受けたほうは、こんないい経営のやり方はないわけですよ。だから、ある程度そういうことを、どういう組織を作るか、もう既に間近に迫っている中である程度

は構想あると思うので、その構想をお尋ねします。

○委員長（向後悦世） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） 中央病院、これまでも地方公営企業法全適ということで、事業管理者を置いて、きっちりと仕事をしてきております。そんな一部事務組合から立ち上がって、ずっとそういう形でやってきました。

その間、市それぞれ直接病院の中身を詳しく知る立場の者が正式に中央病院を管理する、そういう場面が実質ございませんでした。それは高橋委員おっしゃるとおりです。その管理部門につきましても、事業管理者のもと、管理部門についても病院が管理するということで、病院自体をやってきております。これから、もちろん独法で、さらに市としても、もっと見る必要あるというふうに思っております。

今の段階ですと、市の内部、今までその独法にかかわってきたところは政策部門ということで、企画がやってまいっております。ですから、今の私の範囲では、一番市としてその部分を積み上げてきた、少なくとも市としては一番分かっている企画、どこの課とかそういうことはまだ協議しておりませんが、かかわってきた企画を中心に、そこを組織として見ていく、そんなふうに今のところは考えています。

以上です。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 病院の中を全然知らないで、それでできると思いますか、副市長。ちょっとあんまりお粗末過ぎないですか。今の病院の経営、副市長よく知っているでしょう。どうなっているか。そんな中で、今後このまま推移したら、その負担がどれだけ旭市にかかるか十分知っているでしょう。市は市として独法になっても、やはり向こうへ職員を送って、病院の中を十分把握した中で、この中期目標を立てる必要があると思うんですよ。その辺よく考えてくださいよ。あとは言ってもしょうがないですから言いませんよ。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 前回もちょっとお尋ねしたんですが、この人事評価制度についてどのようなシステムなのか、詳しくお願いします。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 人事評価制度に関しましては、前回の全協のときも議論あったと思うんですが、この後の中期計画の中で、まだ私も表現を見ていませんが、具体についてはどのような制度ということで書かれるかなと思っています。ただ、独法化のほうの大きな目的の一つの中で、職員の意識改革、やる気を起こさせるみたいなものも掲げられていますので、その辺につきましては、中央病院側が職員に対して数回きちっと評価制度を設けて、頑張れる職員が報われるといったような制度を作りますというような説明をしているというふうに聞いています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ですから、例えば何人が評価をして、評価をした人は上に上げるとかと、そういう具体的にちょっと教えてもらいたいですけれども。評価制度でいいと見られた職員は、年功とか関係なく上へ上げて、ポストも与えてと、そういう具合になるんですか。給料とか上がるんですかということです。具体的に。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 総務常任委員会ですので、手元に人事制度の詳細なやつは持ってきていないんですけれども、基本的に多分、市と同じような評価制度でやっていると思うんですけれども、SからDまでの、ですからS、A、B、C、Dというような5段階評価をそれぞれの上司、それからその直属のさらに上の者、ですから職員であれば課長、私というような形で評価をいたしまして、それぞれ通常Cの者は4つ号給で上がるんですけれども、それがAになると5つ、Sだと6つ上がるというふうな形で、その逆でCとかDは……、違いますね、すみません。S、A、BだからBが4つで、C、Dは4つから1つずつ落ちていきます。ですから、4を基準として、上に2段階、下に2段階というような形で評価をして、それは給料等に反映されます。

それで、先ほど申した抜てきということにつきましては、基本的にはそれに伴って抜てきということは、基本的にやっていません。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 今、市の人事考課ということで、今年度から施行ということで全職員やるという形になりました。

去年までの状況ですけれども、課長職については人事考課制度ということで、それぞれ目標を定めて、その目標が達成できたのかどうか、それとそこに至るまでの経緯、それらをペーパーにして出させております。その中で、評価者、当然、市長、副市長、それから職員を全部挙げてもらった中で、きちんとできていた、点数化、いわゆるできたできないというのを点数化いたしまして、つけることになっています。

具体的には、80点を超える点数になったものについては、勤勉手当で翌年度のところに若干の反映があるということでございます。今の制度、形として、そういった今、木内委員が求めているようなことであれば、勤勉手当で若干の反映があるということになります。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） その目標を定めて云々とありますが、これね、人が人を評価するんですよ。ですから、私はよく分かりませんが、自分の気に入ったのを、いい評価したくなりますよね。それは本当はいかんでしょうが。自分が言ったことに逆らう部下、表現が悪いですが、そういう人は自分の言うことをきかないと、刃向うという言い方はおかしいんですが、何かをやろうとしたら、それはまずいでしょうと、そういう意見が下から出なくなっちゃうんじゃないかというような心配をするわけです。ですから、上の人はいいかもしれない、評価する人は。評価された人は、いい評価をもらおうと。それをあえて市でも病院でもあつて、そのために思って、これはまずいと思って上に意見をするといった人は、評価が下がっちゃうんじゃないかと、そんな心配もあります。

それで、例えば銀行だとか、証券会社だとかであれば、売上げですぐ出ますよね。この人が幾らノルマを達成したとか、目標を達成した、それはすぐ出るでしょうけれども、この人事評価というのは、そういうことを危惧するので、そういうあれで今質問しているんです。

だから、この前も聞いたように、一部の職員かも分かりませんが、病院の職員に対しては、職員はあまり評判がよくない。ですから、職員に対してアンケートをしたらどうですかというような提案をしたんですが、説明はしたようですが、職員からアンケートをとってみる、ということかと、そういうことをやるようなお考えというのはないですか。

○委員長（向後悦世） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 人事評価制度については、毎年職員に説明する機会を設けております。その際には、当然、質問とか、それからそういう制度についてのいろいろな質疑を行ったりする経過で、関心のある者からはちゃんと意見が出ております。

それからあと、今申したその制度自体の信頼性ですとか、それから妥当な評価があるかどうか、そういったものについては、基本的には人事評価者である幹部の職員ですけれども、そういった者が研修を受けることによって、基本的な制度の中身については、きちっと分かるようにしております。

それから、先ほども出ました２段階の評価ということで、直属の上司の好き嫌いをそのまた上の者が当然管理しておりますから、そういった個人的なもので評価している場合は、当然それを上の者がひっくり返しますので、そういったえこひいき的なものというのは、今のところというか、まだ始めて何年ですけれども、今のところはないというふうに思っております。

○委員長（向後悦世） 木内委員。

○委員（木内欽市） 最後に、皆さんがさっきおっしゃいました、職員のやる気を起こさせるためにというこの制度ですから、逆にやる気をなくさないようにということを十分ご配慮願いたいと思います。

事務系の仕事を一生懸命やっていたって、黙々としゃべらなくても仕事ができる人もいると思うんですよ。外交的に上手な人もいると思うので、そういう点もあるので、話は違いますが、職員の就職でも、はきはき答えられたとか言いますが、はきはき答えなくたって優秀な人はいるんですよ。寡黙な人もいるわけですから、それも一理あるでしょうけれども、そういうことのないように、地味ながら一生懸命やっている人もいますので、くれぐれも職員のやる気がなくなるような制度では困りますので、よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田将範） 中期目標ということなんですけれども、具体的な数値関係がほとんどない目標になっていますけれども、これからそういった形でも、これは何%ぐらいやるんだとか、この部分はどれだけ伸ばしていくんだとか、そういった具体的な計画というのは、これから出てくるのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○委員長（向後悦世） 太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 今おっしゃいました具体的な数値、数値で表せるものと表せないものとか、いろいろあると思いますけれども、具体的にこの指示事項を受けて、今、中央病院のほうで、これが可決されたならば、これに基づいた中期計画というのを作るようになります。

ます。その中でより具体的なものが記載されてくるといことになると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（向後悦世） 太田委員。

○委員（太田將範） だいたい手続きは分かりましたけれども、これだけですと非常に抽象的で、賛成していいものか、悪いものか、ちょっと分からないというような判断になろうかと私は思うんですけども、その中期計画というのは、具体的に議会にはかってくるということなんでしょうか。

○委員長（向後悦世） 太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 次の12月定例議会で中期計画を予定であれば提案したいと考えています。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） この独法化に関しての議案、条例が、今まで企画のほうから出ていた都合で、病院関係者にお伺いすることはできなかったんですが、きょうはいらっしゃるようなのでお伺いしたいんですけども。この15号議案に対して、何かしら病院として企画のほうとの打ち合わせや具体的な話があったのかどうなのか。それから、この中期計画に対してどのように思っているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 病院側と市のかかわりですけども、基本的に病院の職員3名を市の企画課のほうに設けられました準備室のほうに、兼務職員として出向させて、そこで市の職員と一緒に作成しているということで、当然どういう経過かということについては、その職員らを通じまして、病院の執行部も了解しております。

それから、過去何回かそのことを前提に、市と病院との意見交換会という形で、その中身についてのやりとりを行って、最終的にこの中期目標が評価委員会のほうにかけられて、でき上がっております。

それから、あくまでも市が作る中期目標でありますので、病院としてはこれについて特に問題があるというふうなことは全く考えておりません。

○委員長（向後悦世） 林委員。

○委員（林 晴道） どういう経過か聞いているということなんですけれども、具体的にどのようなことなのかを聞きたいと思います。

それから、今度は中期計画に移るに当たって、どのような今後対策だとか、課題があつて話をしていきたいということがあるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○委員長（向後悦世） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 病院に対してというご質問で、中期計画を作成するに当たり、どのようなことが問題になっているかみたいなご質問だと思います。

それに関しましては、この中期目標、これが可決いただいたならば、その指示に従って病院側が作成にかかる。現実的には、それだと遅いので、これが可決する前提で作業は進めています。市からの指示ということで、特に問題がないという判断で作っているというふうに聞いています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、議案第18号、財産の取得について、消防ポンプ自動車（CD－I型）2台の補足説明を消防本部より申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用消防ポンプ車（CD－I型）2台につきましては、応札が9社ございました。

落札者につきましては、GMいちはら工業株式会社が2台の総額3,824万1,801円で落札いたしました。

車両は日野自動車でございます。

配備先につきましては、旭地区、十日市場岡を管轄します第1分団第3部と宿天神、新川、馬場若衆内を管轄します第4分団第2部となります。

それぞれ現有する車両は、平成9年に配備しまして、既に18年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づきまして、更新をお願いするものがあります。

以上で、議案第18号、消防本部総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） お伺いいたします。

18年経過した車両ということで、性能低下があり、整備計画ですか、それに基づいて更新しているとのことですが、次年度以降も同じような整備計画があるものなのかどうなのかお伺いします。

○委員長（向後悦世） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） 林副委員長から次年度以降も整備計画はあるのかというご質問です。

現在、消防団の車両は49台ございます。内訳といたしまして、タンク車が7台、ポンプ車が12台、小型ポンプ積載車が30台となっております。その中から17年から18年経過しました車両を計画的に更新しております。ただし、合併前の市、各町におかれまして、整備年度に差がありまして、現在調整を図っております。来年度の更新予定は、ポンプ車1台、小型積載車3台、小型エンジンポンプ2台となっております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 林委員。

○委員（林 晴道） 18年度ぐらいで老朽化だとか、それに伴って再整備をしているということですが、49車両あるということで、年間に換算したら何台かなというのはすぐ出るわけですが、合併が10年前にあったために、その整備計画にいろいろ時期的なもののずれがあるかとは思いますが、やはり今、消防団の団員不足だとか、なかなか団員の活

動にいろいろお願いしている部分が市としてもあろうかと思うので、何とか差がないように、うちの団だけちょっと古いんだよとか、そういうことがないように、整備をしていただきたいなというように思うんですが、ここで小型車両全体の価格ですか、これはだいたいどのぐらいのものなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） ただいまご質問の小型積載車、価格はどのくらいかということでございますが、小型積載車は1台がポンプ車の約半額ぐらいの価格帯となります。装備状況にもよりますが、だいたい600万円から700万円ぐらいだと思います。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（品村順一） 続きまして、議案第19号、財産の取得について、消防団用デジタル無線装置一式の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用デジタル無線装置一式、消防団デジタル無線機34台・携帯型デジタル受令機17台につきましては、応札が2社ございました。

落札者につきましては、スイス通信システム株式会社が2,905万2,000円で落札いたしました。

電波法の改正に伴いまして、平成28年5月31日までにアナログ波からデジタル波に変更整備する事業でございます。

以上で、議案第19号、消防本部総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第19号について質疑ありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） この19号議案ですか、予算組みの段階で、これなぜ追加議案となったのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） ただいまのなぜ追加議案となったのかについてお答えを申し上げます。

県には平成27年度消防施設強化事業補助金の要望を行いました。要望した事業が全て採択され、6月末に内示がございました。例年ですと、5月から6月初旬に内示が出ますが、6月末に遅れたものでございます。

補助金の交付申請書は、提出期限が7月上旬まででしたので、早急に交付申請書を作成しまして提出しましたが、9月4日に決定通知があったばかりでございます。入札執行計画では、9月の入札日程でしたので、8月25日に臨時で入札を行いまして、追加議案として議会に上程させていただきました。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事項の報告

○委員長（向後悦世） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告してください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） それでは、お配りしてあります第2次旭市行政改革アクションプラン推進期間の実績の資料をご用意していただきたいと思います。

平成22年度に策定いたしました第2次旭市行政アクションプランが、平成26年度で推進期間を終えましたので、5年間の取り組み実績の概要についてご報告いたします。

この実績につきましては、外部委員で組織する行政改革推進委員会にはかり、その後、市長を本部長とする内部組織であります行政改革推進本部で決定されたものであります。

それでは、4ページをお開きください。

左の表につきましては、5年間の評価結果を取りまとめたものであります。

右下に表がございますが、こちらにつきましては、評価の考え方でございまして、完了から実施困難まで6つの区分で評価をしております。

第2次旭市行政アクションプランに定めた取り組み自体は、68項目でありますけれども、複数の課にまたがる取り組みにつきましては、課ごとに評価を行いましたので、左表の下から2行目の合計欄にありますとおり、評価項目数は85となります。

その横になりますが、評価結果としましては、完了が32、順調が24、おおむね順調が16、停滞が7、未実施が1、実施困難が5となりました。完了、順調、おおむね順調を合わせますと84.7%となりまして、順調に計画のほうが進捗できたものと考えております。

この後、5ページから27ページまでにつきましては、推進期間の取り組み実績及び今後の

方向性について個々の内容を載せております。本日は、時間の関係もありますので、一つ一つの説明は省略させていただきまして、主な項目を何点かご説明いたします。

文字が小さくて、大変申し訳ありませんけれども、5ページをご覧になっていただきたいと思います。ちょっと見つらくて申し訳ありません。

表の4番になります。

これ取り組み事項、契約検査機能の強化につきましては、平成23年4月から財政課に契約検査班を設置しました。検査の一元化によりまして、工事の適正な履行が確保されました。

続きまして、2段下の6番、班統括者の明確化につきましては、平成26年4月から原則5級副主幹を班長とし、班の指揮・調整を担う者を明確にいたしました。

6ページをご覧になっていただきたいと思います。

7番、第2次定員適正化計画に基づくさらなる職員数の削減につきましては、採用者数を対象者数の2分の1程度に抑えた結果、5年間の削減目標は50人でしたが、実績としまして69人の削減となりました。今後も引き続き第3次定員適正化計画に基づき、職員数の抑制に努めてまいります。

9ページをご覧になっていただきたいと思います。

9ページの21番の②なのですが、旭市クリーンセンター業務の一部民間委託につきましては、粗大ごみ処理の民間委託を試算したところ、費用の増大が見込まれたため、実施を見送りました。今後は、ごみ処理広域化の動向を見ていくことといたします。

続きまして、11ページをお願いいたします。

11ページの29番の②なんですけれども、海上キャンプ場の指定管理者の活用につきましては、平成26年4月1日から指定管理者制度を導入したため、完了となりました。

続きまして、12ページをお願いいたします。

一番下の36番なんですけれども、公園管理の一元化につきましては、関係課と協議はしたものの、一元化によりまして、かえって費用が増大するおそれがあるということで、停滞という評価になりました。今後は各所管課により管理方法等の見直しを継続することとしております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

14ページの40番から、飛びますが20ページの44番の9までは、市税、国保税ほか各債権の収納率の向上と滞納の解消に関する取り組みになります。平成24年6月から行革内に徴収対策室を設置しまして、債権所管課と連携しながら、滞納者への滞納をより強化しました。そ

の結果、計画の策定前と比較しますと、全ての債権で収納率が向上し、滞納額も大きく縮減されました。

少し飛びまして、22ページをお願いいたします。

22ページの51番、市庁舎建設の検討につきましては、停滞であります。建設地の決定後に建設基本計画を策定するため、次期計画へ引き継ぎ、機能の集約も併せまして進行管理を行っていきます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

56番の①学校給食センターの統廃合は完了です。第二学校給食センターと第三学校給食センターを統合し、新第二学校給食センターが平成24年9月に稼働し、安全な学校給食の提供と業務の効率化が図られました。

続きまして、56番の②保育所の統廃合は完了です。飯岡地区の3つの保育所を統合した、いいおか保育所が平成26年4月に開所しました。これにより保育環境が改善され、一時預かりなど子育て支援サービスが向上しております。

25ページをお願いいたします。

61番の①公共施設（旧学校用地）の跡地の処分につきましては停滞です。旧海上中学校の土地の境界確定と飯岡中学校の新校舎建設が遅れるなどしたことによりまして、跡地利用の決定に至らなかったため、継続して進行管理を行うこととなりました。

少し飛びまして、28ページをご覧になっていただきたいと思います。

28ページにつきましては、第2次アクションプランによります推進期間5年間の効果額であります。結果としまして、数値として表せるものとしまして、効果額24億237万4,000円となりました。

その内訳につきましては、35ページまでが内訳となっております。詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいと思いますのですが、主なものとしましては、職員の削減効果が約13億円、市税ほか各債権の徴収対策の取り組みによる効果が約6億5,000万円となりました。

以上、項目を絞って説明いたしましたけれども、本計画により得られました効果に満足することなく、今年度からは新たに策定しました第3次アクションプランにより、市の将来を見据えた効果的な行政改革を職員一丸となって推進してまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたしま

す。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 今アクションプランの説明があったわけですが、そういう中で今回の合併、これは行政のスリム化、これが何ととっても一番の目標であったわけでございます。そういう中で現在、交付税が減ったときには、そのまま行政運営が今まで同様にできるのか、まずお尋ねします。

○委員長（向後悦世） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 一般質問でも何度かお答えしていると思いますが、当面は大丈夫だというふうに考えております。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 先般、行革検討委員会ですか、その議事録を見せてもらいましたら、平成30年くらいですか、シミュレーションでは基金を今度は食っていくと、そういうことが書かれていたんですが、その行革検討委員会の議事録の内容と今の課長の説明では、だいぶ話が違うんですが、なぜその辺違うのか。具体的に数値的なシミュレーションがありましたら、ざっくりで結構ですからお願いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 行革のほうの関係から話ししますと、第3次のアクションプランの中に財政シミュレーションがございます。そのシミュレーションの中で、平成30年から財政調整基金が3億円程度繰り入れられるよというようなシミュレーションになっております。この第3次アクションプランの説明を行革の委員の前で説明をいたしました。そして、やはり今、委員と同じように、この辺から基金が繰り入れられるのかということで、数字でここへ載っていますので、ちょっと危機感的な意見はございました。うちのほうも、その時の説明としましては、このシミュレーションの中で出した数字ですので、いろんな条件の中で出しておりますので、ただ将来的にこのシミュレーションでは、30年から取り崩すということで、財政推計がなっておりますという回答は、その場でいたしております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 今、行革の課長から話ありましたように、財政課長とは全然話が違うわ

けですよね。そういう中で、結局、合併のメリットというのは10年ということであったわけ
ですよね。そんな中で、なぜ10年でスリム化ができなかったのか。

それと同時に、財政課長にお尋ねしますが、去年の中央病院の決算状況、今年の決算状況、
十分これは担当課ですので、ご承知だと思います。そういう中で今度、来年から中央病院は
独法になるわけですよ。今まで26年、25年決算も、名目は黒字になっていましたが、実際問
題、病院の収支では赤字なわけですよ。例の退職金の関係があったから、黒字になった。し
かし、実質はそれがなかったら赤字なわけですよ。これは当然、今後続くと思います。一気
に改善はできないと思います。そういう中で、市本体が基金を食い潰す、それで今度は病院
が赤字になった場合、それは当座はやりくりはできますよ。あれは企業会計ですから。そう
いう中でどういうふうにしていくのか。

当然、中央病院を含めた今度は数字のシミュレーションもあると思うんですよ。市は基金
をこれから食っていく。病院も今見たら、実質病院の収支では赤字なわけですよ。来年は、
今度は病院も退職給与引当金を積んでいくから、実施経営は赤字になっちゃうわけですよ。
その辺のシミュレーション、どういうふうに作ってあるのかお尋ねします。

○委員長（向後悦世） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） まず、先ほど自分が言った当面大丈夫だということ、この財政シ
ミュレーションが違うんだ、なぜ違うのかということですが、シミュレーションはシミュレー
ションとして、どこまで行革が進められるかということについては、あまり盛り込めなかつ
たという結果が、財調を取り崩していかざるを得ないということでもありますので、例えば施
設の統廃合ですとか、職員のさらなる減ですとか、補助金の縮減ですとか、そういったこと
が進めば、この数字は変わってくるということで、アクションプランに載っているものが全
てできたという前提で作っていないということでご理解をいただきたいと思います。

それから、中央病院の経営についてですが、今まで一部事務組合の時代から地方交付税算
入分を繰り出して、それで経営していったという中で、しっかり経営をしてきていただい
ております。今後もそれでいくんだろうと考えております。

実質赤だろうということではありますけれども、現実にはまだ赤になっていないというこ
とでありますので、今後も赤にならないような経営をしてもらいたいということで考えてい
ます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 実質、赤にはたしか表面上はなっていないですよ。しかし、これは例の退職金の積み立てがなかった、市から繰り入れがあったから黒字になったわけです。しかし、来年からは退職金の積立金はない代わりに、退職給与引当金として積み立てる。そうでしょう。ちょっとここで休憩して。

○委員長（向後悦世） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時28分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 24ページ、この未利用資産の処分、海上中学校の跡地なんですけれども、これ処分となっていますが、処分というのは要するに売ることでしょう。そうじゃなくて、公共用地の活用も一つぐらい、あるいは処分という具合にはできないんでしょうかね。いきなり処分となっていますけれども。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 旧海上中については、新海上中が建った時点で一旦処分すべきという判断がなされたようですが、その後なかなか処分方法等が決まらなかった中で、このアクションプランにも載りましたが、24ページにあるようなんですけれども、24年3月に未利用地の利活用の検討をした中で、一応処分候補地ということになっているということで引き継いでおりまして、ただ今回庁舎等の絡みもある中で、まだどうするのかが決まっていないという状況です。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） その下の旧分署、消防署、これは公共事業予定地にうたってあるでしょう。その下の下ぐらいにあるじゃないですか。海上分署の跡地ね。これは公共事業予定地とうたってあるんですよ。だから、ここは公共事業でいくということで、ここは処分とかは全然考えていなくて、何で海上中の跡地はこの処分と。処分じゃなくて、いろいろな事情があ

って、もしも公共事業とかに使ってもらえれば大きな財産なので、いきなり処分じゃなくて、併せて検討ということはできないんですかという質問です。

○委員長（向後悦世） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 下の海上中については道路用地となった部分……

（発言する人あり）

○財政課長（林 清明） 海上分署ですね。すみません。海上分署は道路用地になったので、公共事業用地と。

それから、海上中につきましては、先ほども申し上げましたが、一旦は処分するんだという事になったということでありまして、ただ今とまっているのは、先ほど申し上げたとおりいろんな理由があるのと、それから大きな土地でありますので、確かに委員おっしゃるように、有効な活用方法があるのかもしれないということで、今の庁舎の検討の後には、海上中をどうするのというのが再度検討されるべきだというふうに考えています。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） これね、約8,200坪で例えば処分した場合、坪1万円で売れたとしても8,200万円しかないわけですよ。1万円掛ける8,000、そうでしょう。違う。1万と1万で1億だから、だからたった8,000万円ぐらいで、倍に売れたって1億6,000万円しかないんですよ、あの広大な土地が。今、市が二百六、七十億円の予算で、これ8,000万円や1億円、これ急いで売って、お金を市が持ったからってどうということないと思うんですよ、私は。それで、その場合によく分からないんですが、これを売って市の収入が増えた場合に、交付税は多少なりとも減額になるんですか、この場合。

○委員長（向後悦世） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 交付税には影響しないと思います。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） それならなおいいんですが、減額されたら、身もふたもないんで、今確認のため聞いたんですが、ですから本当に先ほども言いましたが、たった8,000万円か1億円ぐらいのお金、売ったってそのぐらいしかないわけですよ。仮にね。売った場合に。この間、地価公示が出て、あの辺、坪6万円ですから。仕上げてでしょう。ですから、分譲するにしたって、業者は1万円か2万円しか買わないと思うんですけれども、ですから売却

って、今売って10億円も20億円も入って市の財政を潤すならともかく、売却というのは少し外してもらって、ほかの利用方法を考えていただきたいと思います。いかがでしょう。

○委員長（向後悦世） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） すみません、将来の利用方法についてまで答えていいのかどうかちょっとあれですけども、ただ行政改革、先ほど高橋委員からありましたが、コストを落としていくという中では、利用できない土地を持っていることは、逆にコストの上昇につながりますので、その辺との行ったり来たりも考えながら検討したいと思います。

○委員長（向後悦世） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（向後悦世） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時34分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 向 後 悦 世